

第3章 各種資料

1. 事務日程表

凡 例

1. この日程表は、福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙並びに市町村長選挙及び市町村議会議員一般選挙の事務執行手続きのなかで、主要な事務についてその概要を記載したものである。
市区町村において処理すべき事務については、様式集を参考資料として添付しているので参照されたい。
2. この日程表に用いた法令名等は次のとおり省略した。
 - 法 一 公職選挙法（昭和25年法律第100号）
 - 令 一 公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）
 - 規 一 公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）
 - 規 程 一 公職選挙法事務取扱規程（昭和25年福岡県選挙管理委員会訓令第18号）
 - 放 規 一 政見放送及び経歴放送実施規程（昭和44年自治省告示第139号）
 - 運 規 一 公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程（昭和30年福岡県選挙管理委員会規程第41号）
 - 臨特法 一 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（昭和61年法律第99号）
 - 臨特令 一 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令（昭和61年政令第368号）
 - 規正法 一 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）
 - 自治法 一 地方自治法（昭和22年法律第67号）

月 日	曜 日	逆 算 日	知		事	
			県		市（区）町	
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	
3. 22	日	前 日 告 示	<ul style="list-style-type: none"> ○関係市区町村との事務打合せ会開催 ○委員会開催（委員会提出事項の議決） ○選挙執行計画の決定 ○事務分担の作成及び選挙事務の委嘱、 規程類の整備 ○啓発宣伝計画の決定及び実施 ○市区町村選挙管理委員会の事務指導 （委員長、書記長会議開催） ○投票用紙、封筒等の印刷発送 ○諸印刷物の作成配布 ○選挙長、同職務代理者の選任準備 ○政党等と打合せ ○標旗、腕章等証明書類の作成 ○個人演説会の施設の指定報告の受理、 告示 ○各種告示案、通知案の作成 ○立候補受付準備（関係証明書類の整備） ○取締機関、報道機関との協議打合せ ○政治活動用ポスターの証紙印刷 ○指定病院等における不在者投票の事務 指導 ○政見放送関係事務打合せ ○立候補予定者説明会（3月9日） ○候補者（推薦）届予備審査 ○選挙人名簿登録者数の集計 	<ul style="list-style-type: none"> 法6① 法75 令80 法194 令127① 法161③④ 法49 令55② 	<ul style="list-style-type: none"> ○市(区)町村長部局の職員に対する選挙 事務の委嘱又は充当等について市(区) 町村長と協議 ○同上の職員に対する選挙事務の委嘱又 は充当及びその処理事務の指導 ○委員会開催（委員会提出事項の議決） ○選挙執行計画の決定 ○啓発宣伝計画の決定及び実施 ○ポスター掲示場設置、場所の告示及び 県委員会にその写しを送付 ○投票用紙等諸印刷物の受領保管 ○不在者投票の事務従事者の決定及び投 票記載場所等の設備 ○投票管理者、同職務代理者、開票管理 者、同職務代理者の選任準備 ○投票所入場券等、必要書類の印刷 ○投票箱、点字器等選挙に使用する資材、 器具等の点検準備 ○投票所開閉時刻の繰上げ又は繰下げの 申請 ○繰上投票に関する報告（関係市町村） ○個人演説会の施設の指定、報告及び費 用の納付額の協議 ○個人演説会の施設使用予定表の作成 ○個人演説会の施設使用に関する定及び 公表について施設の管理者を指導 ○選挙時登録の縦覧場所の告示(3月20 日まで) ○選挙人名簿の選挙時登録 ・登録基準日(3月22日) 	

		確 認 欄	県 議 会 議 員				確 認 欄
村			県		市 (区) 町 村		
様式	根拠法令		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	
1	自治法 180の3 法273		○関係市区との打合せ会開催 ○告示日前の処理事項は、政見放送、候補者(推薦)届予備審査に関する事務を除き、知事選挙と同じ		○告示日前の処理事項は、政見放送、候補者(推薦)届予備審査に関する事務を除き、知事選挙と同じ		
23	法6① 法144の2 運規 10の2 法49 令第5章 法37.61 令24.67 規程20		○立候補予定者説明会(3月13日午後1時半)(地方書記室を含む)				
7	法40 規程19						
5	法56 規程27 法161 令121② 令118 令119② 令121① 法23②						

月 日	曜 日	逆 算 日	知		事	
			県		市 (区) 町	
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	
3. 22			○選挙運動に関する支出金額の制限額の算定			<ul style="list-style-type: none"> •選挙時登録(3月22日) ○選挙人名簿登録者数報告
3. 23	月 20		<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙期日の告示 ○選挙長及び同職務代理者の選任告示 ○選挙長事務を取扱う場所の告示 ○選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 ○選挙立会人選任のくじを行うべき場所及び日時の告示 ○選挙会の場所及び日時の告示 ○立候補の受付 ○候補者の告示、通知、照会及び報告 ○標旗、腕章等の証明書類の交付 ○選挙事務所の設置及び異動届受付開始 ○出納責任者の選任、異動届受付開始 ○違反選挙事務所の閉鎖命令(そのつど) ○選挙公報掲載原稿受付開始(3月24日まで) ○法第197条の2第2項の報酬を支給する者の届出受付開始 ○選挙立会人届出受付開始 ○確認団体の確認申請受付開始 ○政治活動用ビラの届出受付開始 ○確認団体の機関紙誌届出受付開始 ○政治活動用ポスターの証紙交付開始 ○政談演説会開催申出受付開始 ○確認団体に確認書を交付(そのつど) 	<ul style="list-style-type: none"> 臨特法2 法75 令80.81 法196 法76 法78 法86 法131⑤外 法130 法131 令108 法180.182 法134 法168① 運規23 法197の2③ 令128の2 法76 法201の9 法201の9 法201の14 法201の9 法201の11④ 法201の11② 法201の9③ 	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙時登録の縦覧(3月23日～24日) ○投票所の告示(なるべく4月3日) ○投票管理者及び同職務代理者の選任、告示 ○開票の場所及び日時の告示(なるべく4月3日) ○開票管理者及び同職務代理者の選任、告示 ○開票立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示 ○候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示 ○不在者投票開始 ○個人演説会開催申出受付開始 ○選挙長から通知のあった候補者に関する事項を投票管理者及び開票管理者に通知(そのつど) ○開票立会人届出受付開始 ○違反文書図画の撤去命令(そのつど) ○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始 ○違反選挙事務所の閉鎖命令(そのつど) ○公営ポスター掲示場にポスター掲示後法第86条第9項の規定により届出を却下し、若しくは候補者が死仁し、又は第91条若しくは第103条第4項の規定に該当するに至った旨の通知を受けた 	

		確 認 欄	県 議 会 議 員				確 認 欄
村			県		市 (区) 町 村		
様式	根拠法令		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	
	臨特令 1 令 22 ①						
3 4 2	臨特令 1 法 41 法 37 令 25						
15	法 64						
14	法 61 令 67.68						
16	法 62 ⑥						
22	法 175 運規 35 ②						
20 21	法 49 令 5 章 法 163 令 92						
24	法 62 法 147 201 の 11 ① 法 130 ③ 令 108 法 134 運規 10 の 6 ③						

月 日	曜 日	逆 算 日	知		事
			県		市 (区) 町
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項
3. 23	月	20	○違反文書図画の撤去命令(そのつど) ○政見放送申込最終日	法 147 法 201 の 11 ⑩ 放規 4 ③	ときは、当該候補者にかかるポスター を撤去すること(そのつど)
3. 24	火	19	○政見放送の日時の決定のくじ (午前 10 時:選管委員室) ○選挙公報掲載申請最終日 ○選挙公報掲載順序のくじ (午後 6 時:選管委員室)	放規 11 ① 法 168 ① 運規 23 ① 法 169 ④ 運規 29	○ポスター掲示場の状況調査
3. 25	水	18	○選挙公報の印刷校正		○公営施設使用の個人演説会開始
3. 26	木	17	○選挙公報の印刷校正		
3. 27	金	16	○選挙公報の印刷校正		
3. 28	土	15	○選挙公報の印刷校正		
3. 29	日	14	○選挙公報の印刷校正		
3. 30	月	13	○選挙公報の印刷完了及び発送		○選挙公報の受領及び配布開始
3. 31	火	12			○選挙公報の配布
4. 1	水	11			○選挙公報の配布

月 日	曜 日	逆 算 日	知		事
			県		市 (区) 町
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項
4. 2	木	10			○選挙公報の配布
4. 3	金	9	<p>○繰上げ投票期日の決定、告示及び関係市(区)町村選挙管理委員会に通知</p> <p>○投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げの承認及び関係市(区)町村選挙管理委員会に通知</p>	<p>法 56 令 46 ①</p> <p>法 40</p>	○選挙公報の配布

		確 認 欄	県 議 会 議 員				確 認 欄
村			県		市 (区) 町 村		
様式	根拠法令		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	
	法 170 運規 32 法 170 運規 32		○選挙区ごとの選挙人名簿登録者数の集計(地方書記室を含む) ○選挙運動に関する支出金額の制限額の算定(地方書記室を含む)		○選挙人名簿の選挙時登録 ・登録基準日(4月2日) ・選挙時登録(4月2日) ○選挙人名簿の登録者数報告		法 22 臨特令 1 令 22 ①
	法 170 運規 32		○ 選挙期日の告示 ○選挙長及び同職務代理者の選任告示 ○選挙長事務を取扱う場所の告示 ○選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 ○選挙立会人選任のくじを行うべき場所日時の告示(地方書記室を含む) ○投票及び開票の順序の告示 ○選挙会の場所及び日時の告示 ○立候補の受付 ○候補者の告示、通知、照会及び報告(告示をのぞき、地方書記室を含む) ○公営物資の交付(地方書記室を含む) ○選挙事務所の設置及び異動届受付開始(地方書記室を含む) ○違反選挙事務所の閉鎖命令(そのつど)	臨特法 2 法 75 令 80.81 法 196 法 76 法 78 法 86 法 141 3 外 法 130 3 令 108 法 134	○選挙時登録の縦覧(4月3日～4日) ○投票所の告示(なるべく) ○投票管理者及び同職務代理者の選任、告示 ○開票の場所及び日時の告示(なるべく) ○開票管理者及び同職務代理者の選任、告示 ○開票立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示 ○候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時の告示 ○不在者投票開始 ○個人演説会開催申出受付開始 ○選挙長から通知のあった候補者に関する事項を投票管理者及び開票管理者に通知(そのつど) ○開票立会人届出受付開始		臨特令 1 3. 4 法 41 2 法 37 令 25 15 法 64 14 法 61 令 67.68 16 法 62 ⑥ 22 法 175 運規 35 ② 法 49 令 5 章 法 163 令 92 法 62

月 日	曜 日	逆 算 日	知		事
			県		市 (区) 町
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項
4. 3	金	9			
4. 4	土	8			<ul style="list-style-type: none"> ○ポスター掲示場の状況調査 ○選挙公報配布 ○繰上投票の期日について投票管理者及び開票管理者に通知 ○投票所開閉時刻の繰上げ繰下げの告示及び投票管理者に通知

村		確 認 欄	県 議 会 議 員				確 認 欄
村			県		市 (区) 町 村		
様式	根拠法令		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	
			<ul style="list-style-type: none"> ○出納責任者の選任、異動届受付開始(地方書記室を含む) ○法第197条の2第2項の報酬を支給する者の届出受付開始(地方書記室を含む) ○選挙立会人届出受付開始(地方書記室を含む) ○確認団体の受付開始 ○確認団体に確認書の交付(そのつど) ○政治活動用ポスター検印(地方書記室を含む) ○政治活動用ビラの届出受付開始(地方書記室を含む) ○確認団体の機関紙誌届出受付開始 ○政談演説会開催申出受付開始 ○違反文書図画の撤去命令(そのつど) 	<ul style="list-style-type: none"> 法180 法182 法197の2^③ 令128の2 法76 法201の8 法201の8 法201の11 法201の8 法201の14 法201の11^② 法147 法201の11^① 	<ul style="list-style-type: none"> ○違反文書図画の撤去命令(そのつど) ○選挙事務所の設置及び異動届の受付開始 ○違反選挙事務所の閉鎖命令(そのつど) ○ポスター掲示場にポスター掲示後法第86条第9項の規定により届出を却下し、若しくは候補者が死亡し、または第91条若しくは第103条第4項の規定に該当するに至った旨の通知を受けたときは、当該候補者にかかるポスターを撤去すること(そのつど) 	<ul style="list-style-type: none"> 24 法147 法201の11^① 法130^③ 令108 法134 運規10の6^③ 	
6	法170 運規32 令46 ^②						<ul style="list-style-type: none"> ○ポスター掲示場の状況調査 ○繰上投票の期日について投票管理者及び開票管理者に通知 ○投票所開閉時刻の繰上げ繰下げの告示及び投票管理者に通知
8 9	法40 ^②						

月 日	曜 日	逆 算 日	知		事
			県		市 (区) 町
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項
4. 5	日	7			○繰上投票の投票所告示期限 ○選挙公報配布
4. 6	月	6	○投・開票事務打合せ会		○繰上投票立会人の選任及び通知 ○選挙公報配布
4. 7	火	5			○投票所告示期限 ○投票所の氏名等の掲示順序の決定のくじ(開票区ごと) ○選挙公報配布 ○繰上投票立会人選任の通知期限
4. 8	水	4			○投票立会人の選任(3~5人)投票管理者及び本人に通知 ○投票所入場券の配布 ○郵便投票の投票用紙等交付請求最終日
4. 9	木	3	○選挙立会人届出期限 ○補充立候補届出期限 ○選挙立会人決定のくじ	法 76 法 86 ⑥ 法 150 放規 9 法 76	○開票立会人届出期限 ○開票立会人決定のくじ(午後6時選管) ○投票立会人選任通知期限
4. 10	金	2	○繰上投票期日(速報の受理) ○政見放送最終日	法 56	○繰上投票期日(投票結果の速報) ○選挙公報配布完了期限 ○投票所及び開票所の事務従事者の委嘱及び事務分担の決定期限(投票管理者、開票管理者)

		確 認 欄	県 議 会 議 員				確 認 欄
村			県		市 (区) 町 村		
様式	根拠法令		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	
	法 41 法 170 運規 32				○繰上投票の投票所告示期限		法 41
	法 38 法 170 運規 32		○投・開票事務打合せ会		○繰上投票立会人の選任及び通知		法 38
3	法 41 法 175 法 170 運規 32 法 38				○投票所の告示期限 ○投票所の氏名等の掲示順序の決定くじ(開票区ごと) ○繰上投票立会人選任の通知期限		法 41 法 175 法 38
10 11 12	法 38 令 31 令 59 の 4 ①				○投票立会人の選人(3~5人) 投票管理者及び本人に通知 ○投票所入場券の配布 ○郵便投票の投票用紙等交付 請求最終日	10 11 12	法 38 令 31 令 59 の 4 ①
11	法 62 法 62 法 38 令 26		○選挙立会人届出期限(地方書記室を含む) 法 76 ○補充立候補届出期限(地方書記室を含む) 法 86 ⑤ ○選挙立会人決定のくじ(地方書記室を含む) 法 76		○投票立会人選任通知期限 ○開票立会人届出期限 ○開票立会人決定くじ(午後6時選管)	11	法 38 令 26 法 62
	法 56 法 170		○繰上投票期日(速報の受理) 法 56		○繰上投票期日(投票結果の速報) ○投票所及び開票所の事務従事者の委嘱及び事務分担の決定期限 (投票管理者、開票管理者)		法 56

月 日	曜 日	逆 算 日	知		事	
			県		市 (区) 町	
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	
4. 11	土	1	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙運動最終日 ○当日有権者見込数の報告(速報)受理 	法 129	<ul style="list-style-type: none"> ○投票所入場券配布完了期限 ○投票所の設備、投票所内の氏名等の掲示 ○投票所を設けた場所の入口から 300 m の区域の表示 ○当日有権者見込数の報告(速報) ○不在者投票最終日 	
4. 12	日	0	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 投票日 開票日 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○投票所を設けた場所の入口から 300 m 未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票、開票の中間及び結果の速報の受理、集計、自治省報告、発表 ○選挙運動に関する収支報告書の受付開始 	法 132 法 134 規程 23 規程 41 法 189	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 投票日 開票日 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○投票所を設けた場所の入口から 300 m 未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 ○投票事務の処理、中間及び結果の速報 ○投票録等の作成、投票箱等を開票管理者に送致 ○開票事務の処理、開票状況及び結果の速報、開票録の作成 	
4. 13	月	1	<ul style="list-style-type: none"> ○開票結果の審査受領 	規程 42	<ul style="list-style-type: none"> ○開票結果報告(持参すること) 	

		確 認 欄	県 議 会 議 員					確 認 欄
村			県		市 (区) 町 村			
様式	根拠法令		処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	根拠法令	
	令 31 法 175 令 32 法 132 法 49 令第 5 章		○選挙運動最終日	法 129	○投票所入場券配布完了期限 ○投票所の設備、投票所内の 氏名等の掲示 ○投票所を設けた場所の入口 から 300 m の区域の表示 ○不在者投票最終日		令 31 法 175 令 32 法 132 法 49 令第 5 章	
18	法 132 法 134 規程 23 法 54 法 55 法 66 法 70 規程 41		<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">投票日</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 20px;">開票日</div> ○投票所を設けた場所の入口 から 300 m 未満の区域に設 けられた選挙事務所の閉鎖 命令 ○投票、開票の中間及び結果 の速報受理、集計、自治省 報告、発表 ○選挙運動に関する収支報告 書の受付開始	法 132 法 134 規程 23 規程 41 法 189	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">投票日</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 20px;">開票日</div> ○投票所を設けた場所の入口 から 300 m 未満の区域に設 けられた選挙事務所の閉鎖 命令 ○投票事務の処理、中間及び 結果の速報 ○投票録等の作成、投票箱等 を開票管理者に送致 ○開票事務の処理、開票状況 及び結果の速報、開票録等 の作成 ○選挙会（市区単独選挙区分） ○当選人の決定		法 132 法 134 規程 23 法 54 法 55 法 66 法 70 規程 41	
19	規程 42		○開票結果の審査受領 ○当選人住所氏名の告示、当 選証書付与の告示（12.13 日開催選挙会分）	規程 42	○選挙会（市区単独選挙区分） ○当選人の決定、選挙管理委 員会に報告 ○当選人の告知及び当選証書 の付与（市区単独選挙区分） ○開票結果報告（持参するこ と） （市区→県へ 町村→県及び市へ）	19	規程 42	

月 日	曜	経 過 日	知		事	
			県		市 (区) 町	
			処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	
4. 14	火	2	<ul style="list-style-type: none"> ○開票結果の集計 ○選挙会の準備 			
4. 15	水	3	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙会開催 ○当選人の決定、選挙管理委員会に報告 ○当選人の告知、住所氏名の告示 ○当選証書の付与及び告示 ○当選等に関する報告（自治大臣あて） 	法 80 法 101 ① 法 101 ② 法 105 法 108		○選挙事務の整理、報告
4. 16	木	4	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙結果の整理 ○執行経費の精算 ○選挙の記録の作成 			<ul style="list-style-type: none"> ○選挙事務の整理 ○執行経費の精算、報告
4. 27	月	15	○選挙に関する収支報告書の提出期限 （第1回分）	法 189		

		県 議 会 議 員						確 認 欄
村		県		市 (区) 町 村				
様式	根拠法令	処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	根拠法令		
		<ul style="list-style-type: none"> ○開票結果の集計 ○選挙会開催(粕屋・糸島郡) ○当選人の決定、選挙管理委員会に報告(粕屋・糸島郡) ○当選人の告知(粕屋・糸島郡)、住所氏名の告示(14日開催選挙会分) ○当選証書の付与(粕屋・糸島郡)及び告示(14日開催選挙会分) 	<ul style="list-style-type: none"> 法 80 法 101 ① 法 101 ② 法 105 	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙会の準備(郡・合区選挙区分) ○選挙会開催(郡・合区選挙区分) ○当選人の決定、選挙管理委員会に報告 ○当選人の告知及び当選証書の付与(郡・合区選挙区分) 		<ul style="list-style-type: none"> 法 80 法 101 ① 		
		<ul style="list-style-type: none"> ○当選等に関する報告(知事あて) 	<ul style="list-style-type: none"> 法 108 	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙事務の整理、報告 				
		<ul style="list-style-type: none"> ○選挙結果の整理 ○執行経費の精算 ○選挙の記録の作成 <ul style="list-style-type: none"> ○選挙に関する収支報告書の提出期限(第1回分)(地方書記室を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 法 189 	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙事務の整理 ○執行経費の精算、報告 ○選挙結果報告、物資の返還 				

福岡県知事選挙及び福岡県議

月	3 月																				
日	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4			
曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
逆算日						20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8			
経過日						0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
知 事	主要処理事項						告示日	○(選挙期日の告示、選挙長・同職務代理者の選任告示〔県〕) ○(投票管理者及び開票管理者並びに職務代理者の選任告示〔市区町村〕)													
	経過日						(立候補届出期間)							(補充立候補期間)							
議 会 員	主要処理事項	(選挙執行準備期間)					○(選挙運動費用制限額の告示)														
	経過日						(選挙執行準備期間)														
							(選挙運動期間〔選挙事務所設置届・異動届、出納責任者〕)														
							(選挙公報掲載申請期間)			(印刷)				(発送)			(選挙)				
							○(公報掲載順序決定のくじ)														
							(政見放送申込期間)							(政見放送実施期)							
							○(政見放送の日時の決定のくじ)														
							(選挙立会人届出〔県〕投票立会人選任、開票立会人届出〔市区町村〕)														
		(ポスター掲示場設置期限)○																	(ポスター掲示期間)		
																			0		
議 会 員	主要処理事項																		告示日	○(選挙) ○(投票)	
	経過日						(選挙執行準備期間)														(立候補届出)
																			○(選挙)		
																			(選挙運動)		
																			(選挙立会)		
																			(ポスター掲示場設置期限)○		

会議員一般選挙主要日程一覧表

4 月																						
5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	～	24	25	26	27	28	29	30			
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	～	金	土	日	月	火	水	木			
7	6	5	4	3	2	1	0															
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	～	32	33	34	35	36	37	38			
○ 繰上投票所告示期限		○ 投票所告示期限		○ 繰上投票所告示期限		投票日		選挙会												(執行経費ヒアリング)		
							(開票)															
○(投票所氏名掲示順序のくじ)							(開票結果報告)															
[届、個人演説会の開催申出及び開催]								(第1回収支報告書提出期限)														
配布期間)																						
)																						
の期間)				○(選挙立会人決定のくじ[県])																		
				(開票立会人決定のくじ[市区町村])																		
2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	～	21	22	23	24	25	26	27			
日の告示、選挙長・同職務代理者の選任告示(県)							投票日		選挙会												(執行経費ヒアリング)	
理者及び開票管理者並びに職務代理者の選任告示(市区町村)																						
○ 投票所告示期限		○ 投票所告示期限		○ 繰上投票所告示期限				(開票)														
)		(補充立候補期間)						(開票結果報告)														
費用制限の告示)		○(投票所氏名掲示順序のくじ)																				
[選挙事務所設置届・異動届・出納責任者選任届、個人演説会の開催申出及び開催]																						
届出(県市区)投票立会人選任、開票立会人届出(市区町村)の期間)				○(選挙立会人決定のくじ[県市区])																		
				(開票立会人決定のくじ[市区町村])																		
(ポスター掲示期間)																						

2. 選挙事務を取扱う場所等に関する調

(イ) 県知事選挙

選挙長事務を取扱う場所	選挙会を開催する場所	同左日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁内 福岡県選挙管理委員会室 ただし、昭和62年3月23日午前8時30分 から正午までは、 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁内 601会議室	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁内 福岡県選挙管理委員会室	4月15日 午後1時

(ロ) 県議会議員一般選挙

選挙区名	選挙長事務を取扱う場所	選挙会を開催する場所	同左日時
北九州市門司区 選挙区	北九州市門司区清滝1丁目1番 1号北九州市門司区役所内 北九州市門司区選挙管理委員会 事務局 ただし、昭和62年4月3日午前 8時30分から午前10時までは、 北九州市門司区清滝1丁目1番 1号 北九州市門司区役所第三 会議室	北九州市門司区高田1丁目20番1号 門司体育館	4月12日 午後8時
北九州市小倉北区 〃	北九州市小倉北区室町1丁目1 番1号北九州市小倉北区役所内 北九州市小倉北区選挙管理委員 会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前 8時30分から正午までは、北 九州市小倉北区室町1丁目1番 1号 北九州市小倉北区役所第 31会議室	北九州市小倉北区浅野3丁目7番1 号 西日本総合展示場中展示場	4月12日 午後8時
北九州市小倉南区 〃	北九州市小倉南区若園5丁目1 番2号北九州市小倉南区役所内 北九州市小倉南区選挙管理委員 会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前 8時30分から午後5時までは、 北九州市小倉南区若園5丁目1 番2号 北九州市小倉南区役所 大会議室	北九州市小倉南区日の出町2丁目5 番1号 北九州市立小倉南体育館	4月12日 午後8時
北九州市若松区 〃	北九州市若松区浜町1丁目1番 1号北九州市若松区役所内 北九州市若松区選挙管理委員会 事務局 ただし、昭和62年4月3日午前 8時30分から午後5時までは、 北九州市若松区浜町1丁目1番 1号 北九州市若松区役所第一 会議室	北九州市若松区浜町1丁目1番2号 若松体育館	4月12日 午後8時

北九州市八幡東区選挙区	北九州市八幡東区中央1丁目1番1号北九州市八幡東区役所内 北九州市八幡東区選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から午後5時までは、北九州市八幡東区中央1丁目1番1号 北九州市八幡東区役所大会議室	北九州市八幡東区中央3丁目9番6号 八幡東体育館	4月12日 午後8時
北九州市八幡西区	北九州市八幡西区筒井町15番1号北九州市八幡西区役所内 北九州市八幡西区選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から午後5時までは、北九州市八幡西区筒井町15番1号 北九州市八幡西区役所大会議室	北九州市八幡西区の場町1番2号の場池体育館	4月12日 午後8時
北九州市戸畑区	北九州市戸畑区新池1丁目1番1号 北九州市戸畑区役所内 北九州市戸畑区選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から午後5時までは、北九州市戸畑区新池1丁目1番1号 北九州市戸畑区役所第二会議室	北九州市戸畑区新池1丁目3番1号戸畑健保体育館	4月12日 午後8時
福岡市東区	福岡市東区箱崎2丁目54番1号福岡市東区役所内 福岡市東区選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日の午前8時30分から午後5時までは、福岡市東区箱崎2丁目54番1号 福岡市東区役所大会議室	福岡市東区箱崎2丁目54番1号福岡市東区役所2階大会議室	4月14日 午前10時
福岡市博多区	福岡市博多区博多駅前2丁目9番3号 福岡市博多区役所内 福岡市博多区選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から午後5時までは、福岡市博多区博多駅前2丁目9番3号 福岡市博多区役所応接室	福岡市博多区博多駅前2丁目9番3号 福岡市博多区役所中会議室	4月14日 午前10時
福岡市中央区	福岡市中央区大名2丁目5番31号 福岡市中央区役所内 福岡市中央区選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から午後5時までは、福岡市中央区大名2丁目5番31号 福岡市中央区役所入札室	福岡市中央区大名2丁目5番31号福岡市中央区選挙管理委員会委員室	4月14日 午前10時

福岡市南区	選挙区	福岡市南区塩原3丁目25番1号 福岡市南区役所内 福岡市南区選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から午後5時までは、福岡市南区塩原3丁目25番1号 福岡市南区役所中会議室	福岡市南区大字塩原25番地1号 福岡市南区役所中会議室	4月14日 午前10時
福岡市城南区	〃	福岡市城南区鳥飼6丁目1番1号 福岡市城南区役所内 福岡市城南区選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から午後5時までは、福岡市城南区鳥飼6丁目1番1号 福岡市城南区役所小会議室A	福岡市城南区鳥飼6丁目1番1号 福岡市城南区役所3階小会議室A	4月14日 午前10時
福岡市早良区	〃	福岡市早良区百道2丁目1番1号 福岡市早良区役所内 福岡市早良区選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から午後5時までは、福岡市早良区百道2丁目1番1号 福岡市早良区役所大会議室	福岡市早良区百道2丁目1番1号 福岡市早良区役所大会議室	4月14日 午前10時
福岡市西区	〃	福岡市西区姪浜町957番地の10 福岡市西区役所内福岡市西区選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から午後5時までは、福岡市西区姪浜町957番地の10 福岡市西区役所小会議室	福岡市西区姪浜町957番地の10 福岡市西区役所大会議室B	4月14日 午前10時
大牟田市・三池郡	〃	大牟田市有明町2丁目3番地 大牟田市役所内 大牟田市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から午前11時までは、大牟田市有明町2丁目3番地 大牟田市水道局庁舎3階講習室	大牟田市有明町2丁目3番地 大牟田市水道局庁舎3階講習室	4月13日 午後1時 30分
久留米市	〃	久留米市城南町16番地の1 久留米市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から午前10時までは、久留米市城南町16番地の1 久留米市民会館1階研修室C	久留米市東櫛原町173番地 財団法人 久留米総合スポーツセンター 体育館	4月12日 午後8時
浮羽郡	〃		久留米市城南町15番地の3 久留米市役所第1会議室	4月14日 午後1時
直方市	〃	直方市殿町7番48号 直方市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から正午までは、直方市殿町7番1号 直方市役所第一会議所	直方市大字直方674-25番地 直方市体育館	4月12日 午後7時 30分
鞍手郡	〃		直方市殿町7番1号 直方市役所第一委員会室	4月14日 午前10時

飯塚市	選挙区	飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所内 飯塚市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から午前10時までは、飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所第2会議室	嘉穂郡穂波町大字枝国666番地 飯塚市体育館	4月12日 午後7時 30分
嘉穂郡・山田市	〃		飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所第1会議室	4月14日 午後1時
田川市	〃	田川市中央町1番1号 田川市役所内 田川市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から正午までは、田川市中央町1番1号 田川市役所3階大会議室	田川市大字伊田2550番地の1 田川市総合体育館	4月12日 午後7時 30分
田川郡	〃		田川市中央町1番1号 田川市役所3階大会議室	4月14日 午後1時 30分
柳川市	〃	柳川市大字本町87番地の1 柳川市役所内 柳川市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から午前10時までは、柳川市大字本町87番地の1 柳川市役所第4委員会室	柳川市大字本町53番地の1 柳川市民体育館	4月12日 午後8時
山門郡	〃		柳川市大字本町87番地の1 柳川市役所第1会議室	4月14日 午前11時
甘木市	〃	甘木市大字菩提寺412番地の2 甘木市役所内 甘木市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から正午までは、甘木市大字菩提寺412番地の2 甘木市役所5階501会議室	甘木市大字甘木873番地の3 甘木朝倉市町村会館	4月12日 午後7時 30分
朝倉郡	〃		甘木市大字菩提寺412番地の2 甘木市役所501会議室	4月14日 午前10時 30分
八女市	〃	八女市大字本町647 八女市役所内 八女市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から午後5時までは、八女市大字本町647 八女市役所大会議室	八女市大字馬場434 八女市総合体育館球技場	4月12日 午後7時 30分
八女郡	〃		八女市大字本町647 八女市役所大会議室	4月14日 午前10時
筑後市	〃	筑後市大字山ノ井898番地 筑後市役所内 筑後市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から正午までは、筑後市大字山ノ井898番地 筑後市役所議員控室	筑後市大字羽犬塚232番地 羽犬塚小学校体育館	4月12日 午後8時
大川市	〃	大川市大字酒見256番地の1 大川市役所内 大川市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前8時30分から正午までは、大川市大字酒見256番地の1 大川市役所大会議室	大川市大字上巻335番地 大川市民体育館	4月12日 午後7時 30分
三潞郡	〃		大川市大字酒見256番地の1 大川市役所第2委員会室	4月14日 午後2時
行橋市	〃	行橋市中央1丁目1番地の1 行橋市役所内 行橋市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前	行橋市南大橋2丁目5-1 行橋南小学校	4月12日 午後7時 30分

京都郡	選挙区	前8時30分から正午までは、 行橋市中央1丁目1番地の1 行橋市役所201、202号室	行橋市中央1丁目1-1 行橋市役所202号室	4月14日 午後1時 30分
豊前市	〃	豊前市大字吉木955番地 豊前市役所内 豊前市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午 前8時30分から午前11時まで は、豊前市大字吉木955番地 豊前市役所大会議室	豊前市大字八屋322番地の27 豊前市民体育館	4月12日 午後7時 30分
築上郡	〃		豊前市大字吉木955番地 豊前市役所第2会議室	4月14日 午前11時
中間市	〃	中間市大字中間字江川6683番 地の2中間市役所内 中間市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午 前8時30分から午後5時まで は、中間市大字中間字江川6683 番地の2 中間市役所4階第1第 2会議室	中間市大字中間5830番地の1 中間体育文化センター	4月12日 午後7時 30分
遠賀郡	〃		中間市大字中間字江川6683番地の2 中間市役所4階第1第2会議室	4月14日 午後1時 30分
小郡市・三井郡	〃	小郡市小郡255番地の1 小郡市役所内 小郡市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午 前8時30分から正午までは、小 郡市小郡255番地の1 小郡市役所三階第一委員会室	小郡市小郡255番地の1 小郡市選挙管理委員会委員会室	4月14日 午前10時
筑紫野市	〃	筑紫野市大字二日市753番地の 1 筑紫野市役所内 筑紫野市選挙管理委員会事務局	筑紫野市大字諸田172番地 筑紫野市農業者トレーニングセンター	4月12日 午後7時 30分
春日市・筑紫郡	〃	春日市大字下白水634番地の1 春日市役所内 春日市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午 前8時30分から正午までは、春 日市大字下白水634番地の1 春日市役所西別館3階大会議室	春日市大字下白水634番地の1 春日市役所西別館3階大会議室	4月13日 午後2時
大野城市	〃	大野城市曙町2丁目2番1号 大野城市役所内 大野城市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午 前8時30分から午後5時まで は、大野城市曙町2丁目2番1 号 大野城市役所3階合同行政 委員会室	大野城市大字瓦田3丁目2番1号 大野小学校体育館	4月12日 午後7時 30分
宗像市	〃	宗像市大字東郷995番地 宗像市役所内 宗像市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和62年4月3日午前 8時30分から正午までは、宗像 市大字東郷995番地 宗像市役 所201会議室	宗像市大字東郷995番地 宗像市役所1階ホール	4月12日 午後7時 30分
宗像郡	〃		宗像市大字東郷995番地 宗像市役所201会議室	4月14日 午後2時

太宰府市	選挙区	太宰府市大字観世音寺 86 番地 太宰府市役所内 太宰府市選挙管理委員会事務局 ただし、昭和 62 年 4 月 3 日午前 8 時 30 分から正午までは、太宰府市大字観世音寺 86 番地太宰府市役所 403 会議室	太宰府市大字太宰府 1983 番地の 21 太宰府市勤労者体育センター	4 月 12 日 午後 7 時 30 分
粕屋郡	〃	福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県選挙管理委員会室 ただし、昭和 62 年 4 月 3 日午前 8 時 30 分から正午までは、福岡市博多区東公園 7 番 7 号	福岡県博多区東公園 7 番 7 号 福岡県庁内 福岡県選挙管理委員会室	4 月 14 日 午前 10 時
糸島郡	〃	福岡県庁内行政棟 6 階 601 会議室		4 月 14 日 午前 11 時

3. 福岡県知事及び福岡県議会議員一般選挙臨時啓発事業の概要

福岡県選挙管理委員会

事業の種類	実施期間	実施内容
広告塔・看板の掲出	3 月 29 日～ 4 月 12 日 (14 日間)	・博多駅前広告塔 ・国鉄駅舎内吊下げ看板（大牟田、久留米、新飯塚）
ポスターの掲出	交通機関（駅を含む） 3 月 23 日頃～ 4 月 12 日	・国鉄電車 ・西鉄電車 ・西鉄バス ・地下鉄 ・北九州モノレール ・甘木鉄道
	公共機関の庁舎等 3 月 23 日～ 4 月 12 日	・県本庁及び各市区町村の庁舎等
懸垂幕の掲出	3 月 23 日～ 4 月 12 日	・県庁行政棟 ・市区町村庁舎 ・デパート等
啓発物資の作成・配布	3 月 23 日～ 4 月 12 日	・明るい選挙推進ステッカー・チラシ 全世帯の 1 割を目安に、市区町村を通じて配布する ・市区町村広報車用の啓発テープ
広報車の巡回	3 月 23 日～ 4 月 12 日	・延べ 70 台（5 台×14 日）
放送の依頼	4 月 3 日頃～ 4 月 12 日	・県庁、各市区町村の庁舎において、アナウンスを行う
市に対する事業の委託		・県内全市（22 市）に対して啓発事業を委託する 委託費総額 5,117,000 円

選挙をきれいにする国民運動福岡県本部声明

選挙は、民主政治の根幹をなすものであり、とりわけ統一地方選挙は、住民が身近な地方政治に対して意見を表明する最も重要な機会である。民主主義の原点といわれる地方自治が健全に発展するためには、選挙が明るくきれいに行われなければならない。

しかしながら、過去の統一地方選挙をふりかえってみると、依然として選挙違反があとを断たず、また、地方選挙は身近な選挙であるだけに他の選挙に比べ、その投票が情実に流されやすいことも否定できず、明るくきれいな選挙の実現を願う者にとって、まことに憂慮にたえない。

本日、われわれは第11回統一地方選挙を目前にして「選挙をきれいにする国民運動福岡県本部会議」を開き、それぞれの立場から協議した結果、有権者並びに政党及び候補者に対し次のことを強く要望することとした。

1. 有権者は、地方自治の重要性について認識を新たにし、政党の政策と候補者の政見を正しく見極め、主権者としてこぞって自覚ある一票を投ずること。
 2. 政党及び候補者は、政策や政見を十分有権者に訴え、選挙のルールを守って正しい選挙運動を展開し、明るくきれいな選挙の実現に努めること。
 3. 買収・供応などの悪質な選挙犯罪をはじめ一切の選挙違反を排除し、選挙の姿勢を正すこと。
- 以上声明する。

昭和62年3月17日

選挙をきれいにする国民運動福岡県本部会議

本部長 宮 崎 時 春

(福岡県選挙管理委員会委員長)

本部員 井 手 昭 正

(福岡地方検察庁検事正)

本部員 鳴 海 国 博

(福岡県警察本部本部長)

本部員 滝 口 凡 夫

(西日本新聞社編集局長)

本部員 根 津 菊 次 郎

(福岡県明るい選挙推進協議会会長)

本部員 濱 森 保 信

(福岡県都市選挙管理委員会連合会会長)

委員長談話（知事・告示日）

第11回統一地方選挙のトップをきって、福岡県知事選挙が本日告示されました。

今回の選挙は、最近の国・地方をとりまく厳しい環境の中で、今後の県政の進む方向を決定する重要な選挙であります。

どうか、有権者各位におかれては、地方自治の重要性を十分認識され、こぞって投票に参加されるようお願いいたします。

また、候補者及び選挙運動に携わる者にとっては、自己の政策や政見を十分に有権者に訴えられ、選挙のルールを厳守し、明るくきれいな選挙を実現されるよう切望します。

昭和62年3月23日

福岡県選挙管理委員会
委員長 宮崎時春

委員長談話（県議告示日）

福岡県議会議員一般選挙が本日告示され、来たる4月12日に福岡県知事選挙と福岡県議会議員一般選挙が同時に行われます。

県知事及び県議会は、ともに県政を推進するうえで重要な地位と役割を有しており、特に今回の知事・県議両選挙は、今後の県政の動向を方向づけるのみならず、内外とも重要な課題が山積するわが国の政治動向にも大きな影響を与える極めて重要な選挙であります。

民主政治の健全な発展のためには、有権者がこぞって投票に参加し、選挙がきれいに行われることが必要不可欠であります。

政党、候補者及び選挙運動関係者は、選挙のルールを厳守し、有権者も主権者として高い政治道義に則って、「明るい選挙」を実現されるよう切望いたします。

昭和62年4月3日

福岡県選挙管理委員会
委員長 宮崎時春

委員長談話（投票日）

有権者の皆さん、本日は知事・県議選挙の投票日です。

選挙は民主主義の基本をなすものであり、とりわけ今回の選挙は、県民が身近な県政に対してその意思を表明する最も重要な機会であります。

また、今回の選挙は、地方の行財政をとりまく厳しい環境の中で、今後の県政のあり方を方向づけるのみならず、国政の動向にも大きな影響を与える重要な意義をもつものであります。

したがって、本日の投票に際しては、候補者の政見や主張をよく検討して、1人の棄権者もなく、自覚ある投票をされるよう切望します。

昭和62年4月12日

福岡県選挙管理委員会
委員長 宮崎時春

4. 福岡県知事選挙選挙当日有権者見込数調

市区町村名	(a) 選挙時登録者数			(b) (a)以降の登録者数		
	男	女	計	男	女	計
門司区	45,521	53,577	99,098	0	0	0
小倉北区	71,901	81,781	153,682	3	5	8
小倉南区	62,958	68,937	131,895	3	2	5
若松区	30,890	35,368	66,258	0	1	1
八幡東区	33,470	39,144	72,614	0	0	0
八幡西区	85,331	94,629	179,960	1	4	5
戸畑区	26,447	28,839	55,286	1	1	2
*北九州市 計	356,518	402,275	758,793	8	13	21
東区	75,154	77,164	152,318	0	0	0
博多区	56,801	61,977	118,778	0	0	0
中央区	46,101	56,552	102,653	0	0	0
南区	72,976	81,658	154,634	0	0	0
城南区	40,801	41,318	82,119	0	0	0
早良区	58,564	63,943	122,507	0	0	0
西区	40,752	45,997	86,749	0	0	0
*福岡市 計	391,149	428,609	819,758	0	0	0
大牟田市	53,635	65,165	118,800	0	0	0
久留米市	72,308	85,022	157,330	4	3	7
直方市	21,820	25,606	47,426	0	0	0
飯塚市	28,003	32,677	60,680	0	0	0
田川市	20,081	24,297	44,378	0	0	0
柳川市	15,231	17,759	32,990	0	0	0
山田市	4,878	5,959	10,837	0	3	3
甘木市	14,603	17,056	31,659	0	0	0
八女市	13,260	15,541	28,801	0	0	0
筑後市	14,489	16,631	31,120	2	0	2
大川市	16,291	18,345	34,636	0	0	0
行橋市	21,660	24,656	46,316	0	0	0
豊前市	10,902	12,843	23,745	5	4	9
中間市	17,370	19,718	37,088	0	0	0
小郡市	14,785	16,827	31,612	0	0	0
筑紫野市	20,922	23,383	44,305	0	0	0
春日市	26,063	27,057	53,120	0	0	0
大野城市	22,962	24,727	47,689	0	0	0
宗像市	20,398	22,703	43,101	0	0	0
太宰府市	18,849	21,184	40,033	0	0	0
那珂川町	10,386	11,108	21,494	0	0	0
*筑紫郡 計	10,386	11,108	21,494	0	0	0
宇美町	9,229	10,042	19,271	0	0	0
篠栗町	7,367	8,237	15,604	0	0	0
志免町	11,180	12,275	23,455	0	0	0
須恵町	6,707	7,423	14,130	0	0	0
新宮町	5,190	5,322	10,512	0	0	0

市 部 計	1,196,177	1,348,040	2,544,217	19	23	42
郡 部 計	393,927	447,745	841,672	6	11	17
県 計	1,590,104	1,795,785	3,385,889	25	34	59

(c) (a) 以降抹消者数			(d) 失 格 者 数			(e) 当日有権者見込数 (e) = (a) + (b) - (c) - (d)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
50	31	81	939	747	1,686	44,532	52,799	97,331
122	89	211	1,971	1,440	3,411	69,811	80,257	150,068
257	208	465	1,537	1,106	2,643	61,167	67,625	128,792
29	21	50	345	211	556	30,516	35,137	65,653
53	33	86	388	205	593	33,029	38,906	71,935
93	72	165	1,694	1,223	2,917	83,545	93,338	176,883
62	50	112	603	295	898	25,783	28,495	54,278
666	504	1,170	7,477	5,227	12,704	348,383	396,557	744,940
57	40	97	2,992	1,486	4,478	72,105	75,638	147,743
59	53	112	654	416	1,070	56,088	61,508	117,596
58	48	106	1,580	1,292	2,872	44,463	55,212	99,675
88	82	170	2,360	2,088	4,448	70,528	79,488	150,016
27	21	48	1,861	989	2,850	38,913	40,308	79,221
52	35	87	1,598	1,306	2,904	56,914	62,602	119,516
20	11	31	752	603	1,355	39,980	45,383	85,363
361	290	651	11,797	8,180	19,977	378,991	420,139	799,130
19	13	32	1,009	810	1,819	52,607	64,342	116,949
67	57	124	1,830	1,467	3,297	70,415	83,501	153,916
34	29	63	214	116	330	21,572	25,461	47,033
70	56	126	757	566	1,323	27,176	32,055	59,231
28	38	66	318	294	612	19,735	23,965	43,700
73	73	146	112	128	240	15,046	17,558	32,604
7	4	11	85	65	150	4,786	5,893	10,679
17	10	27	220	187	407	14,366	16,859	31,225
4	11	15	174	180	354	13,082	15,350	28,432
17	17	34	216	211	427	14,258	16,403	30,661
14	24	38	217	199	416	16,060	18,122	34,182
158	157	315	197	144	341	21,305	24,355	45,660
10	10	20	177	139	316	10,720	12,698	23,418
27	28	55	323	290	613	17,020	19,400	36,420
16	16	32	309	248	557	14,460	16,563	31,023
34	21	55	681	525	1,206	20,207	22,837	43,044
79	63	142	1,092	821	1,913	24,892	26,173	51,065
42	33	75	529	464	993	22,391	24,230	46,621
30	30	60	591	443	1,034	19,777	22,230	42,007
26	28	54	668	665	1,333	18,155	20,491	38,646
17	9	26	352	303	655	10,017	10,796	20,813
17	9	26	352	303	655	10,017	10,796	20,813
24	21	45	173	164	337	9,032	9,857	18,889
5	8	13	54	37	91	7,308	8,192	15,500
4	3	7	301	267	568	10,875	12,005	22,880
5	3	8	140	106	246	6,562	7,314	13,876
10	8	18	245	153	398	4,935	5,161	10,096

1,799	1,512	3,311	28,993	21,369	50,362	1,165,404	1,325,182	2,490,586
447	413	860	6,786	5,850	12,636	386,700	441,493	828,193
2,246	1,925	4,171	35,779	27,219	62,998	1,552,104	1,766,675	3,318,779

市区町村名	(a) 選挙時登録者数			(b) (a)以降の登録者数		
	男	女	計	男	女	計
古賀町	13,523	14,824	28,347	0	0	0
久山町	2,532	2,923	5,455	0	0	0
粕屋町	9,644	10,112	19,756	0	0	0
*粕屋郡 計	65,372	71,158	136,530	0	0	0
福岡町	11,058	12,693	23,751	0	0	0
津屋崎町	4,393	5,176	9,569	0	0	0
玄海町	3,210	3,685	6,895	0	0	0
大島村	412	475	887	0	0	0
*宗像郡 計	19,073	22,029	41,102	0	0	0
芦屋町	6,276	6,641	12,917	0	0	0
水巻町	10,127	11,271	21,398	0	0	0
岡垣町	9,523	10,834	20,357	0	0	0
遠賀町	5,331	6,137	11,468	0	0	0
*遠賀郡 計	31,257	34,883	66,140	0	0	0
小竹町	3,959	4,586	8,545	0	0	0
鞍手町	6,916	8,109	15,025	0	0	0
宮田町	8,128	9,455	17,583	0	1	1
若宮町	3,752	4,271	8,023	0	0	0
*鞍手郡 計	22,755	26,421	49,176	0	1	1
桂川町	4,866	5,708	10,574	0	0	0
稲築町	7,260	8,813	16,073	0	0	0
碓井町	2,473	2,924	5,397	0	0	0
嘉穂町	4,069	4,865	8,934	0	0	0
筑穂町	3,915	4,546	8,461	0	0	0
穂波町	9,126	10,882	20,008	0	0	0
庄内町	3,529	4,045	7,574	0	0	0
穎田町	2,694	3,111	5,805	0	0	0
*嘉穂郡 計	37,932	44,894	82,826	0	0	0
杷木町	3,369	4,044	7,413	0	0	0
朝倉町	4,051	4,681	8,732	0	0	0
三輪町	3,451	4,001	7,452	0	0	0
夜須町	4,463	5,039	9,502	0	0	0
小石原村	483	544	1,027	0	0	0
宝珠山村	791	902	1,693	0	0	0
*朝倉郡 計	16,608	19,211	35,819	0	0	0
前原町	15,501	17,546	33,047	0	0	0
二丈町	3,992	4,607	8,599	0	0	0
志摩町	5,145	5,813	10,958	0	0	0
*糸島郡 計	24,638	27,966	52,604	0	0	0
吉井町	5,956	7,045	13,001	0	0	0
田主丸町	7,627	8,871	16,498	0	0	0
浮羽町	6,357	7,255	13,612	0	0	0
*浮羽郡 計	19,940	23,171	43,111	0	0	0

(c) (a) 以降抹消者数			(d) 失 格 者 数			(e) 当日有権者見込数 (e) = (a) + (b) - (c) - (d)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
11	13	24	294	308	602	13,218	14,503	27,721
0	0	0	45	31	76	2,487	2,892	5,379
17	16	33	262	209	471	9,365	9,887	19,252
76	72	148	1,514	1,275	2,789	63,782	69,811	133,593
12	12	24	206	208	414	10,840	12,473	23,313
2	4	6	58	66	124	4,333	5,106	9,439
3	1	4	30	33	63	3,177	3,651	6,828
0	0	0	2	3	5	410	472	882
17	17	34	296	310	606	18,760	21,702	40,462
10	9	19	190	137	327	6,076	6,495	12,571
10	10	20	203	193	396	9,914	11,068	20,982
12	10	22	164	155	319	9,347	10,669	20,016
5	4	9	83	71	154	5,243	6,062	11,305
37	33	70	640	556	1,196	30,580	34,294	64,874
5	5	10	88	75	163	3,866	4,506	8,372
3	4	7	0	0	0	6,913	8,105	15,018
8	7	15	113	103	216	8,007	9,346	17,353
7	3	10	52	43	95	3,693	4,225	7,918
23	19	42	253	221	474	22,479	26,182	48,661
10	10	20	64	62	126	4,792	5,636	10,428
9	8	17	107	103	210	7,144	8,702	15,846
2	2	4	44	32	76	2,427	2,890	5,317
13	10	23	36	49	85	4,020	4,806	8,826
9	7	16	75	61	136	3,831	4,478	8,309
14	19	33	179	160	339	8,933	10,703	19,636
5	4	9	77	57	134	3,447	3,984	7,431
20	11	31	2	0	2	2,672	3,100	5,772
82	71	153	584	524	1,108	37,266	44,299	81,565
4	3	7	38	37	75	3,327	4,004	7,331
1	1	2	39	50	89	4,011	4,630	8,641
6	6	12	46	52	98	3,399	3,943	7,342
11	6	17	75	69	144	4,377	4,964	9,341
0	0	0	5	9	14	478	535	1,013
1	0	1	10	5	15	780	897	1,677
23	16	39	213	222	435	16,372	18,973	35,345
28	23	51	241	222	463	15,232	17,301	32,533
3	6	9	20	25	45	3,969	4,576	8,545
7	7	14	52	71	123	5,086	5,735	10,821
38	36	74	313	318	631	24,287	27,612	51,899
5	3	8	111	84	195	5,840	6,958	12,798
7	11	18	114	73	187	7,506	8,787	16,293
3	5	8	52	58	110	6,302	7,192	13,494
15	19	34	277	215	492	19,648	22,937	42,585

市区町村名	(a) 選挙時登録者数			(b) (a)以降の登録者数		
	男	女	計	男	女	計
北野町	4,954	5,706	10,660	0	0	0
大刀洗町	4,633	5,270	9,903	0	0	0
*三井郡 計	9,587	10,976	20,563	0	0	0
城島町	4,924	5,544	10,468	0	0	0
大木町	4,529	5,248	9,777	0	0	0
三潞町	4,903	5,559	10,462	0	0	0
*三潞郡 計	14,356	16,351	30,707	0	0	0
黒木町	6,113	6,959	13,072	0	0	0
上陽町	1,942	2,105	4,047	0	0	0
立花町	5,121	5,795	10,916	1	1	2
広川町	6,058	6,695	12,753	0	0	0
矢部村	932	1,058	1,990	0	0	0
星野村	1,655	1,951	3,606	0	0	0
*八女郡 計	21,821	24,563	46,384	1	1	2
瀬高町	9,293	10,781	20,074	0	0	0
大和町	6,637	7,430	14,067	0	0	0
三橋町	5,959	6,933	12,892	0	0	0
山川町	2,234	2,530	4,764	0	0	0
*山門郡 計	24,123	27,674	51,797	0	0	0
高田町	6,157	6,984	13,141	0	0	0
*三池郡 計	6,157	6,984	13,141	0	0	0
香春町	5,233	6,168	11,401	1	0	1
添田町	5,481	6,486	11,967	2	1	3
金田町	2,870	3,356	6,226	0	0	0
糸田町	3,961	4,726	8,687	1	1	2
川崎町	7,956	9,430	17,386	0	0	0
赤池町	3,379	4,054	7,433	0	0	0
方城町	2,812	3,283	6,095	0	0	0
大任町	2,409	2,813	5,222	0	4	4
赤村	1,369	1,645	3,014	0	0	0
*田川郡 計	35,470	41,961	77,431	4	6	10
苅田町	11,299	11,789	23,088	0	0	0
犀川町	3,288	3,813	7,101	0	0	0
勝山町	2,462	2,798	5,260	0	1	1
豊津町	3,055	3,535	6,590	0	0	0
*京都郡 計	20,104	21,935	42,039	0	1	1
権田町	4,953	5,354	10,307	1	1	2
吉富町	2,487	3,003	5,490	0	0	0
築城町	3,827	4,472	8,299	0	1	1
新吉富村	1,397	1,646	3,043	0	0	0
大平村	1,684	1,985	3,669	0	0	0
*築上郡 計	14,348	16,460	30,808	1	2	3

(c) (a) 以降抹消者数			(d) 失 格 者 数			(e) 当日有権者見込数 (e) = (a) + (b) - (c) - (d)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	3	4	3	2	5	4,950	5,701	10,651
2	2	4	55	43	98	4,576	5,225	9,801
3	5	8	58	45	103	9,526	10,926	20,452
3	1	4	57	72	129	4,864	5,471	10,335
1	5	6	39	51	90	4,489	5,192	9,681
2	5	7	54	67	121	4,847	5,487	10,334
6	11	17	150	190	340	14,200	16,150	30,350
5	5	10	56	80	136	6,052	6,874	12,926
2	2	4	19	29	48	1,921	2,074	3,995
0	2	2	48	42	90	5,074	5,752	10,826
9	8	17	122	78	200	5,927	6,609	12,536
0	0	0	8	8	16	924	1,050	1,974
1	0	1	16	11	27	1,638	1,940	3,578
17	17	34	269	248	517	21,536	24,299	45,835
4	7	11	148	138	286	9,141	10,636	19,777
2	0	2	40	33	73	6,595	7,397	13,992
8	9	17	103	90	193	5,848	6,834	12,682
0	2	2	17	25	42	2,217	2,503	4,720
14	18	32	308	286	594	23,801	27,370	51,171
4	4	8	79	81	160	6,074	6,899	12,973
4	4	8	79	81	160	6,074	6,899	12,973
7	12	19	103	85	188	5,124	6,071	11,195
3	1	4	92	62	154	5,388	6,424	11,812
4	4	8	7	0	7	2,859	3,352	6,211
10	9	19	69	55	124	3,883	4,663	8,546
14	12	26	129	83	212	7,813	9,335	17,148
3	0	3	61	50	111	3,315	4,004	7,319
5	7	12	36	35	71	2,771	3,241	6,012
0	0	0	75	57	132	2,334	2,760	5,094
1	1	2	23	24	47	1,345	1,620	2,965
47	46	93	595	451	1,046	34,832	41,470	76,302
6	3	9	436	270	706	10,857	11,516	22,373
5	2	7	73	49	122	3,210	3,762	6,972
3	2	5	34	30	64	2,425	2,767	5,192
5	3	8	40	29	69	3,010	3,503	6,513
19	10	29	583	378	961	19,502	21,548	41,050
4	1	5	136	85	221	4,814	5,269	10,083
0	1	1	54	48	102	2,433	2,954	5,387
2	6	8	74	59	133	3,751	4,408	8,159
2	1	3	19	11	30	1,376	1,634	3,010
1	1	2	19	24	43	1,664	1,960	3,624
9	10	19	302	227	529	14,038	16,225	30,263

5. 福岡県知事選挙投票速報状況に関する調

市区町村名	当日有権見込者数			09時00分現在					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
門司区	44,532	52,799	97,331	4,500	3,430	7,930	10.11	6.50	8.15
小倉北区	69,811	80,257	150,068	5,651	4,097	9,748	8.09	5.10	6.50
小倉南区	61,167	67,625	128,792	5,810	4,260	10,070	9.50	6.30	7.82
若松区	30,516	35,137	65,653	2,480	1,580	4,060	8.13	4.50	6.18
八幡東区	33,029	38,906	71,935	3,410	2,490	5,900	10.32	6.40	8.20
八幡西区	83,545	93,338	176,883	7,150	5,490	12,640	8.56	5.88	7.15
戸畑区	25,783	28,495	54,278	2,170	1,570	3,740	8.42	5.51	6.89
*北九州市計	348,383	396,557	744,940	31,171	22,917	54,088	8.95	5.78	7.26
東区	72,105	75,638	147,743	4,830	3,810	8,640	6.70	5.04	5.85
博多区	56,088	61,508	117,596	2,900	2,200	5,100	5.17	3.58	4.34
中央区	44,463	55,212	99,675	1,920	1,580	3,500	4.32	2.86	3.51
南区	70,528	79,488	150,016	4,220	3,220	7,440	5.98	4.05	4.96
城南区	38,913	40,308	79,221	1,920	1,440	3,360	4.93	3.57	4.24
早良区	56,914	62,602	119,516	3,900	3,150	7,050	6.85	5.03	5.90
西区	39,980	45,383	85,363	3,000	2,340	5,340	7.50	5.16	6.26
*福岡市計	378,991	420,139	799,130	22,690	17,740	40,430	5.99	4.22	5.06
大牟田市	52,607	64,342	116,949	5,467	4,399	9,866	10.39	6.84	8.44
久留米市	70,415	83,501	153,916	7,371	6,159	13,530	10.47	7.38	8.79
直方市	21,572	25,461	47,033	2,428	2,079	4,507	11.26	8.17	9.58
飯塚市	27,176	32,055	59,231	2,330	1,902	4,232	8.57	5.93	7.14
田川市	19,735	23,965	43,700	2,505	2,197	4,702	12.69	9.17	10.76
柳川市	15,046	17,558	32,604	2,264	1,651	3,915	15.05	9.40	12.01
山田市	4,786	5,893	10,679	491	430	921	10.26	7.30	8.62
甘木市	14,366	16,859	31,225	1,998	1,718	3,716	13.91	10.19	11.90
八女市	13,082	15,350	28,432	1,828	1,573	3,401	13.97	10.25	11.96
筑後市	14,258	16,403	30,661	1,972	1,702	3,674	13.83	10.38	11.98
大川市	16,060	18,122	34,182	2,022	1,409	3,431	12.59	7.78	10.04
行橋市	21,305	24,355	45,660	2,242	1,782	4,024	10.52	7.32	8.81
豊前市	10,720	12,698	23,418	1,561	1,379	2,940	14.56	10.86	12.55
中間市	17,020	19,400	36,420	1,546	1,116	2,662	9.08	5.75	7.31
小郡市	14,460	16,563	31,023	1,364	1,069	2,433	9.43	6.45	7.84
筑紫野市	20,207	22,837	43,044	1,868	1,506	3,374	9.24	6.59	7.84
春日市	24,892	26,173	51,065	1,957	1,451	3,408	7.86	5.54	6.67
大野城市	22,391	24,230	46,621	1,445	1,014	2,459	6.45	4.18	5.27
宗像市	19,777	22,230	42,007	1,655	1,416	3,071	8.37	6.37	7.31
太宰府市	18,155	20,491	38,646	1,282	1,003	2,285	7.06	4.89	5.91
那珂川町	10,017	10,796	20,813	955	746	1,701	9.53	6.91	8.17
*筑紫郡計	10,017	10,796	20,813	955	746	1,701	9.53	6.91	8.17
宇美町	9,032	9,857	18,889	918	671	1,589	10.16	6.81	8.41
篠栗町	7,308	8,192	15,500	710	595	1,305	9.72	7.26	8.42
志免町	10,875	12,005	22,880	815	649	1,464	7.49	5.41	6.40
須恵町	6,562	7,314	13,876	648	477	1,125	9.88	6.52	8.11
新宮町	4,935	5,161	10,096	584	454	1,038	11.83	8.80	10.28
市部計	1,165,404	1,325,182	2,490,586	99,457	77,612	177,069	8.53	5.86	7.11
郡部計	386,700	441,493	828,193	51,241	43,185	94,426	13.25	9.78	11.40
県計	1,552,104	1,766,675	3,318,779	150,698	120,797	271,495	9.71	6.84	8.18

10時00分 現在						11時00分 現在					
投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
8,070	7,080	15,150	18.12	13.41	15.57	12,210	11,890	24,100	27.42	22.52	24.76
10,344	8,497	18,841	14.82	10.59	12.55	15,973	14,742	30,715	22.88	18.37	20.47
10,170	8,260	18,430	16.63	12.21	14.31	15,170	13,420	28,590	24.80	19.84	22.20
4,510	3,550	8,060	14.78	10.10	12.28	7,210	6,310	13,520	23.63	17.96	20.59
6,480	5,520	12,000	19.62	14.19	16.68	10,080	9,790	19,870	30.52	25.16	27.62
13,290	11,220	24,510	15.91	12.02	13.86	21,080	19,710	40,790	25.23	21.12	23.06
4,070	3,290	7,360	15.79	11.55	13.56	6,470	5,910	12,380	25.09	20.74	22.81
56,934	47,417	104,351	16.34	11.96	14.01	88,193	81,772	169,965	25.31	20.62	22.82
9,000	7,960	16,960	12.48	10.52	11.48	14,910	14,210	29,120	20.68	18.79	19.71
5,470	4,750	10,220	9.75	7.72	8.69	9,460	9,070	18,530	16.87	14.75	15.76
3,910	3,740	7,650	8.79	6.77	7.67	6,780	6,910	13,690	15.25	12.52	13.73
7,660	6,640	14,300	10.86	8.35	9.53	12,890	12,240	25,130	18.28	15.40	16.75
3,620	3,150	6,770	9.30	7.81	8.55	6,150	5,730	11,880	15.80	14.22	15.00
7,120	6,440	13,560	12.51	10.29	11.35	11,590	10,920	22,510	20.36	17.44	18.83
5,750	5,340	11,090	14.38	11.77	12.99	9,510	9,580	19,090	23.79	21.11	22.36
42,530	38,020	80,550	11.22	9.05	10.08	71,290	68,660	139,950	18.81	16.34	17.51
10,091	9,418	19,509	19.18	14.64	16.68	15,820	16,178	31,998	30.07	25.14	27.36
12,962	12,368	25,330	18.41	14.81	16.46	19,299	19,753	39,052	27.41	23.66	25.37
4,461	4,278	8,739	20.68	16.80	18.58	7,065	7,328	14,393	32.75	28.78	30.60
4,786	4,409	9,195	17.61	13.75	15.52	7,862	7,975	15,837	28.93	24.88	26.74
4,518	4,374	8,892	22.89	18.25	20.35	6,972	7,448	14,420	35.33	31.08	33.00
4,208	3,636	7,844	27.97	20.71	24.06	5,904	5,849	11,753	39.24	33.31	36.05
932	944	1,876	19.47	16.02	17.57	1,497	1,716	3,213	31.28	29.12	30.09
3,537	3,399	6,936	24.62	20.16	22.21	5,059	5,198	10,257	35.22	30.83	32.85
3,099	3,013	6,112	23.69	19.63	21.50	4,647	4,889	9,536	35.52	31.85	33.54
3,561	3,458	7,019	24.98	21.08	22.89	5,205	5,516	10,721	36.51	33.63	34.97
3,394	2,787	6,181	21.13	15.38	18.08	4,888	4,608	9,496	30.44	25.43	27.78
4,086	3,676	7,762	19.18	15.09	17.00	6,106	6,082	12,188	28.66	24.97	26.69
2,926	2,904	5,830	27.29	22.87	24.90	4,481	4,930	9,411	41.80	38.83	40.19
2,959	2,504	5,463	17.39	12.91	15.00	4,887	4,517	9,404	28.71	23.28	25.82
2,672	2,343	5,015	18.48	14.15	16.17	4,234	4,041	8,275	29.28	24.40	26.67
3,396	3,069	6,465	16.81	13.44	15.02	5,576	5,509	11,085	27.59	24.12	25.75
3,504	2,873	6,377	14.08	10.98	12.49	5,683	5,029	10,712	22.83	19.21	20.98
2,700	2,198	4,898	12.06	9.07	10.51	4,426	3,957	8,383	19.77	16.33	17.98
3,145	2,663	5,808	15.90	11.98	13.83	5,106	4,755	9,861	25.82	21.39	23.47
2,521	2,311	4,832	13.89	11.28	12.50	4,201	4,122	8,323	23.14	20.12	21.54
1,566	1,406	2,972	15.63	13.02	14.28	2,516	2,432	4,948	25.12	22.53	23.77
1,566	1,406	2,972	15.63	13.02	14.28	2,516	2,432	4,948	25.12	22.53	23.77
1,573	1,287	2,860	17.42	13.06	15.14	2,348	2,220	4,568	26.00	22.52	24.18
1,267	1,138	2,405	17.34	13.89	15.52	1,992	1,936	3,928	27.26	23.63	25.34
1,504	1,317	2,821	13.83	10.97	12.33	2,443	2,281	4,724	22.46	19.00	20.65
1,135	1,000	2,135	17.30	13.67	15.39	1,743	1,626	3,369	26.56	22.23	24.28
987	867	1,854	20.00	16.80	18.36	1,505	1,500	3,005	30.50	29.06	29.76

182,922	162,062	344,984	15.70	12.23	13.85	288,401	279,832	568,233	24.75	21.12	22.82
90,227	86,288	176,515	23.33	19.54	21.31	132,284	137,147	269,431	34.21	31.06	32.53
273,149	248,350	521,499	17.60	14.06	15.71	420,685	416,979	837,664	27.10	23.60	25.24

市区町村名	当日有権見込者数			09時00分現在					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
古賀町	13,218	14,503	27,721	1,121	951	2,072	8.48	6.56	7.47
久山町	2,487	2,892	5,379	334	300	634	13.43	10.37	11.79
粕屋町	9,365	9,887	19,252	750	610	1,360	8.01	6.17	7.06
*粕屋郡 計	63,782	69,811	133,593	5,880	4,707	10,587	9.22	6.74	7.92
福岡町	10,840	12,473	23,313	986	736	1,722	9.10	5.90	7.39
津屋崎町	4,333	5,106	9,439	486	394	880	11.22	7.72	9.32
玄海町	3,177	3,651	6,828	380	340	720	11.96	9.31	10.54
大島村	410	472	882	79	59	138	19.27	12.50	15.65
*宗像郡 計	18,760	21,702	40,462	1,931	1,529	3,460	10.29	7.05	8.55
芦屋町	6,076	6,495	12,571	879	752	1,631	14.47	11.58	12.97
水巻町	9,914	11,068	20,982	820	685	1,505	8.27	6.19	7.17
岡垣町	9,347	10,669	20,016	1,070	880	1,950	11.45	8.25	9.74
速賀町	5,243	6,062	11,305	780	600	1,380	14.88	9.90	12.21
*速賀郡 計	30,580	34,294	64,874	3,549	2,917	6,466	11.61	8.51	9.97
小竹町	3,866	4,506	8,372	518	493	1,011	13.40	10.94	12.08
鞍手町	6,913	8,105	15,018	661	528	1,189	9.56	6.51	7.92
宮田町	8,007	9,346	17,353	810	672	1,482	10.12	7.19	8.54
若宮町	3,693	4,225	7,918	681	623	1,304	18.44	14.75	16.47
*鞍手郡 計	22,479	26,182	48,661	2,670	2,316	4,986	11.88	8.85	10.25
桂川町	4,792	5,636	10,428	591	440	1,031	12.33	7.81	9.89
稲築町	7,144	8,702	15,846	780	666	1,446	10.92	7.65	9.13
碓井町	2,427	2,890	5,317	314	302	616	12.94	10.45	11.59
嘉穂町	4,020	4,806	8,826	617	599	1,216	15.35	12.46	13.78
筑穂町	3,831	4,478	8,309	361	342	703	9.42	7.64	8.46
穂波町	8,933	10,703	19,636	750	700	1,450	8.40	6.54	7.38
庄内町	3,447	3,984	7,431	350	380	730	10.15	9.54	9.82
穎田町	2,672	3,100	5,772	406	365	771	15.19	11.77	13.36
*嘉穂郡 計	37,266	44,299	81,565	4,169	3,794	7,963	11.19	8.56	9.76
杷木町	3,327	4,004	7,331	549	510	1,059	16.50	12.74	14.45
朝倉町	4,011	4,630	8,641	704	691	1,395	17.55	14.92	16.14
三輪町	3,399	3,943	7,342	599	482	1,081	17.62	12.22	14.72
夜須町	4,377	4,964	9,341	832	701	1,533	19.01	14.12	16.41
小石原村	478	535	1,013	167	188	355	34.94	35.14	35.04
宝珠山村	780	897	1,677	272	297	569	34.87	33.11	33.93
*朝倉郡 計	16,372	18,973	35,345	3,123	2,869	5,992	19.08	15.12	16.95
前原町	15,232	17,301	32,533	2,103	1,738	3,841	13.81	10.05	11.81
二丈町	3,969	4,576	8,545	601	498	1,099	15.14	10.88	12.86
志摩町	5,086	5,735	10,821	966	833	1,799	18.99	14.52	16.63
*糸島郡 計	24,287	27,612	51,899	3,670	3,069	6,739	15.11	11.11	12.98
吉井町	5,840	6,958	12,798	1,140	1,084	2,224	19.52	15.58	17.38
田主丸町	7,506	8,787	16,293	1,309	1,081	2,390	17.44	12.30	14.67
浮羽町	6,302	7,192	13,494	1,081	867	1,948	17.15	12.06	14.44
*浮羽郡 計	19,648	22,937	42,585	3,530	3,032	6,562	17.97	13.22	15.41

10時00分現在						11時00分現在					
投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2,122	1,883	4,005	16.05	12.98	14.45	3,407	3,254	6,661	25.78	22.44	24.03
601	616	1,217	24.17	21.30	22.63	979	1,060	2,039	39.36	36.65	37.91
1,410	1,250	2,660	15.06	12.64	13.82	2,260	2,160	4,420	24.13	21.85	22.96
10,599	9,358	19,957	16.62	13.40	14.94	16,677	16,037	32,714	26.15	22.97	24.49
1,879	1,642	3,521	17.33	13.16	15.10	3,071	2,979	6,050	28.33	23.88	25.95
938	812	1,750	21.65	15.90	18.54	1,398	1,342	2,740	32.26	26.28	29.03
677	643	1,320	21.31	17.61	19.33	1,028	1,042	2,070	32.36	28.54	30.32
146	150	296	35.61	31.78	33.56	206	215	421	50.24	45.55	47.73
3,640	3,247	6,887	19.40	14.96	17.02	5,703	5,578	11,281	30.40	25.70	27.88
1,566	1,548	3,114	25.77	23.83	24.77	2,249	2,271	4,520	37.01	34.97	35.96
1,628	1,479	3,107	16.42	13.36	14.81	2,650	2,650	5,300	26.73	23.94	25.26
2,065	1,885	3,950	22.09	17.67	19.73	3,014	3,086	6,100	32.25	28.92	30.48
1,290	1,290	2,580	24.60	21.28	22.82	1,940	2,010	3,950	37.00	33.16	34.94
6,549	6,202	12,751	21.42	18.08	19.66	9,853	10,017	19,870	32.22	29.21	30.63
1,003	1,022	2,025	25.94	22.68	24.19	1,468	1,665	3,133	37.97	36.95	37.42
1,318	1,330	2,648	19.07	16.41	17.63	2,272	2,378	4,650	32.87	29.34	30.96
1,609	1,553	3,162	20.09	16.62	18.22	2,683	2,879	5,562	33.51	30.80	32.05
1,135	1,134	2,269	30.73	26.84	28.66	1,609	1,657	3,266	43.57	39.22	41.25
5,065	5,039	10,104	22.53	19.25	20.76	8,032	8,579	16,611	35.73	32.77	34.14
1,080	1,004	2,084	22.54	17.81	19.98	1,629	1,770	3,399	33.99	31.41	32.59
1,502	1,510	3,012	21.02	17.35	19.01	2,470	2,713	5,183	34.57	31.18	32.71
621	655	1,276	25.59	22.66	24.00	891	1,023	1,914	36.71	35.40	36.00
1,181	1,263	2,444	29.38	26.28	27.69	1,695	1,946	3,641	42.16	40.49	41.25
814	860	1,674	21.25	19.21	20.15	1,336	1,398	2,734	34.87	31.22	32.90
1,700	1,700	3,400	19.03	15.88	17.32	2,800	3,100	5,900	31.34	28.96	30.05
780	820	1,600	22.63	20.58	21.53	1,210	1,400	2,610	35.10	35.14	35.12
730	749	1,479	27.32	24.16	25.62	1,077	1,185	2,262	40.31	38.23	39.19
8,408	8,561	16,969	22.56	19.33	20.80	13,108	14,535	27,643	35.17	32.81	33.89
1,078	1,132	2,210	32.40	28.27	30.15	1,423	1,586	3,009	42.77	39.61	41.04
1,294	1,355	2,649	32.26	29.27	30.66	1,797	1,978	3,775	44.80	42.72	43.69
1,026	942	1,968	30.19	23.89	26.80	1,400	1,543	2,943	41.19	39.13	40.08
1,132	1,051	2,183	25.86	21.17	23.37	1,644	1,768	3,412	37.56	35.62	36.53
230	261	491	48.12	48.79	48.47	264	318	582	55.23	59.44	57.45
354	413	767	45.38	46.04	45.74	442	525	967	56.67	58.53	57.66
5,114	5,154	10,268	31.24	27.16	29.05	6,970	7,718	14,688	42.57	40.68	41.56
3,644	3,420	7,064	23.92	19.77	21.71	5,441	5,530	10,971	35.72	31.96	33.72
1,174	942	2,116	29.58	20.59	24.76	1,691	1,694	3,385	42.61	37.02	39.61
1,600	1,630	3,230	31.46	28.42	29.85	2,188	2,392	4,580	43.02	41.71	42.33
6,418	5,992	12,410	26.43	21.70	23.91	9,320	9,616	18,936	38.37	34.83	36.49
1,866	1,977	3,843	31.95	28.41	30.03	2,482	2,773	5,255	42.50	39.85	41.06
2,219	2,168	4,387	29.56	24.67	26.93	2,951	3,349	6,300	39.32	38.11	38.67
1,800	1,748	3,548	28.56	24.30	26.29	2,546	2,723	5,269	40.40	37.86	39.05
5,885	5,893	11,778	29.95	25.69	27.66	7,979	8,845	16,824	40.61	38.56	39.51

市区町村名	当日有権見込者数			09時00分現在					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
北野町	4,950	5,701	10,651	564	474	1,038	11.39	8.31	9.75
大刀洗町	4,576	5,225	9,801	674	576	1,250	14.73	11.02	12.75
*三井郡 計	9,526	10,926	20,452	1,238	1,050	2,288	13.00	9.61	11.19
城島町	4,864	5,471	10,335	556	444	1,000	11.43	8.12	9.68
大木町	4,489	5,192	9,681	380	310	690	8.47	5.97	7.13
三瀨町	4,847	5,487	10,334	620	460	1,080	12.79	8.38	10.45
*三瀨郡 計	14,200	16,150	30,350	1,556	1,214	2,770	10.96	7.52	9.13
黒木町	6,052	6,874	12,926	1,443	1,277	2,720	23.84	18.58	21.04
上陽町	1,921	2,074	3,995	421	322	743	21.92	15.53	18.60
立花町	5,074	5,752	10,826	863	737	1,600	17.01	12.81	14.78
広川町	5,927	6,609	12,536	728	616	1,344	12.28	9.32	10.72
矢部村	924	1,050	1,974	336	344	680	36.36	32.76	34.45
星野村	1,638	1,940	3,578	495	455	950	30.22	23.45	26.55
*八女郡 計	21,536	24,299	45,835	4,286	3,751	8,037	19.90	15.44	17.53
瀬高町	9,141	10,636	19,777	1,089	861	1,950	11.91	8.10	9.86
大和町	6,595	7,397	13,992	1,046	874	1,920	15.86	11.82	13.72
三橋町	5,848	6,834	12,682	820	640	1,460	14.02	9.36	11.51
山川町	2,217	2,503	4,720	470	410	880	21.20	16.38	18.64
*山門郡 計	23,801	27,370	51,171	3,425	2,785	6,210	14.39	10.18	12.14
高田町	6,074	6,899	12,973	1,283	1,117	2,400	21.12	16.19	18.50
*三池郡 計	6,074	6,899	12,973	1,283	1,117	2,400	21.12	16.19	18.50
香春町	5,124	6,071	11,195	703	641	1,344	13.72	10.56	12.01
添田町	5,388	6,424	11,812	907	723	1,630	16.83	11.25	13.80
金田町	2,859	3,352	6,211	300	200	500	10.49	5.97	8.05
糸田町	3,883	4,663	8,546	430	280	710	11.07	6.00	8.31
川崎町	7,813	9,335	17,148	1,035	813	1,848	13.25	8.71	10.78
赤池町	3,315	4,004	7,319	377	323	700	11.37	8.07	9.56
方城町	2,771	3,241	6,012	350	350	700	12.63	10.80	11.64
大任町	2,334	2,760	5,094	336	304	640	14.40	11.01	12.56
赤村	1,345	1,620	2,965	253	200	453	18.81	12.35	15.28
*田川郡 計	34,832	41,470	76,302	4,691	3,834	8,525	13.47	9.25	11.17
苜田町	10,857	11,516	22,373	1,370	1,059	2,429	12.62	9.20	10.86
犀川町	3,210	3,762	6,972	664	599	1,263	20.69	15.92	18.12
勝山町	2,425	2,767	5,192	408	392	800	16.82	14.17	15.41
豊津町	3,010	3,503	6,513	521	439	960	17.31	12.53	14.74
*京都郡 計	19,502	21,548	41,050	2,963	2,489	5,452	15.19	11.55	13.28
権田町	4,814	5,269	10,083	820	730	1,550	17.03	13.85	15.37
吉富町	2,433	2,954	5,387	395	362	757	16.24	12.25	14.05
築城町	3,751	4,408	8,159	528	410	938	14.08	9.30	11.50
新吉富村	1,376	1,634	3,010	215	135	350	15.63	8.26	11.63
大平村	1,664	1,960	3,624	364	329	693	21.88	16.79	19.12
*築上郡 計	14,038	16,225	30,263	2,322	1,966	4,288	16.54	12.12	14.17

10時00分現在						11時00分現在					
投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
981	863	1,844	19.82	15.14	17.31	1,513	1,468	2,981	30.57	25.75	27.99
1,136	1,114	2,250	24.83	21.32	22.96	1,613	1,737	3,350	35.25	33.24	34.18
2,117	1,977	4,094	22.22	18.09	20.02	3,126	3,205	6,331	32.82	29.33	30.96
1,139	1,061	2,200	23.42	19.39	21.29	1,750	1,800	3,550	35.98	32.90	34.35
910	780	1,690	20.27	15.02	17.46	1,420	1,410	2,830	31.63	27.16	29.23
1,160	1,080	2,240	23.93	19.68	21.68	1,660	1,660	3,320	34.25	30.25	32.13
3,209	2,921	6,130	22.60	18.09	20.20	4,830	4,870	9,700	34.01	30.15	31.96
2,096	2,084	4,180	34.63	30.32	32.34	2,545	2,625	5,170	42.05	38.19	40.00
618	572	1,190	32.17	27.58	29.79	818	771	1,589	42.58	37.17	39.77
1,305	1,308	2,613	25.72	22.74	24.14	1,601	1,705	3,306	31.55	29.64	30.54
1,307	1,188	2,495	22.05	17.98	19.90	1,883	1,877	3,760	31.77	28.40	29.99
459	531	990	49.68	50.57	50.15	531	609	1,140	57.47	58.00	57.75
707	743	1,450	43.16	38.30	40.53	843	957	1,800	51.47	49.33	50.31
6,492	6,426	12,918	30.14	26.45	28.18	8,221	8,544	16,765	38.17	35.16	36.58
1,822	2,028	3,850	19.93	19.07	19.47	2,853	2,797	5,650	31.21	26.30	28.57
1,887	1,700	3,587	28.61	22.98	25.64	2,555	2,591	5,146	38.74	35.03	36.78
1,380	1,220	2,600	23.60	17.85	20.50	1,880	1,840	3,720	32.15	26.92	29.33
670	650	1,320	30.22	25.97	27.97	810	870	1,680	36.54	34.76	35.59
5,759	5,598	11,357	24.20	20.45	22.19	8,098	8,098	16,196	34.02	29.59	31.65
2,072	2,028	4,100	34.11	29.40	31.60	2,665	2,835	5,500	43.88	41.09	42.40
2,072	2,028	4,100	34.11	29.40	31.60	2,665	2,835	5,500	43.88	41.09	42.40
1,229	1,264	2,493	23.99	20.82	22.27	1,834	2,011	3,845	35.79	33.12	34.35
1,526	1,419	2,945	28.32	22.09	24.93	2,172	2,248	4,420	40.31	34.99	37.42
600	500	1,100	20.99	14.92	17.71	850	850	1,700	29.73	25.36	27.37
730	710	1,440	18.80	15.23	16.85	1,250	1,290	2,540	32.19	27.66	29.72
1,695	1,585	3,280	21.69	16.98	19.13	2,697	2,853	5,550	34.52	30.56	32.37
616	584	1,200	18.58	14.59	16.40	1,038	1,062	2,100	31.31	26.52	28.69
600	650	1,250	21.65	20.06	20.79	1,050	1,000	2,050	37.89	30.85	34.10
594	546	1,140	25.45	19.78	22.38	830	890	1,720	35.56	32.25	33.77
470	431	901	34.94	26.60	30.39	597	632	1,229	44.39	39.01	41.45
8,060	7,689	15,749	23.14	18.54	20.64	12,318	12,836	25,154	35.36	30.95	32.97
2,473	2,141	4,614	22.78	18.59	20.62	3,521	3,400	6,921	32.43	29.52	30.93
1,063	1,101	2,164	33.12	29.27	31.04	1,375	1,479	2,854	42.83	39.31	40.94
779	791	1,570	32.12	28.59	30.24	1,003	1,097	2,100	41.36	39.65	40.45
904	856	1,760	30.03	24.44	27.02	1,227	1,313	2,540	40.76	37.48	39.00
5,219	4,889	10,108	26.76	22.69	24.62	7,126	7,289	14,415	36.54	33.83	35.12
1,483	1,347	2,830	30.81	25.56	28.07	2,034	2,046	4,080	42.25	38.83	40.46
649	665	1,314	26.67	22.51	24.39	931	1,059	1,990	38.27	35.85	36.94
895	815	1,710	23.86	18.49	20.96	1,318	1,374	2,692	35.14	31.17	32.99
426	424	850	30.96	25.95	28.24	643	657	1,300	46.73	40.21	43.19
602	657	1,259	36.18	33.52	34.74	816	977	1,793	49.04	49.85	49.48
4,055	3,908	7,963	28.89	24.09	26.31	5,742	6,113	11,855	40.90	37.68	39.17

市区町村名	当日有権見込者数			14時00分現在					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
門司区	44,532	52,799	97,331	21,200	24,830	46,030	47.61	47.03	47.29
小倉北区	69,811	80,257	150,068	27,810	31,562	59,372	39.84	39.33	39.56
小倉南区	61,167	67,625	128,792	25,870	27,370	53,240	42.29	40.47	41.34
若松区	30,516	35,137	65,653	13,500	15,070	28,570	44.24	42.89	43.52
八幡東区	33,029	38,906	71,935	17,000	20,280	37,280	51.47	52.13	51.82
八幡西区	83,545	93,338	176,883	38,250	42,390	80,640	45.78	45.42	45.59
戸畑区	25,783	28,495	54,278	11,590	13,100	24,690	44.95	45.97	45.49
*北九州市 計	348,383	396,557	744,940	155,220	174,602	329,822	44.55	44.03	44.27
東区	72,105	75,638	147,743	31,730	35,240	66,970	44.01	46.59	45.33
博多区	56,088	61,508	117,596	20,580	23,880	44,460	36.69	38.82	37.81
中央区	44,463	55,212	99,675	16,530	20,310	36,840	37.18	36.79	36.96
南区	70,528	79,488	150,016	29,490	33,520	63,010	41.81	42.17	42.00
城南区	38,913	40,308	79,221	14,840	16,210	31,050	38.14	40.22	39.19
早良区	56,914	62,602	119,516	25,170	28,050	53,220	44.22	44.81	44.53
西区	39,980	45,383	85,363	18,650	21,330	39,980	46.65	47.00	46.84
*福岡市 計	378,991	420,139	799,130	156,990	178,540	335,530	41.42	42.50	41.99
大牟田市	52,607	64,342	116,949	25,706	30,717	56,423	48.86	47.74	48.25
久留米市	70,415	83,501	153,916	33,501	38,816	72,317	47.58	46.49	46.98
直方市	21,572	25,461	47,033	12,023	14,252	26,275	55.73	55.98	55.87
飯塚市	27,176	32,055	59,231	14,107	16,842	30,949	51.91	52.54	52.25
田川市	19,735	23,965	43,700	11,247	13,840	25,087	56.99	57.75	57.41
柳川市	15,046	17,558	32,604	8,728	9,789	18,517	58.01	55.75	56.79
山田市	4,786	5,893	10,679	2,528	3,318	5,846	52.82	56.30	54.74
甘木市	14,366	16,859	31,225	8,111	8,907	17,018	56.46	52.83	54.50
八女市	13,082	15,350	28,432	7,577	8,668	16,245	57.92	56.47	57.14
筑後市	14,258	16,403	30,661	8,666	10,058	18,724	60.78	61.32	61.07
大川市	16,060	18,122	34,182	7,895	8,696	16,591	49.16	47.99	48.54
行橋市	21,305	24,355	45,660	10,044	11,217	21,261	47.14	46.06	46.56
豊前市	10,720	12,698	23,418	7,017	8,560	15,577	65.46	67.41	66.52
中間市	17,020	19,400	36,420	8,261	9,128	17,389	48.54	47.05	47.75
小郡市	14,460	16,563	31,023	7,092	7,619	14,711	49.05	46.00	47.42
筑紫野市	20,207	22,837	43,044	10,203	11,394	21,597	50.49	49.89	50.17
春日市	24,892	26,173	51,065	11,363	11,900	23,263	45.65	45.47	45.56
大野城市	22,391	24,230	46,621	8,921	9,521	18,442	39.84	39.29	39.56
宗像市	19,777	22,230	42,007	9,850	10,440	20,290	49.81	46.96	48.30
太宰府市	18,155	20,491	38,646	8,475	9,411	17,886	46.68	45.93	46.28
那珂川町	10,017	10,796	20,813	4,806	5,144	9,950	47.98	47.65	47.81
*筑紫郡 計	10,017	10,796	20,813	4,806	5,144	9,950	47.98	47.65	47.81
宇美町	9,032	9,857	18,889	4,136	4,514	8,650	45.79	45.79	45.79
篠栗町	7,308	8,192	15,500	3,613	4,026	7,639	49.44	49.15	49.28
志免町	10,875	12,005	22,880	4,884	5,456	10,340	44.91	45.45	45.19
須恵町	6,562	7,314	13,876	3,237	3,572	6,809	49.33	48.84	49.07
新宮町	4,935	5,161	10,096	2,505	2,666	5,171	50.76	51.66	51.22

市 部 計	1,165,404	1,325,182	2,490,586	533,525	606,235	1,139,760	45.78	45.75	45.76
郡 部 計	386,700	441,493	828,193	212,172	241,873	454,045	54.87	54.79	54.82
県 計	1,552,104	1,766,675	3,318,779	745,697	848,108	1,593,805	48.04	48.01	48.02

16時00分現在						17時30分現在					
投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
24,960	30,520	55,480	56.05	57.80	57.00	27,930	34,820	62,750	62.72	65.95	64.47
33,461	40,268	73,729	47.93	50.17	49.13	37,789	46,376	84,165	54.13	57.78	56.08
30,570	33,590	64,160	49.98	49.67	49.82	34,260	38,570	72,830	56.01	57.04	56.55
16,120	19,120	35,240	52.82	54.42	53.68	18,020	21,790	39,810	59.05	62.01	60.64
19,670	24,670	44,340	59.55	63.41	61.64	21,660	27,440	49,100	65.58	70.53	68.26
45,160	52,560	97,720	54.05	56.31	55.25	50,520	59,510	110,030	60.47	63.76	62.20
13,780	16,390	30,170	53.45	57.52	55.58	15,462	18,759	34,221	59.97	65.83	63.05
183,721	217,118	400,839	52.74	54.75	53.81	205,641	247,265	452,906	59.03	62.35	60.80
39,110	45,350	84,460	54.24	59.96	57.17	43,710	51,250	94,960	60.62	67.76	64.27
25,350	31,250	56,600	45.20	50.81	48.13	28,520	35,850	64,370	50.85	58.29	54.74
20,870	27,470	48,340	46.94	49.75	48.50	23,880	32,140	56,020	53.71	58.21	56.20
36,480	43,970	80,450	51.72	55.32	53.63	41,220	50,640	91,860	58.44	63.71	61.23
18,570	21,290	39,860	47.72	52.82	50.31	20,980	24,930	45,910	53.92	61.85	57.95
31,030	36,430	67,460	54.52	58.19	56.44	34,710	41,530	76,240	60.99	66.34	63.79
22,490	26,860	49,350	56.25	59.19	57.81	24,950	30,250	55,200	62.41	66.65	64.67
193,900	232,620	426,520	51.16	55.37	53.37	217,970	266,590	484,560	57.51	63.45	60.64
30,232	37,668	67,900	57.47	58.54	58.06	34,056	42,853	76,909	64.74	66.60	65.76
39,566	48,403	87,969	56.19	57.97	57.15	43,686	54,515	98,201	62.04	65.29	63.80
13,893	16,945	30,838	64.40	66.55	65.57	15,191	18,739	33,930	70.42	73.60	72.14
16,338	20,264	36,602	60.12	63.22	61.80	17,847	22,445	40,292	65.67	70.02	68.03
12,862	16,367	29,229	65.17	68.30	66.89	13,954	17,852	31,806	70.71	74.49	72.78
9,990	11,729	21,719	66.40	66.80	66.61	10,926	12,985	23,911	72.62	73.95	73.34
2,922	3,844	6,766	61.05	65.23	63.36	3,151	4,211	7,362	65.84	71.46	68.94
9,125	10,646	19,771	63.52	63.15	63.32	9,939	11,884	21,823	69.18	70.49	69.89
8,842	10,444	19,286	67.59	68.04	67.83	9,554	11,436	20,990	73.03	74.50	73.83
9,940	11,735	21,675	69.72	71.54	70.69	10,762	12,840	23,602	75.48	78.28	76.98
9,286	10,861	20,147	57.82	59.93	58.94	10,292	12,308	22,600	64.08	67.92	66.12
11,577	13,447	25,024	54.34	55.21	54.81	12,721	15,016	27,737	59.71	61.65	60.75
7,914	9,832	17,746	73.82	77.43	75.78	8,440	10,418	18,858	78.73	82.04	80.53
9,651	11,239	20,890	56.70	57.93	57.36	10,782	12,768	23,550	63.35	65.81	64.66
8,442	9,638	18,080	58.38	58.19	58.28	9,195	10,656	19,851	63.59	64.34	63.99
12,157	14,221	26,378	60.16	62.27	61.28	13,415	15,936	29,351	66.39	69.78	68.19
13,842	15,158	29,000	55.61	57.91	56.79	15,463	17,240	32,703	62.12	65.87	64.04
11,116	12,452	23,568	49.64	51.39	50.55	12,539	14,335	26,874	56.00	59.16	57.64
11,644	12,864	24,508	58.88	57.87	58.34	13,139	14,927	28,066	66.44	67.15	66.81
10,202	11,852	22,054	56.19	57.84	57.07	11,327	13,442	24,769	62.39	65.60	64.09
5,854	6,436	12,290	58.44	59.61	59.05	6,482	7,298	13,780	64.71	67.60	66.21
5,854	6,436	12,290	58.44	59.61	59.05	6,482	7,298	13,780	64.71	67.60	66.21
4,841	5,542	10,383	53.60	56.22	54.97	5,724	6,642	12,366	63.37	67.38	65.47
4,298	5,002	9,300	58.81	61.06	60.00	4,749	5,607	10,356	64.98	68.44	66.81
5,925	7,001	12,926	54.48	58.32	56.49	6,649	8,011	14,660	61.14	66.73	64.07
3,868	4,492	8,360	58.95	61.42	60.25	4,312	5,076	9,388	65.71	69.40	67.66
2,920	3,256	6,176	59.17	63.09	61.17	3,360	3,712	7,072	68.09	71.92	70.05

637,162	759,347	1,396,509	54.67	57.30	56.07	709,990	860,661	1,570,651	60.92	64.95	63.06
245,820	288,689	534,509	63.57	65.39	64.54	268,091	318,785	586,876	69.33	72.21	70.86
882,982	1,048,036	1,931,018	56.89	59.32	58.18	978,081	1,179,446	2,157,527	63.02	66.76	65.01

市区町村名	当日有権見込者数			14時00分現在					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
古賀町	13,218	14,503	27,721	6,365	6,965	13,330	48.15	48.02	48.09
久山町	2,487	2,892	5,379	1,552	1,768	3,320	62.40	61.13	61.72
粕屋町	9,365	9,887	19,252	4,140	4,530	8,670	44.21	45.82	45.03
*粕屋郡 計	63,782	69,811	133,593	30,432	33,497	63,929	47.71	47.98	47.85
福岡町	10,840	12,473	23,313	5,624	6,131	11,755	51.88	49.15	50.42
津屋崎町	4,333	5,106	9,439	2,396	2,664	5,060	55.30	52.17	53.61
玄海町	3,177	3,651	6,828	1,625	1,895	3,520	51.15	51.90	51.55
大島村	410	472	882	264	287	551	64.39	60.81	62.47
*宗像郡 計	18,760	21,702	40,462	9,909	10,977	20,886	52.82	50.58	51.62
芦屋町	6,076	6,495	12,571	3,469	3,766	7,235	57.09	57.98	57.55
水巻町	9,914	11,068	20,982	4,750	5,550	10,300	47.91	50.14	49.09
岡垣町	9,347	10,669	20,016	4,967	5,583	10,550	53.14	52.33	52.71
遠賀町	5,243	6,062	11,305	3,010	3,360	6,370	57.41	55.43	56.35
*遠賀郡 計	30,580	34,294	64,874	16,196	18,259	34,455	52.96	53.24	53.11
小竹町	3,866	4,506	8,372	2,393	2,875	5,268	61.90	63.80	62.92
鞍手町	6,913	8,105	15,018	3,802	4,408	8,210	55.00	54.39	54.67
宮田町	8,007	9,346	17,353	4,342	5,230	9,572	54.23	55.96	55.16
若宮町	3,693	4,225	7,918	2,364	2,602	4,966	64.01	61.59	62.72
*鞍手郡 計	22,479	26,182	48,661	12,901	15,115	28,016	57.39	57.73	57.57
桂川町	4,792	5,636	10,428	2,838	3,422	6,260	59.22	60.72	60.03
稲築町	7,144	8,702	15,846	4,124	5,122	9,246	57.73	58.86	58.35
碓井町	2,427	2,890	5,317	1,419	1,781	3,200	58.47	61.63	60.18
嘉穂町	4,020	4,806	8,826	2,629	3,204	5,833	65.40	66.67	66.09
筑穂町	3,831	4,478	8,309	2,177	2,629	4,806	56.83	58.71	57.84
穂波町	8,933	10,703	19,636	5,000	5,950	10,950	55.97	55.59	55.76
庄内町	3,447	3,984	7,431	2,040	2,310	4,350	59.18	57.98	58.54
穎田町	2,672	3,100	5,772	1,620	1,912	3,532	60.63	61.68	61.19
*嘉穂郡 計	37,266	44,299	81,565	21,847	26,330	48,177	58.62	59.44	59.07
杷木町	3,327	4,004	7,331	2,110	2,495	4,605	63.42	62.31	62.82
朝倉町	4,011	4,630	8,641	2,638	2,950	5,588	65.77	63.71	64.67
三輪町	3,399	3,943	7,342	2,127	2,391	4,518	62.58	60.64	61.54
夜須町	4,377	4,964	9,341	2,602	2,777	5,379	59.45	55.94	57.58
小石原村	478	535	1,013	338	397	735	70.71	74.21	72.56
宝珠山村	780	897	1,677	557	663	1,220	71.41	73.91	72.75
*朝倉郡 計	16,372	18,973	35,345	10,372	11,673	22,045	63.35	61.52	62.37
前原町	15,232	17,301	32,533	8,894	9,922	18,816	58.39	57.35	57.84
二丈町	3,969	4,576	8,545	2,539	2,894	5,433	63.97	63.24	63.58
志摩町	5,086	5,735	10,821	3,313	3,754	7,067	65.14	65.46	65.31
*糸島郡 計	24,287	27,612	51,899	14,746	16,570	31,316	60.72	60.01	60.34
吉井町	5,840	6,958	12,798	3,682	4,413	8,095	63.05	63.42	63.25
田主丸町	7,506	8,787	16,293	4,313	5,087	9,400	57.46	57.89	57.69
浮羽町	6,302	7,192	13,494	3,736	4,241	7,977	59.28	58.97	59.12
*浮羽郡 計	19,648	22,937	42,585	11,731	13,741	25,472	59.71	59.91	59.81

16時00分現在						17時30分現在					
投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
7,592	8,675	16,267	57.44	59.82	58.68	8,380	9,719	18,099	63.40	67.01	65.29
1,783	2,112	3,895	71.69	73.03	72.41	1,953	2,355	4,308	78.53	81.43	80.09
4,940	5,630	10,570	52.75	56.94	54.90	5,510	6,330	11,840	58.84	64.02	61.50
36,167	41,710	77,877	56.70	59.75	58.29	40,637	47,452	88,089	63.71	67.97	65.94
6,701	7,613	14,314	61.82	61.04	61.40	7,368	8,559	15,927	67.97	68.62	68.32
2,820	3,240	6,060	65.08	63.45	64.20	3,052	3,528	6,580	70.44	69.10	69.71
1,827	2,193	4,020	57.51	60.07	58.88	1,999	2,421	4,420	62.92	66.31	64.73
285	306	591	69.51	64.83	67.01	309	330	639	75.37	69.92	72.45
11,633	13,352	24,985	62.01	61.52	61.75	12,728	14,838	27,566	67.85	68.37	68.13
3,980	4,357	8,337	65.50	67.08	66.32	4,401	4,879	9,280	72.43	75.12	73.82
5,550	6,650	12,200	55.98	60.08	58.15	6,100	7,500	13,600	61.53	67.76	64.82
5,827	6,773	12,600	62.34	63.48	62.95	6,414	7,486	13,900	68.62	70.17	69.44
3,490	4,010	7,500	66.56	66.15	66.34	3,860	4,510	8,370	73.62	74.40	74.04
18,847	21,790	40,637	61.63	63.54	62.64	20,775	24,375	45,150	67.94	71.08	69.60
2,684	3,310	5,994	69.43	73.46	71.60	2,871	3,569	6,440	74.26	79.21	76.92
4,343	5,154	9,497	62.82	63.59	63.24	4,741	5,714	10,455	68.58	70.50	69.62
4,939	6,020	10,959	61.68	64.41	63.15	5,354	6,652	12,006	66.87	71.17	69.19
2,693	3,108	5,801	72.92	73.56	73.26	2,864	3,329	6,193	77.55	78.79	78.21
14,659	17,592	32,251	65.21	67.19	66.28	15,830	19,264	35,094	70.42	73.58	72.12
3,243	4,011	7,254	67.68	71.17	69.56	3,466	4,336	7,802	72.33	76.93	74.82
4,774	6,122	10,896	66.83	70.35	68.76	5,104	6,626	11,730	71.44	76.14	74.02
1,648	2,096	3,744	67.90	72.53	70.42	1,737	2,194	3,931	71.57	75.92	73.93
2,922	3,700	6,622	72.69	76.99	75.03	3,077	3,925	7,002	76.54	81.67	79.33
2,518	3,045	5,563	65.73	68.00	66.95	2,699	3,304	6,003	70.45	73.78	72.25
5,750	7,050	12,800	64.37	65.87	65.19	6,250	7,800	14,050	69.97	72.88	71.55
2,360	2,690	5,050	68.47	67.52	67.96	2,530	3,150	5,680	73.40	79.07	76.44
1,810	2,209	4,019	67.74	71.26	69.63	1,949	2,388	4,337	72.94	77.03	75.14
25,025	30,923	55,948	67.15	69.81	68.59	26,812	33,723	60,535	71.95	76.13	74.22
2,415	2,909	5,324	72.59	72.65	72.62	2,558	3,103	5,661	76.89	77.50	77.22
2,950	3,411	6,361	73.55	73.67	73.61	3,225	3,709	6,934	80.40	80.11	80.25
2,377	2,745	5,122	69.93	69.62	69.76	2,558	3,006	5,564	75.26	76.24	75.78
2,855	3,279	6,134	65.23	66.06	65.67	3,155	3,529	6,684	72.08	71.09	71.56
365	447	812	76.36	83.55	80.16	391	459	850	81.80	85.79	83.91
594	706	1,300	76.15	78.71	77.52	633	736	1,369	81.15	82.05	81.63
11,556	13,497	25,053	70.58	71.14	70.88	12,520	14,542	27,062	76.47	76.65	76.57
10,312	12,061	22,373	67.70	69.71	68.77	11,200	13,271	24,471	73.53	76.71	75.22
2,890	3,368	6,258	72.81	73.60	73.24	3,086	3,620	6,706	77.75	79.11	78.48
3,791	4,389	8,180	74.54	76.53	75.59	4,057	4,709	8,766	79.77	82.11	81.01
16,993	19,818	36,811	69.97	71.77	70.93	18,343	21,600	39,943	75.53	78.23	76.96
4,144	4,935	9,079	70.96	70.93	70.94	4,452	5,421	9,873	76.23	77.91	77.14
4,944	5,956	10,900	65.87	67.78	66.90	5,266	6,401	11,667	70.16	72.85	71.61
4,400	5,035	9,435	69.82	70.01	69.92	4,651	5,433	10,084	73.80	75.54	74.73
13,488	15,926	29,414	68.65	69.43	69.07	14,369	17,255	31,624	73.13	75.23	74.26

市区町村名	当日有権見込者数			14時00分現在					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
北野町	4,950	5,701	10,651	2,467	2,793	5,260	49.84	48.99	49.39
大刀洗町	4,576	5,225	9,801	2,423	2,777	5,200	52.95	53.15	53.06
*三井郡 計	9,526	10,926	20,452	4,890	5,570	10,460	51.33	50.98	51.14
城島町	4,864	5,471	10,335	2,869	3,231	6,100	58.98	59.06	59.02
大木町	4,489	5,192	9,681	2,360	2,550	4,910	52.57	49.11	50.72
三潞町	4,847	5,487	10,334	2,660	2,880	5,540	54.88	52.49	53.61
*三潞郡 計	14,200	16,150	30,350	7,889	8,661	16,550	55.56	53.63	54.53
黒木町	6,052	6,874	12,926	3,683	3,917	7,600	60.86	56.98	58.80
上陽町	1,921	2,074	3,995	1,146	1,158	2,304	59.66	55.83	57.67
立花町	5,074	5,752	10,826	2,498	2,697	5,195	49.23	46.89	47.99
広川町	5,927	6,609	12,536	3,041	3,221	6,262	51.31	48.74	49.95
矢部村	924	1,050	1,974	600	707	1,307	64.94	67.33	66.21
星野村	1,638	1,940	3,578	1,118	1,282	2,400	68.25	66.08	67.08
*八女郡 計	21,536	24,299	45,835	12,086	12,982	25,068	56.12	53.43	54.69
瀬高町	9,141	10,636	19,777	4,465	4,935	9,400	48.85	46.40	47.53
大和町	6,595	7,397	13,992	3,600	3,982	7,582	54.59	53.83	54.19
三橋町	5,848	6,834	12,682	2,860	3,240	6,100	48.91	47.41	48.10
山川町	2,217	2,503	4,720	1,160	1,270	2,430	52.32	50.74	51.48
*山門郡 計	23,801	27,370	51,171	12,085	13,427	25,512	50.78	49.06	49.86
高田町	6,074	6,899	12,973	3,639	4,111	7,750	59.91	59.59	59.74
*三池郡 計	6,074	6,899	12,973	3,639	4,111	7,750	59.91	59.59	59.74
香春町	5,124	6,071	11,195	2,725	3,383	6,108	53.18	55.72	54.56
添田町	5,388	6,424	11,812	3,326	3,969	7,295	61.73	61.78	61.76
金田町	2,859	3,352	6,211	1,350	1,550	2,900	47.22	46.24	46.69
糸田町	3,883	4,663	8,546	2,060	2,630	4,690	53.05	56.40	54.88
川崎町	7,813	9,335	17,148	4,490	5,690	10,180	57.47	60.95	59.37
赤池町	3,315	4,004	7,319	1,897	2,253	4,150	57.22	56.27	56.70
方城町	2,771	3,241	6,012	1,550	1,800	3,350	55.94	55.54	55.72
大任町	2,334	2,760	5,094	1,240	1,500	2,740	53.13	54.35	53.79
赤村	1,345	1,620	2,965	849	981	1,830	63.12	60.56	61.72
*田川郡 計	34,832	41,470	76,302	19,487	23,756	43,243	55.95	57.28	56.67
苜田町	10,857	11,516	22,373	5,646	6,243	11,889	52.00	54.21	53.14
犀川町	3,210	3,762	6,972	1,949	2,239	4,188	60.72	59.52	60.07
勝山町	2,425	2,767	5,192	1,455	1,695	3,150	60.00	61.26	60.67
豊津町	3,010	3,503	6,513	1,780	2,100	3,880	59.14	59.95	59.57
*京都郡 計	19,502	21,548	41,050	10,830	12,277	23,107	55.53	56.98	56.29
権田町	4,814	5,269	10,083	2,867	3,177	6,044	59.56	60.30	59.94
吉富町	2,433	2,954	5,387	1,401	1,788	3,189	57.58	60.53	59.20
築城町	3,751	4,408	8,159	2,035	2,376	4,411	54.25	53.90	54.06
新吉富村	1,376	1,634	3,010	915	1,085	2,000	66.50	66.40	66.45
大平村	1,664	1,960	3,624	1,108	1,357	2,465	66.59	69.23	68.02
*築上郡 計	14,038	16,225	30,263	8,326	9,783	18,109	59.31	60.30	59.84

16時00分現在						17時30分現在					
投票者数			投票率(%)			投票者数			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2,992	3,508	6,500	60.44	61.53	61.03	3,230	3,932	7,162	65.25	68.97	67.24
2,784	3,266	6,050	60.84	62.51	61.73	3,000	3,550	6,550	65.56	67.94	66.83
5,776	6,774	12,550	60.63	62.00	61.36	6,230	7,482	13,712	65.40	68.48	67.04
3,366	3,934	7,300	69.20	71.91	70.63	3,702	4,348	8,050	76.11	79.47	77.89
2,870	3,200	6,070	63.93	61.63	62.70	3,130	3,620	6,750	69.73	69.72	69.72
3,120	3,620	6,740	64.37	65.97	65.22	3,420	4,020	7,440	70.56	73.26	72.00
9,356	10,754	20,110	65.89	66.59	66.26	10,252	11,988	22,240	72.20	74.23	73.28
4,193	4,552	8,745	69.28	66.22	67.65	4,475	4,939	9,414	73.94	71.85	72.83
1,276	1,370	2,646	66.42	66.06	66.23	1,360	1,469	2,829	70.80	70.83	70.81
3,106	3,470	6,576	61.21	60.33	60.74	3,411	3,847	7,258	67.23	66.88	67.04
3,534	3,871	7,405	59.63	58.57	59.07	3,869	4,349	8,218	65.28	65.80	65.56
675	790	1,465	73.05	75.24	74.21	692	812	1,504	74.89	77.33	76.19
1,208	1,403	2,611	73.75	72.32	72.97	1,261	1,452	2,713	76.98	74.85	75.82
13,992	15,456	29,448	64.97	63.61	64.25	15,068	16,868	31,936	69.97	69.42	69.68
5,356	6,144	11,500	58.59	57.77	58.15	5,856	6,886	12,742	64.06	64.74	64.43
4,099	4,784	8,883	62.15	64.67	63.49	4,440	5,270	9,710	67.32	71.25	69.40
3,360	4,000	7,360	57.46	58.53	58.04	3,700	4,500	8,200	63.27	65.85	64.66
1,360	1,570	2,930	61.34	62.72	62.08	1,510	1,760	3,270	68.11	70.32	69.28
14,175	16,498	30,673	59.56	60.28	59.94	15,506	18,416	33,922	65.15	67.29	66.29
4,147	4,803	8,950	68.27	69.62	68.99	4,484	5,225	9,709	73.82	75.74	74.84
4,147	4,803	8,950	68.27	69.62	68.99	4,484	5,225	9,709	73.82	75.74	74.84
3,191	3,980	7,171	62.28	65.56	64.06	3,712	4,599	8,311	72.44	75.75	74.24
3,759	4,571	8,330	69.77	71.16	70.52	4,008	4,941	8,949	74.39	76.91	75.76
1,650	2,050	3,700	57.71	61.16	59.57	1,800	2,300	4,100	62.96	68.62	66.01
2,396	3,137	5,533	61.70	67.27	64.74	2,581	3,340	5,921	66.47	71.63	69.28
5,005	6,390	11,395	64.06	68.45	66.45	5,390	6,858	12,248	68.99	73.47	71.43
2,112	2,588	4,700	63.71	64.64	64.22	2,289	2,861	5,150	69.05	71.45	70.36
1,800	2,100	3,900	64.96	64.79	64.87	1,900	2,300	4,200	68.57	70.97	69.86
1,480	1,810	3,290	63.41	65.58	64.59	1,590	1,990	3,580	68.12	72.10	70.28
955	1,140	2,095	71.00	70.37	70.66	1,027	1,232	2,259	76.36	76.05	76.19
22,348	27,766	50,114	64.16	66.95	65.68	24,297	30,421	54,718	69.75	73.36	71.71
6,553	7,503	14,056	60.36	65.15	62.83	7,300	8,405	15,705	67.24	72.99	70.20
2,174	2,581	4,755	67.73	68.61	68.20	2,323	2,760	5,083	72.37	73.37	72.91
1,694	1,966	3,660	69.86	71.05	70.49	1,813	2,107	3,920	74.76	76.15	75.50
1,992	2,388	4,380	66.18	68.17	67.25	2,167	2,653	4,820	71.99	75.74	74.01
12,413	14,438	26,851	63.65	67.00	65.41	13,603	15,925	29,528	69.75	73.90	71.93
3,220	3,631	6,851	66.89	68.91	67.95	3,500	3,969	7,469	72.70	75.33	74.08
1,600	2,068	3,668	65.76	70.01	68.09	1,718	2,242	3,960	70.61	75.90	73.51
2,363	2,785	5,148	63.00	63.18	63.10	2,537	2,979	5,516	67.64	67.58	67.61
1,006	1,194	2,200	73.11	73.07	73.09	1,119	1,331	2,450	81.32	81.46	81.40
1,202	1,478	2,680	72.24	75.41	73.95	1,281	1,592	2,873	76.98	81.22	79.28
9,391	11,156	20,547	66.90	68.76	67.89	10,155	12,113	22,268	72.34	74.66	73.58

市区町村名	当日有権者数			結了					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
門司区	44,532	52,800	97,332	31,056	38,497	69,553	69.74	72.91	71.46
小倉北区	69,812	80,257	150,069	41,855	51,136	92,991	59.95	63.72	61.97
小倉南区	61,169	67,625	128,794	38,595	43,558	82,153	63.10	64.41	63.79
若松区	30,517	35,137	65,654	20,683	24,895	45,578	67.78	70.85	69.42
八幡東区	33,029	38,906	71,935	24,152	30,341	54,493	73.12	77.99	75.75
八幡西区	83,545	93,338	176,883	57,120	66,869	123,989	68.37	71.64	70.10
戸畑区	25,783	28,495	54,278	17,319	20,766	38,085	67.17	72.88	70.17
*北九州市 計	348,387	396,558	744,945	230,780	276,062	506,842	66.24	69.61	68.04
東区	72,105	75,638	147,743	49,949	58,216	108,165	69.27	76.97	73.21
博多区	56,088	61,509	117,597	32,622	40,608	73,230	58.16	66.02	62.27
中央区	44,463	55,212	99,675	27,560	37,113	64,673	61.98	67.22	64.88
南区	70,529	79,488	150,017	47,373	57,968	105,341	67.17	72.93	70.22
城南区	38,913	40,310	79,223	24,595	29,153	53,748	63.21	72.32	67.84
早良区	56,914	62,602	119,516	39,588	47,283	86,871	69.56	75.53	72.69
西区	39,980	45,383	85,363	28,468	34,412	62,880	71.21	75.83	73.66
*福岡市 計	378,992	420,142	799,134	250,155	304,753	554,908	66.01	72.54	69.44
大牟田市	52,607	64,343	116,950	38,701	48,480	87,181	73.57	75.35	74.55
久留米市	70,415	83,501	153,916	49,395	60,936	110,331	70.15	72.98	71.68
直方市	21,572	25,461	47,033	16,980	20,823	37,803	78.71	81.78	80.38
飯塚市	27,176	32,055	59,231	20,595	25,467	46,062	75.78	79.45	77.77
田川市	19,735	23,965	43,700	15,662	19,691	35,353	79.36	82.17	80.90
柳川市	15,046	17,558	32,604	12,037	14,265	26,302	80.00	81.25	80.67
山田市	4,786	5,893	10,679	3,577	4,748	8,325	74.74	80.57	77.96
甘木市	14,366	16,859	31,225	11,081	13,253	24,334	77.13	78.61	77.93
八女市	13,082	15,350	28,432	10,579	12,655	23,234	80.87	82.44	81.72
筑後市	14,258	16,403	30,661	11,889	14,086	25,975	83.38	85.87	84.72
大川市	16,060	18,122	34,182	11,480	13,590	25,070	71.48	74.99	73.34
行橋市	21,305	24,355	45,660	14,566	17,057	31,623	68.37	70.03	69.26
豊前市	10,720	12,698	23,418	9,516	11,568	21,084	88.77	91.10	90.03
中間市	17,020	19,400	36,420	12,406	14,567	26,973	72.89	75.09	74.06
小郡市	14,460	16,563	31,023	10,625	12,294	22,919	73.48	74.23	73.88
筑紫野市	20,207	22,837	43,044	15,109	17,866	32,975	74.77	78.23	76.61
春日市	24,892	26,173	51,065	17,486	19,206	36,692	70.25	73.38	71.85
大野城市	22,391	24,230	46,621	14,264	16,331	30,595	63.70	67.40	65.62
宗像市	19,777	22,230	42,007	15,164	17,299	32,463	76.67	77.82	77.28
太宰府市	18,155	20,491	38,646	13,005	15,298	28,303	71.63	74.66	73.24
那珂川町	10,017	10,796	20,813	7,285	8,173	15,458	72.73	75.70	74.27
*筑紫郡 計	10,017	10,796	20,813	7,285	8,173	15,458	72.73	75.70	74.27
宇美町	9,032	9,857	18,889	6,062	7,023	13,085	67.12	71.25	69.27
篠栗町	7,308	8,192	15,500	5,464	6,423	11,887	74.77	78.41	76.69
志免町	10,875	12,005	22,880	7,602	9,089	16,691	69.90	75.71	72.95
須恵町	6,562	7,314	13,876	4,851	5,670	10,521	73.93	77.52	75.82
新宮町	4,935	5,161	10,096	3,741	4,131	7,872	75.81	80.04	77.97

市 部 計	1,165,409	1,325,187	2,490,596	805,052	970,295	1,775,347	69.08	73.22	71.28
郡 部 計	386,700	441,493	828,193	299,851	354,005	653,856	77.54	80.18	78.95
県 計	1,552,109	1,766,680	3,318,789	1,104,903	1,324,300	2,429,203	71.19	74.96	73.20

市区町村名	当日有権者数			結了					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
古賀町	13,218	14,503	27,721	9,467	10,879	20,346	71.62	75.01	73.40
久山町	2,487	2,892	5,379	2,070	2,493	4,563	83.23	86.20	84.83
粕屋町	9,365	9,887	19,252	6,123	6,979	13,102	65.38	70.59	68.06
*粕屋郡 計	63,782	69,811	133,593	45,380	52,687	98,067	71.15	75.47	73.41
福岡町	10,840	12,473	23,313	8,191	9,534	17,725	75.56	76.44	76.03
津屋崎町	4,333	5,106	9,439	3,451	3,982	7,433	79.64	77.99	78.75
玄海町	3,177	3,651	6,828	2,264	2,705	4,969	71.26	74.09	72.77
大島村	410	472	882	344	381	725	83.90	80.72	82.20
*宗像郡 計	18,760	21,702	40,462	14,250	16,602	30,852	75.96	76.50	76.25
芦屋町	6,076	6,495	12,571	4,852	5,283	10,135	79.86	81.34	80.62
水巻町	9,914	11,068	20,982	7,148	8,465	15,613	72.10	76.48	74.41
岡垣町	9,347	10,669	20,016	7,211	8,333	15,544	77.15	78.10	77.66
遠賀町	5,243	6,062	11,305	4,274	5,071	9,345	81.52	83.65	82.66
*遠賀郡 計	30,580	34,294	64,874	23,485	27,152	50,637	76.80	79.17	78.05
小竹町	3,866	4,506	8,372	3,176	3,867	7,043	82.15	85.82	84.13
鞍手町	6,913	8,105	15,018	5,484	6,578	12,062	79.33	81.16	80.32
宮田町	8,007	9,346	17,353	6,220	7,603	13,823	77.68	81.35	79.66
若宮町	3,693	4,225	7,918	3,142	3,674	6,816	85.08	86.96	86.08
*鞍手郡 計	22,479	26,182	48,661	18,022	21,722	39,744	80.17	82.97	81.68
桂川町	4,792	5,636	10,428	3,879	4,799	8,678	80.95	85.15	83.22
稲築町	7,144	8,702	15,846	5,815	7,433	13,248	81.40	85.42	83.60
碓井町	2,427	2,890	5,317	1,981	2,484	4,465	81.62	85.95	83.98
嘉穂町	4,020	4,806	8,826	3,432	4,298	7,730	85.37	89.43	87.58
筑穂町	3,831	4,478	8,309	3,117	3,740	6,857	81.36	83.52	82.52
穂波町	8,933	10,703	19,636	7,181	8,740	15,921	80.39	81.66	81.08
庄内町	3,447	3,984	7,431	2,807	3,483	6,290	81.43	87.42	84.65
穎田町	2,672	3,100	5,772	2,283	2,663	4,946	85.44	85.90	85.69
*嘉穂郡 計	37,266	44,299	81,565	30,495	37,640	68,135	81.83	84.97	83.53
杷木町	3,327	4,004	7,331	2,754	3,363	6,117	82.78	83.99	83.44
朝倉町	4,011	4,630	8,641	3,384	3,944	7,328	84.37	85.18	84.80
三輪町	3,399	3,943	7,342	2,749	3,282	6,031	80.88	83.24	82.14
夜須町	4,377	4,964	9,341	3,527	4,064	7,591	80.58	81.87	81.27
小石原村	478	535	1,013	423	480	903	88.49	89.72	89.14
宝珠山村	780	897	1,677	663	766	1,429	85.00	85.40	85.21
*朝倉郡 計	16,372	18,973	35,345	13,500	15,899	29,399	82.46	83.80	83.18
前原町	15,232	17,301	32,533	12,300	14,452	26,752	80.75	83.53	82.23
二丈町	3,969	4,576	8,545	3,339	3,961	7,300	84.13	86.56	85.43
志摩町	5,086	5,735	10,821	4,405	5,124	9,529	86.61	89.35	88.06
*糸島郡 計	24,287	27,612	51,899	20,044	23,537	43,581	82.53	85.24	83.97
吉井町	5,840	6,958	12,798	4,815	5,863	10,678	82.45	84.26	83.43
田主丸町	7,506	8,787	16,293	5,798	7,059	12,857	77.24	80.33	78.91
浮羽町	6,302	7,192	13,494	5,185	5,993	11,178	82.28	83.33	82.84
*浮羽郡 計	19,648	22,937	42,585	15,798	18,915	34,713	80.41	82.47	81.51

市区町村名	当日有権者数			結 了					
				投票者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
北野町	4,950	5,701	10,651	3,658	4,395	8,053	73.90	77.09	75.61
大刀洗町	4,576	5,225	9,801	3,324	3,901	7,225	72.64	74.66	73.72
*三井郡 計	9,526	10,926	20,452	6,982	8,296	15,278	73.29	75.93	74.70
城島町	4,864	5,471	10,335	4,056	4,716	8,772	83.39	86.20	84.88
大木町	4,489	5,192	9,681	3,523	4,110	7,633	78.48	79.16	78.85
三潞町	4,847	5,487	10,334	3,854	4,486	8,340	79.51	81.76	80.70
*三潞郡 計	14,200	16,150	30,350	11,433	13,312	24,745	80.51	82.43	81.53
黒木町	6,052	6,874	12,926	4,908	5,492	10,400	81.10	79.90	80.46
上陽町	1,921	2,074	3,995	1,498	1,610	3,108	77.98	77.63	77.80
立花町	5,074	5,752	10,826	3,729	4,232	7,961	73.49	73.57	73.54
広川町	5,927	6,609	12,536	4,333	4,930	9,263	73.11	74.60	73.89
矢部村	924	1,050	1,974	748	851	1,599	80.95	81.05	81.00
星野村	1,638	1,940	3,578	1,355	1,550	2,905	82.72	79.90	81.19
*八女郡 計	21,536	24,299	45,835	16,571	18,665	35,236	76.95	76.81	76.88
瀬高町	9,141	10,636	19,777	6,656	7,829	14,485	72.81	73.61	73.24
大和町	6,595	7,397	13,992	4,857	5,717	10,574	73.65	77.29	75.57
三橋町	5,848	6,834	12,682	4,188	5,007	9,195	71.61	73.27	72.50
山川町	2,217	2,503	4,720	1,717	1,963	3,680	77.45	78.43	77.97
*山門郡 計	23,801	27,370	51,171	17,418	20,516	37,934	73.18	74.96	74.13
高田町	6,074	6,899	12,973	4,958	5,769	10,727	81.63	83.62	82.69
*三池郡 計	6,074	6,899	12,973	4,958	5,769	10,727	81.63	83.62	82.69
香春町	5,124	6,071	11,195	3,908	4,847	8,755	76.27	79.84	78.20
添田町	5,388	6,424	11,812	4,610	5,561	10,171	85.56	86.57	86.11
金田町	2,859	3,352	6,211	2,129	2,670	4,799	74.47	79.65	77.27
糸田町	3,883	4,663	8,546	3,009	3,837	6,846	77.49	82.29	80.11
川崎町	7,813	9,335	17,148	6,185	7,758	13,943	79.16	83.11	81.31
赤池町	3,315	4,004	7,319	2,714	3,324	6,038	81.87	83.02	82.50
方城町	2,771	3,241	6,012	2,241	2,722	4,963	80.87	83.99	82.55
大任町	2,334	2,760	5,094	1,844	2,267	4,111	79.01	82.14	80.70
赤村	1,345	1,620	2,965	1,159	1,429	2,588	86.17	88.21	87.28
*田川郡 計	34,832	41,470	76,302	27,799	34,415	62,214	79.81	82.99	81.54
苅田町	10,857	11,516	22,373	8,146	9,265	17,411	75.03	80.45	77.82
犀川町	3,210	3,762	6,972	2,614	3,083	5,697	81.43	81.95	81.71
勝山町	2,425	2,767	5,192	1,996	2,310	4,306	82.31	83.48	82.94
豊津町	3,010	3,503	6,513	2,395	2,934	5,329	79.57	83.76	81.82
*京都郡 計	19,502	21,548	41,050	15,151	17,592	32,743	77.69	81.64	79.76
権田町	4,814	5,269	10,083	3,894	4,288	8,182	80.89	81.38	81.15
吉富町	2,433	2,954	5,387	1,895	2,402	4,297	77.89	81.31	79.77
築城町	3,751	4,408	8,159	2,884	3,301	6,185	76.89	74.89	75.81
新吉富村	1,376	1,634	3,010	1,212	1,427	2,639	88.08	87.33	87.67
大平村	1,664	1,960	3,624	1,395	1,695	3,090	83.83	86.48	85.26
*築上郡 計	14,038	16,225	30,263	11,280	13,113	24,393	80.35	80.82	80.60

6. 福岡県知事選挙開票速報状況に関する調

			届出順位		(イ) 候補者得票 数の合計	(ロ) 投票人総数	(ハ) 同開票率 (イ)÷(ロ) %		
			1	2					
			所属党派						
			候補者氏名						
現在時区分			田中 健蔵	おくだ八二					
1	20:00	市部計 郡部計 県計	0 13,500 13,500	0 13,030 13,030	0 26,530 26,530	2,429,203	1.09		
2	21:00	市部計 郡部計 県計	86,450 166,638 253,088	86,350 167,022 253,372	172,800 333,660 506,460			〃	20.85
3	21:30	市部計 郡部計 県計	358,942 245,140 604,082	363,459 260,022 623,481	722,401 505,162 1,227,563			〃	50.53
4	22:00	市部計 郡部計 県計	670,838 282,702 953,540	726,076 310,993 1,037,069	1,396,914 593,695 1,990,609			〃	81.94
5	22:30	市部計 郡部計 県計	812,958 295,811 1,108,769	889,068 336,427 1,225,495	1,702,026 632,238 2,334,264			〃	96.09
6	23:00	市部計 郡部計 県計	829,158 300,756 1,129,914	914,432 342,218 1,256,650	1,743,590 642,974 2,386,564			〃	98.24
7	23:52 結了	市部計 郡部計 県計	833,959 301,237 1,135,196	920,259 342,864 1,263,123	1,754,218 644,101 2,398,319			〃	100.00

(イ)欄の結了の計と(ロ)欄との不突合は、無効投票があるためである。

7. 選挙事務報告例による各種報告調

(1) 候補者の届出に関する調

区分 選挙の別	立候補届出をした候補者数			左記の期間中に却下され死亡し又みな辞退した者の数			立候補届出を した候補者 の数の (A)-(B) (C)	立候補届出を した候補者 の数の (D)			立候補届出を した候補者 の数の (E)			差引合計 (C)-(D) +(E) (F)
	自ら届出 した者の 数	推薦によ る候補者 の数	計 (A)	却下	死亡	辞退		却下	死亡	辞退	自ら届出 した者の 数	推薦によ る候補者 の数	計 (E)	
知事	2	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2
議員	143	-	143	-	-	-	143	-	-	-	-	-	-	143

(2) 党派別男女別候補者数に関する調

選挙の別	党派別 男女別	自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	社会民主連合	サラリーマン新党	第二院クラブ	税金党	諸派	無所属	計	諸派の内訳
		知事	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	
議員	男	43	18	9	19	4	-	1	-	-	13	31	138	農政連13
	女	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	5	
	計	43	20	9	22	4	-	1	-	-	13	31	143	農政連13

(3) 党派別新現元別候補者数に関する調

選挙の別	党派別 新現元別	自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	社会民主連合	サラリーマン新党	第二院クラブ	税金党	諸派	無所属	計	諸派の内訳
		知事	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
現	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
元	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	
議員	新	7	9	2	20	-	-	1	-	-	2	26	67	農政連2
	現	35	11	7	2	4	-	-	-	-	11	2	72	農政連11
	元	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	
	計	43	20	9	22	4	-	1	-	-	13	31	143	農政連13

(4) 党派別男女別当選人数に関する調

選挙の別	党派別 男女別	自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	社会民主連合	サラリーマン新党	第二院クラブ	税金党	諸派	無所属	計	諸派の内訳
		知事	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
議員	男	31	16	9	5	3	-	-	-	-	11	13	88	農政連11
	女	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	計	31	18	9	5	3	-	-	-	-	11	13	90	農政連11

(5) 党派別新現元別当選人数に関する調

選挙の別	新現元別	党派別											計	諸派の内訳		
		自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	社会民主連合	サラリーマン新党	第二院クラブ	税金党	諸派	無所属				
知事	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	現	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1		
	元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1		
議員	新	3	7	2	3	-	-	-	-	-	1	8	24	農政連	1	
	現	28	11	7	2	3	-	-	-	-	10	2	63	農政連	10	
	元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3			
	計	31	18	9	5	3	-	-	-	-	11	13	90	農政連	11	

(6) 党派別得票数に関する調

選挙の別	市区郡別	党派別											計	諸派の内訳	
		自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	社会民主連合	サラリーマン新党	第二院クラブ	税金党	諸派	無所属			
知事	市区部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,754,218	1,754,218	
	郡部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	644,101	644,101	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,398,319	2,398,319	
議員	市区部	569,411	315,820	837,154,303	162,180,587	70,675	-	4,155	-	-	66,353	308,072	1,669,376,999	農政連	66,353
	郡部	158,340	138,455	-	25,656	1,763	-	1,150	-	-	128,912	68,658	522,934	農政連	128,912
	計	727,751	454,275	837,154,303	162,206,243	72,438	-	5,305	-	-	195,265	376,730	2,192,310,999	農政連	195,265

(7) 落選人に関する調

選挙の別	区分	定数(A)	候補者数(B)	定数に対する候補者数の比率 (B/A) 倍	落選人数(C)+(D)	落選人数の内訳		
						法第95条第1項ただし書の法定得票数に達した者の数(C)	法第95条第1項ただし書の法定得票数に達しない者の数(D)	左記(D)欄の落選人のうち法第93条第1項の得票数に達しない者の数
知事			2		1	1	-	-
議員		90	143	1.6	53	39	14	1

(8) 無投票当選の件数・選挙区に関する調

選挙の別	区分	選挙区数	無投票の選挙区数	当選人											
				自由民主党	日本社会党	公明党	日本共産党	民社党	社会民主連合	サラリーマン新党	第二院クラブ	税金党	諸派	無所属	計
知事				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議員		47	5	4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	6
摘要				大川市選挙区1 小郡市・三井郡選挙区1 宗像郡選挙区1				八女郡選挙区1 山門郡選挙区2				※諸派 福岡県農政連			

(9) 投票総数、有効投票数及び無効投票数等に関する調

区分 選挙の別	投票総数 (A)	有効投票数 (B)	無効投票数 (C)	無効投票率 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
知事	2,429,085	2,398,319	30,766	1.27
議員	2,260,472	2,192,311	68,161	3.02

(10) 仮投票に関する調

区分 選挙の別	市区郡別	総数	受理したもの	受理しなかったもの
知事	市区部	3	2	1
	郡部	0	0	0
	計	3	2	1
議員	市区部	2	1	1
	郡部	0	0	0
	計	2	1	1

(11) 点字投票に関する調

区分 選挙の別	市区郡別	総数	内訳	
			有効	無効
知事	市区部	581	566	15
	郡部	93	92	1
	計	674	658	16
議員	市区部	575	558	17
	郡部	65	64	1
	計	640	622	18

(12) 代理投票に関する調

区分 選挙の別	市区郡別	総計	投票当日投票所における代理投票	不在者投票管理者のものにおける代理投票
知事	市区部	7,800	2,870	4,930
	郡部	4,686	1,550	3,136
	計	12,486	4,420	8,066
議員	市区部	7,593	2,839	4,754
	郡部	4,269	1,396	2,873
	計	11,862	4,235	7,627

(3) 不在者投票の事由等に関する調

1. 知事の選挙

事由別	市区 郡別	投票用紙等の請求			交 付					投 票				合計 (A)+(B)
		直接	郵送	合計	直接	郵送	計	交付を 拒絶し たもの	合計	投票し たもの (A)	投票し なかつ たもの	計	船員で指定市 町村から不在 者投票用紙の 交付を受けて 投票したもの (B)	
法第49条第 1項第1号 該当者	市区部 郡部 計	15020 5552 20572	473 105 578	15493 5657 21150	14986 5543 20529	500 114 614	15486 5657 21143	7 0 7	15493 5657 21150	15284 5614 20898	202 43 245	15486 5657 21143	2 2	15286 5616 20902
法第49条第 1項第2号 該当者	市区部 郡部 計	23875 8999 32874	646 1068 1714	24521 10067 34588	23856 9012 32868	661 1052 1713	24517 10064 34581	4 3 7	24521 10067 34588	24502 9996 34498	15 68 83	24517 10064 34581	0 0 0	24502 9996 34498
法第49条第 1項第3号 該当者	市区部 郡部 計	14109 3708 17817	13396 7897 21293	27505 11605 39110	14719 3977 18696	12589 7603 20192	27308 11580 38888	197 25 222	27505 11605 39110	26224 11208 37432	1084 372 1456	27308 11580 38888	0 0 0	26224 11208 37432
法第49条第 1項第4号 該当者	市区部 郡部 計	134 0 134	1 0 1	135 0 135	134 0 134	1 0 1	135 0 135	0 0 0	135 0 135	135 0 135	0 0 0	135 0 135	0 0 0	135 0 135
法第49条第 1項第5号 該当者	市区部 郡部 計	469 112 581	84 6 90	553 118 671	454 108 562	97 10 107	551 118 669	2 0 2	553 118 671	541 117 658	10 1 11	551 118 669	0 0 0	541 117 658
法第49条第 2 項 該当者	市区部 郡部 計	191 54 245	494 154 648	685 208 893	685 208 893	685 208 893	0 0 0	685 208 893	680 208 888	5 0 5	685 208 893	0 0 0	680 208 888	
合 計	市区部 郡部 計	53798 18425 72223	15094 9230 24324	68892 27655 96547	54149 18640 72789	14533 8987 23520	68682 27627 96309	210 28 238	68892 27655 96547	67366 27143 94509	1316 484 1800	68682 27627 96309	2 2 4	67368 27145 94513

2. 議員の選挙

事由別	市区 郡別	投票用紙等の請求			交 付					投 票				合計 (A)+(B)
		直接	郵送	合計	直接	郵送	計	交付を 拒絶し たもの	合計	投票し たもの (A)	投票し なかつ たもの	計	船員で指定市 町村から不在 者投票用紙の 交付を受けて 投票したもの (B)	
法第49条第 1項第1号 該当者	市区部 郡部 計	14398 4623 19021	499 105 604	14897 4728 19625	14360 4613 18973	531 115 646	14891 4728 19619	6 0 6	14897 4728 19625	14680 4684 19364	211 44 255	14891 4728 19619	1 2 3	14681 4686 19367
法第49条第 1項第2号 該当者	市区部 郡部 計	22884 7625 30509	646 1,038 1,684	23530 8663 32,193	22865 7639 30,504	664 1,021 1,685	23529 8660 32,189	1 3 4	23530 8663 32,193	23501 8589 32,090	28 71 99	23529 8660 32,189	0 0 0	23501 8589 32,090
法第49条第 1項第3号 該当者	市区部 郡部 計	13489 3403 16892	13126 6,491 19,617	26615 9894 36,509	13681 3555 17,236	12737 6,317 19,054	26,418 9,872 36,290	197 22 219	26,615 9,894 36,509	25,292 9,533 34,825	1,126 339 1,465	26,418 9,872 36,290	0 0 0	25,292 9,533 34,825
法第49条第 1項第4号 該当者	市区部 郡部 計	134 0 134	1 0 1	135 0 135	134 0 134	1 0 1	135 0 135	0 0 0	135 0 135	135 0 135	0 0 0	135 0 135	0 0 0	135 0 135
法第49条第 1項第5号 該当者	市区部 郡部 計	389 80 469	79 7 86	468 87 555	386 75 461	80 12 92	466 87 553	2 0 2	468 87 555	450 86 536	16 1 17	466 87 553	0 0 0	450 86 536
法第49条第 2 項 該当者	市区部 郡部 計	175 49 224	499 117 616	674 166 840	674 166 840	674 166 840	0 0 0	674 166 840	667 166 833	7 0 7	674 166 840	0 0 0	667 166 833	
合 計	市区部 郡部 計	51469 15780 67249	14850 7,758 22,608	66,319 23,538 89,857	51,426 15,882 67,308	14,687 7,631 22,318	66,113 23,513 89,626	206 25 231	66,319 23,538 89,857	64,725 23,058 87,783	1,388 455 1,843	66,113 23,513 89,626	1 2 3	64,726 23,060 87,786

(14) 不在者投票の受理、不受理に関する調

選挙の別	区分 市区郡別	投票管理者において 受理と決定し、 かつ、拒否の決定 をしなかったもの			投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計	
		開票管理者にお いて受理と決定 したもの			開票管理者にお いて不受理と決 定したもの				
知事	市区部	67,366			0			2	67,368
	郡部	27,127			9			9	27,145
	計	94,493			9			11	94,513
議員	市区部	64,725			0			1	64,726
	郡部	23,050			3			7	23,060
	計	87,775			3			8	87,786

(15) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

選挙の別	区分	選挙人の属する市町村の選管委員長に対してなしたものの			業務地又は施行地の選管委員長に対してなしたものの			船長に対してなしたものの			病院々長、老人ホームの長、国立保養所長、援護施設若しくは保護施設の長、労働リハビリテーション作業所長に対してなしたものの			監獄の長、代用監獄の管理者に対してなしたものの			少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたものの			合計		
		本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計	本人	代理投票	計
知事		54,903	698	55,601	922	1	923	1	0	1	29,534	7,367	36,901	197	0	197	2	0	2	85,559	8,066	93,625
議員		50,723	686	51,409	951	1	952	1	0	1	27,461	6,940	34,401	188	0	188	2	0	2	79,326	7,627	86,953

(16) 投票所及び開票所に使用した施設に関する調

選挙の別	区分	市区町村数	投票開票所数				借上料を要した投票所		
			市区役所 町村役場	学校	公会堂	その他			
知事、議員の同時選挙	投票所数	市区部	34	6	516	5	212	739	121
		郡部	75	9	229	3	169	410	33
		計	109	15	745	8	381	1,149	154
開票所数	開票所数	市区部	34	2	5	2	25	34	3
		郡部	75	13	10	4	48	75	1
		計	109	15	15	6	73	109	4

(17) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げに関する調

市区町村別	開始時刻の繰上げのみを行った投票所数	開始時刻の繰下げのみを行った投票所数	開始時刻を繰上げ閉鎖時刻を繰下げた投票所数	開始時刻を繰上げ閉鎖時刻も繰上げた投票所数	開始時刻を繰下げ閉鎖時刻を繰下げた投票所数	開始時刻を繰下げ閉鎖時刻も繰上げた投票所数	閉鎖時刻の繰上げのみを行った投票所数	閉鎖時刻の繰下げのみを行った投票所数	合計	投票所総数
市区							9		9	739
町村	1						12		13	410
計	1						21		22	1,149

(18) 開票区に関する調

区分 選挙の別	市区町村別	開票区数	左記の内訳																
			市区町村を 一開票区 とした開票区 の数	市区町村の区域を二以上の開票区に分けた開票区の数										町村の区域を合わせた 開票区の数					
				二に分けたもの	三	四	五	六	七	八	九	十以上	計	二を合わせたもの	三	四以上	計		
知事、議員の同時選挙	市区	34	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	町村	75	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	109	109	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(19) 立会人に関する調

知事、議員の同時選挙	市区	2,217	知事	102	/
			議員	45	
	町村	1,288	知事	225	/
			議員	196	
計	3,505	知事	327	/	3
		議員	241		167

(20) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調

区分 選挙の別	市区町村の別	投票管理者				投票所事務従事者			
		投票管理者	職務代理者	臨時に職務を管掌したもの	計	市区町村の選挙管理委員会の書記	市区町村の職員	その他	計
知事、議員の同時選挙	市区	739	0	0	739	37	6,441	2,571	9,049
	町村	410	2	0	412	174	4,013	129	4,316
	計	1,149	2	0	1,151	211	10,454	2,700	13,365

(21) 開票管理者及び開票所事務従事者に関する調

区分 選挙の別	市区町村の別	開票管理者				開票所事務従事者			
		開票管理者	職務代理者	臨時に職務を管掌したもの	計	市区町村の選挙管理委員会の書記	市区町村の職員	その他	計
知事、議員の同時選挙	市区	34	0	0	34	136	4,951	162	5,249
	町村	75	0	0	75	311	2,671	37	3,019
	計	109	0	0	109	447	7,622	199	8,268

(22) 選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

区分 選挙の別	都道府県の選挙管理委員会の委員長	選挙長				選挙会の事務従事者			
		同左記の委員	書記長	その他	計	都道府県の選挙管理委員会の書記長及び書記	都道府県の職員	その他	計
知事	1	0	0	0	1	5	0	0	5
議員	0	2	0	45	47	124	0	2,751	2,875

(23) 選挙公報に関する調

選挙の別	区分	選挙当日の候補者数	当選候補者数	公報掲載申請期限	掲載申請した者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報一部当りの印刷費(用紙代を含む)(円)
								印刷に要した日数	各世帯に完了するまでに要した日数	配すに要する日数		
知事		2	2	2	2	1,668,000	1,571,833	19	11	30	㈱フクニチ新聞社	1.50円

(24) 個人演説会の会場及びその使用回数に関する調

(イ) 会場の数

選挙の別	区分	市区町村の別	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数の数	法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町村の選挙管理委員会の指定した施設の数					合計	
					社	農業協同組合	商工会議所	その他	計		
知事	市区		1,612	24	-	-	-	-	333	333	1,969
	町村		600	8	-	-	-	-	216	216	824
	計		2,212	32	-	-	-	-	549	549	2,793
議員	市区		1,612	24	-	-	-	-	333	333	1,969
	町村		600	8	-	-	-	-	216	216	824
	計		2,212	32	-	-	-	-	549	549	2,793

(ロ) 会場使用回数

選挙の別	区分	市区町村の別	施設の使用回数						合計	
			法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の市町村の選挙管理委員会の指定した施設		公費負担	候補者負担
			公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担		
知事	市区		16	1	6	1	4	0	26	2
	町村		8	0	0	0	6	0	14	0
	計		24	1	6	1	10	0	40	2
議員	市区		155	1	7	0	83	0	245	1
	町村		30	0	3	0	16	0	49	0
	計		185	1	10	0	99	0	294	1

(25) ポスター掲示場に関する調

(イ) 知事の選挙(a)

区分	有権者数	面積	1千人未満			1千人～5千人			5千人～1万人		1万人以上		合計	
			2km未満	2km～4km	4km～8km	8km以上	4km未満	4km～8km	8km以上	4km未満	4km以上	4km未満		4km以上
投票所数	区		9	2	3	5	298	19	9	74	6	0	0	425
	市		7	2	0	15	174	49	26	22	19	0	0	314
	町村		15	11	24	48	125	85	90	6	6	0	0	410
	計		31	15	27	68	597	153	125	102	31	0	0	1,149
掲設置場数	区		41	11	13	29	2,102	151	85	597	54	0	0	3,083
	市		38	12	0	89	1,233	391	234	183	178	0	0	2,358
	町村		66	60	129	330	896	711	849	51	68	0	0	3,160
	計		145	83	142	448	4,231	1,253	1,168	831	300	0	0	8,601

(ロ) 知事の選挙(b)

区分	新設した掲示場数		既存のものを再使用した掲示場数		合計
	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	
区	—	3,083	—	—	3,083
市	—	2,358	—	—	2,358
町村	—	3,160	—	—	3,160
計	—	8,601	—	—	8,601

(ハ) 市区町村別設置数

区分		設置数	区分		設置数	区分		設置数	
市区町村名	設置数		市区町村名	設置数		市区町村名	設置数		市区町村名
北九州 市	門司区	246	中間市	106	桂川町	48	八女郡 矢部村	39	
	小倉北区	316	小郡市	52	嘉穂築町	43	八女郡 星野村	33	
	小倉南区	297	市 筑紫野市	113	嘉穂碓井町	15	山門・三池郡 瀬高町	74	
	若松区	168	春日市	69	嘉穂穂町	55	山門・三池郡 大和町	52	
	八幡東区	183	大野城市	90	嘉穂穂町	50	山門・三池郡 大三橋町	40	
	八幡西区	348	宗像市	88	嘉穂波内町	65	山門・三池郡 山川町	18	
	戸畑区	107	太宰府市	73	嘉穂庄内町	26	山門・三池郡 高山町	51	
	計	1,665	市区計	5,441	嘉穂 額田町	39	山門・三池郡 香春町	41	
	福岡 市	東区	260	那珂川町	63	朝倉郡 杷木町	35	田川郡 香添田町	89
		博多区	205	宇美町	52	朝倉郡 朝倉町	32	田川郡 金田町	9
中央区		176	篠栗町	38	朝倉郡 三輪町	25	田川郡 糸田町	27	
南区		231	志免町	31	朝倉郡 夜須町	35	田川郡 川崎町	74	
城南区		132	須恵町	31	朝倉郡 小石原村	16	田川郡 赤池町	24	
早良区		229	新宮町	42	朝倉郡 小宝珠山村	17	田川郡 赤方町	17	
西区		185	古賀町	69	糸島郡 前原町	97	田川郡 大任町	26	
計		1,418	久山町	18	糸島郡 二志町	53	田川郡 赤丸町	17	
区		牟田市	259	粕屋町	31	浮羽郡 吉井町	38	京都郡 丸田町	56
		久留米市	301	福岡町	59	浮羽郡 田主丸町	57	京都郡 犀川町	65
	直方市	144	津屋崎町	39	浮羽郡 浮羽町	63	京都郡 勝山町	27	
	飯塚市	174	玄海町	39	三井郡 北野町	32	京都郡 豊津町	25	
	田川市	145	大島村	8	三井郡 太刀洗町	31	築上郡 榎田町	50	
	柳川市	88	芦屋町	29	三井郡 城島町	35	築上郡 吉富町	14	
	山田市	30	水巻町	49	三井郡 大木町	24	築上郡 築城町	43	
	甘木市	129	岡垣町	57	三井郡 大三井町	24	築上郡 新吉富村	17	
	八女市	74	遠賀町	31	八女郡 黒木町	110	町村計	3,160	
	筑後市	102	小竹町	42	八女郡 上陽町	47	県計	8,601	
大行市	70	手田町	67	八女郡 立花町	70				
豊前市	137	宮若町	43	八女郡 広川町	39				

(二) 議員の選挙(a)

区分	面積	有権者数				1千人未満			1千人～5千人		5千人～1万人		1万人以上		合計
		2 km ² 未満	2 km ² ～4 km ²	4 km ² ～8 km ²	8 km ² 以上	4 km ² 未満	4 km ² ～8 km ²	8 km ² 以上	4 km ² 未満	4 km ² 以上	4 km ² 未満	4 km ² 以上			
投票所数	区	9	2	3	5	298	19	9	74	6	0	0	425		
	市	7	2	0	15	174	49	26	22	19	0	0	314		
	町村	15	11	24	48	125	85	90	6	6	0	0	410		
	計	31	15	27	68	597	153	125	102	31	0	0	1,149		
掲示場数	区	41	11	13	29	2,102	151	85	597	54	0	0	3,083		
	市	38	12	0	89	1,233	391	234	183	178	0	0	2,358		
	町村	66	60	129	330	896	711	849	51	68	0	0	3,160		
	計	145	83	142	448	4,231	1,253	1,168	831	300	0	0	8,601		

(ホ) 議員の選挙(b)

区分	新設した掲示場数		既存のものを再使用した掲示場数		合計
	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	
区	-	3,083	-	-	3,083
市	-	2,358	-	-	2,358
町村	-	3,160	-	-	3,160
計	-	8,601	-	-	8,601

(ニ) 市区町村別設置数

区分		設置数	区分		設置数	区分		設置数	区分		設置数			
市区町村名	設置数	市区町村名	設置数	市区町村名	設置数	市区町村名	設置数	市区町村名	設置数	市区町村名	設置数			
市	北九州市	門司区	246	市	中間市	106	嘉穂郡	柱川町	48	八女郡	矢部村	39		
		小倉北区	316		小倉市	52		稲築町	43		山門町	33		
		小倉南区	297		筑紫野市	113		嘉穂町	15		瀬高町	74		
		小若松区	168		春日市	69		嘉穂町	55		大高町	52		
		八幡東区	183		大野市	90		筑穂町	50		三山町	40		
		八幡西区	348		像市	88		穂波町	65		池田町	18		
		戸畑区	107		幸府市	73		内田町	26		高田町	51		
		計	1,665		市区計	5,441		田町	39		香山町	41		
	区	福岡市	東区	260	区	珂川町	63	朝倉郡	杷木町	35	田川郡	香添町	89	
			南区	205		宇美町	52		朝倉町	32		金山町	9	
中央区			176	美穂町		38	三輪町		25	糸田町		27		
南区			231	志免町		31	須原村		35	川崎町		74		
早良区			132	須賀町		31	石原村		16	赤池町		24		
京都市		西区	229	新宮町	42	宝珠山	17	赤城町	17	京都市	大任町	17		
		南区	185	古賀町	69	前原町	97	赤任村	26		大任村	26		
		東山区	141	久屋町	18	二志町	53	赤任村	17		大任村	17		
		西山区	141	粕屋町	31	吉田町	62	丸太町	56		大任村	17		
		計	1,418	宗像郡	福津町	59	浮羽町	38	丸太町		65	大任村	17	
区	大牟田市	牟田町	259	宗像郡	福津町	59	浮羽郡	吉田町	38	京都市	丸太町	65		
		直方市	301		津屋崎町	39		浮羽町	57		丸太町	27	大任村	17
		飯塚市	144		海島町	39		北野町	63		丸太町	25	大任村	17
		川市	174		大芦町	8		太刀洗町	32		丸太町	50	大任村	17
		柳川市	145		水巻町	29		島田町	31		丸太町	14	大任村	17
	豊前市	山田市	88	遠賀郡	遠賀町	49	三猪郡	城島町	35	京都市	丸太町	43		
		甘木市	30		遠賀町	57		大木町	24		丸太町	17	大任村	17
		女木市	129		遠賀町	31		黒上町	24		丸太町	44	大任村	17
		後川市	74		小賀町	42		黒上町	110		丸太町	17	大任村	17
		筑前市	102		宮若町	67		八女郡	黒上町		47	丸太町	17	大任村
豊前市	114	宮若町	43	八女郡	黒上町	70	丸太町	17	大任村	17				
豊前市	137	宮若町	43	八女郡	黒上町	39	丸太町	17	大任村	17				
										町村計	3,160			
										県計	8,601			

(26) 政見放送に関する調

テレビ				ラジオ											
放送局名	放送日時		放送候補者数	録画の状況			摘要	放送局名	放送日時		放送候補者数	録音の状況			摘要
	月日	時間		告示前録画	告示後録画				月日	時間		告示前録音	告示後録音		
NHK	1 回目	4月2日	19:30 ～ 19:44	人 2	人 2	人	投票日 等の周 知	NHK	4月3日	7:45 ～ 7:58	人 2	人 2	テレビ の録 画	投票日 等の周 知	
			～												
	2 回目	4月9日	7:35 ～ 7:50	2	2		〃		4月8日	13:05 ～ 13:20	2	2	〃	〃	
			～												
TNC	3月26日	10:00 ～ 10:15	2	2		〃	RKB	4月4日	21:40 ～ 21:55	2	2	〃	〃		
	4月4日	11:15 ～ 11:30	2	2		〃									
RKB		～													
	4月28日	10:15 ～ 10:30	2	2		〃									

(27) 新聞広告に関する調

選挙の別	区分	新聞名	広告をした候補者数		広告延回数		広告料金（一人一回分）	
			人数	回数	回数	延回数	料金	延料金
知事	事	毎日新聞	2	2	2	2	280,320	280,320
		朝日新聞	2	2	2	2	345,600	345,600
		西日本新聞	2	2	2	2	384,000	384,000
		読売新聞	2	2	2	2	322,560	322,560
議員	員	毎日新聞	15	15	15	15	107,098	107,098
		朝日新聞	25	25	25	25	98,872	98,872
		西日本新聞	36	39	39	39	162,535	162,535
		読売新聞	35	35	35	35	85,632	85,632

(28) 政党その他の政治団体の政治活動に関する調(届出順)

選挙の別	区分	確認書を交付した政治団体				ポスター 検印又は 証紙 交付数	ビラの 種類	届出機関紙誌	
		政治団体名	代表者氏名	団体の事務所 所在地	所属候補者 氏名			新聞紙名	雑誌名
知 事		活力ある福岡 県をつくる会	永倉 三郎	福岡市博多区 店屋町5番20 号	(支援候補者) 田中 健蔵	4,000	第1号 第2号	なし	なし
		清潔な県民本 位の県政をつ くる会	内田 一郎	福岡市博多区 博多駅東2丁 目7番21号	(支援候補者) 奥田 八二	4,000	第1号 第2号	なし	なし
議 員		福岡県農政連	松崎 弘喜	福岡市中央区 天神4丁目10 の4	13人	0	第1号 第2号	なし	なし
		民 社 党	宮田 早苗	東京都港区虎 ノ門2-3- 13	4人	200	第1号	週刊民社	かくしん
		日本共産党	堀井 孝生	東京都渋谷区 千駄ヶ谷4- 26-7	22人	1,231	第1号	赤 旗	グラフこ んにちは 日本共産 党です
		日本社会党	小野 明	東京都千代田 区永田町1- 8-1	20人	1,004	第1号	社会新報	月刊社会党
		公 明 党	大橋 敏雄	東京都新宿区 南元町17	9人	400	第1号	公明新聞	公明グラフ
		自由民主党	山崎 拓	東京都千代田 区永田町1- 11-23	43人	1,505	なし	自由新報	月刊 自由民主

備考 議員の選挙における「所属候補者氏名」欄は所属候補者数である。

29 選挙区別党派別得票数調
福岡県議会議員一般選挙

選挙区	定数	自由民主党		日本社会党		公明党		日本共産党		
		候補者数	得票数	候補者数	得票数	候補者数	得票数	候補者数	得票数	
北九州市門司区	3	5	2	27,005	1	15,764	1	14,929	1	10,563
北九州市小倉北区	5	6	1	18,419	1	19,932	1	16,024	1	12,489
北九州市小倉南区	3	4	1	23,682	1	21,050			1	17,802
北九州市若松区	2	3			1	10,111			1	15,763
北九州市八幡東区	2	4	1	13,431			1	14,829	1	8,636
北九州市八幡西区	5	6	2	37,003	1	23,777	1	20,674	1	18,180
北九州市戸畑区	2	4	1	8,113					1	8,756
福岡市東区	3	4	1	28,526	1	43,587			1	12,200
福岡市博多区	3	4	2	45,197			1	15,604	1	10,017
福岡市中央区	3	4	2	38,488			1	13,132	1	10,027
福岡市南区	4	6	2	33,846	1	22,586	1	21,071	1	4,630
福岡市城南区	2	3	2	34,629						
福岡市早良区	3	6	1	17,526	1	17,733	1	16,912.837	1	3,293.162
福岡市西区	2	3	1	29,824	1	25,064			1	4,904
大牟田市・三池郡	4	5	1	19,995	1	21,090			1	21,950
久留米市	4	5	2	52,066	1	27,844	1	21,128		
直方市	1	3	1	9,061	1	14,973				
飯塚市	2	4	1	18,343	1	16,070				
田川市	1	2	1	11,695	1	22,557				
柳川市	1	2	1	12,679						
甘木市	1	2	1	19,367					1	3,725
八女市	1	2								
筑後市	1	2								
★大川市	1	1								
行橋市	1	2								
豊前市	1	2	1	8,594						
中津市	1	2			1	15,663				
★小郡市・三井郡	1	1	1							
筑紫野市	1	2	1	12,115						
春日市・筑紫郡	2	6	1	14,915					1	4,291
大野城市	1	2	1	20,942					1	7,996
宗像市	1	2								
宰府市	1	2	1	18,906					1	7,657
粕屋郡	3	4	1	34,521	1	35,202			1	6,598
★宗像郡	1	1	1							
遠賀郡	2	3	1	17,398	1	25,139				
鞍手郡	1	2	1	20,007	1	18,531				
嘉穂郡・山田市	3	4	2	38,262	1	31,032			1	4,304
朝倉郡	1	2								
糸島郡	1	2	1	20,468						
浮羽郡	1	2							1	8,111
三潴郡	1	2								
★八女郡	1	1	1							
山門郡	2	2	1							
田川郡	2	3	1	22,728	1	26,570				
京都市	1	2								
築上郡	1	2							1	4,351
県計	90	143	43	727,751	20	454,275	9	154,303.837	22	206,243.162
得票率%				33.20		20.72		7.04		9.41

民 社 党		サラリーマン新党		福岡県農政連		無 所 属		合 計
候補者数	得 票 数	候補者数	得 票 数	候補者数	得 票 数	候補者数	得 票 数	
				1	19,793	1	3,979	68,261
1	17,824					1	18,563	90,636
1	16,497							80,358
1	22,057					2	20,481	44,437
						1	21,051	53,393
								121,691
						1	20,459	37,350
						1	16,580	105,364
						2	29,840	70,818
								61,647
						1	20,459	102,592
						1	16,580	51,209
						2	29,840	85,304.999
								59,792
1	16,060					1	16,667	95,762
						1	6,616	107,654
						1	12,702	36,736
						2	10,066	44,479
								34,252
						1	12,819	25,498
								23,092
						2	22,427	22,427
				1	10,255	1	15,058	25,313
				1				
				1	17,816	1	12,432	30,248
						1	11,989	20,583
						1	10,405	26,068
		1	5,305			1	20,073	32,188
						3	26,070	50,581
								28,938
				1	18,489	1	13,147	31,636
								26,563
				1	18,092			94,413
						1	6,200	48,737
								38,538
								73,598
				1	16,760	1	11,742	28,502
				1	21,944			42,412
				1	25,339			33,450
				1	17,193	1	6,663	23,856
				1				
						1	10,360	59,658
				1	10,526	1	20,341	30,867
				1	19,058			23,409
4	72,438	1	5,305	13	195,265	31	376,730	2,192,310.999
	3.30		0.24		8.91		17.18	100.00

8. 県知事及び県議会議員選挙開票開始及び終了時刻等に関する調

市区町村名	開票区数	当日有権者数	投票総数	
			知事選挙	県議選挙
門司区	1	97,332	69,549	69,537
小倉北区	1	150,069	92,991	92,940
小倉南区	1	128,794	82,150	82,115
若松区	1	65,654	45,575	45,559
八幡東区	1	71,935	54,493	54,465
八幡西区	1	176,883	123,985	123,964
戸畑区	1	54,278	38,084	38,066
北九州計	(7)	744,945	506,827	506,646
東博多区	1	147,743	108,160	108,084
博多中央区	1	117,597	73,226	73,158
中博多区	1	99,675	64,662	64,606
南博多区	1	150,017	105,334	105,265
早良区	1	79,223	53,747	53,703
西区	1	119,516	86,870	86,820
福冈市計	(7)	799,134	554,877	554,465
大牟田市	1	116,950	87,180	87,122
久留米市	1	153,916	110,331	110,271
直方市	1	47,033	37,801	37,776
飯塚市	1	59,231	46,062	46,021
田川市	1	43,700	35,353	35,341
柳川市	1	32,604	26,289	26,280
山田市	1	10,679	8,325	8,317
甘木市	1	31,225	24,314	24,324
八女市	1	28,432	23,232	23,228
筑後市	1	30,661	25,975	25,972
大川市	1	34,182	25,070	
行橋市	1	45,660	31,623	31,571
豊前市	1	23,418	21,084	21,081
中津市	1	36,420	26,971	26,955
小津市	1	31,023	22,919	
筑紫野市	1	43,044	32,974	32,952
春日市	1	51,065	36,692	36,665
大野城市	1	46,621	30,595	30,560
宗像市	1	42,007	32,462	32,442
太宰府市	1	38,646	28,303	28,234
那珂川町	1	20,813	15,458	15,448
筑紫郡計	(1)	20,813	15,458	15,448
宇美町	1	18,889	13,085	13,064
篠栗町	1	15,500	11,887	11,882
志免町	1	22,880	16,690	16,686
須恵町	1	13,876	10,521	10,557
新宮町	1	10,096	7,870	7,863
市部計	34	2,490,596	1,775,259	1,726,223
郡部計	75	828,193	653,826	534,249
県計	109	3,318,789	2,429,085	2,260,472

開票開始時刻	開票確定時刻		開票所要時間	開票事務従事者数(人)	開票事務者1人総数(知事選挙)
	知事選挙	県議選挙			
20 : 00	22 : 30	22 : 57	2時間 57分	201	346.02
20 : 00	22 : 55	23 : 42	3 42	287	324.01
20 : 00	22 : 54	01 : 00	5 00	259	317.18
20 : 00	22 : 00	22 : 10	2 10	141	323.23
20 : 00	22 : 30	23 : 21	3 21	162	336.38
20 : 00	22 : 43	23 : 24	3 24	360	344.40
20 : 00	22 : 07	22 : 29	2 29	122	312.16
20 : 00	22 : 12	23 : 46	3 46	295	366.64
20 : 00	21 : 59	22 : 28	2 28	266	275.29
20 : 00	22 : 55	22 : 57	2 57	220	293.92
20 : 00	22 : 48	23 : 50	3 50	294	358.28
20 : 00	22 : 00	22 : 50	2 50	178	301.95
20 : 00	22 : 35	23 : 22	3 22	256	339.34
20 : 00	22 : 33	22 : 39	2 39	188	334.46
20 : 00	23 : 52	00 : 00	4 00	190	458.84
20 : 00	22 : 13	22 : 30	2 30	318	346.95
19 : 30	22 : 09	23 : 03	3 33	141	268.09
19 : 30	22 : 54	23 : 09	3 39	118	390.36
19 : 30	21 : 57	22 : 00	2 30	136	259.95
20 : 00	23 : 13	23 : 13	3 13	45	584.2
19 : 30	22 : 23	22 : 47	3 17	39	213.46
19 : 30	22 : 50	23 : 10	3 40	82	296.51
19 : 30	22 : 40	22 : 40	3 10	61	380.85
20 : 00	23 : 25	23 : 49	3 49	69	376.45
19 : 30	21 : 17		1 47	64	391.72
19 : 30	22 : 33	22 : 38	3 08	91	347.51
19 : 30	23 : 00	23 : 00	3 30	65	324.37
19 : 30	21 : 50	21 : 54	2 24	105	256.87
19 : 30	22 : 24		2 54	53	432.43
19 : 30	22 : 12	22 : 36	3 06	81	407.09
19 : 30	23 : 30	23 : 40	4 10	114	321.86
19 : 30	23 : 10	23 : 20	3 50	105	291.38
19 : 30	23 : 42	23 : 50	4 20	48	676.29
19 : 30	23 : 21	23 : 15	3 45	95	297.93
19 : 30	23 : 00	23 : 25	3 55	48	322.04
19 : 30	21 : 36	21 : 48	2 18	51	256.57
19 : 30	21 : 45	22 : 45	3 15	39	304.79
19 : 00	22 : 17	22 : 17	3 17	73	228.63
19 : 00	22 : 21	22 : 21	3 21	41	256.61
19 : 30	21 : 50	22 : 00	2 30	40	196.75

市 部 計	5,249
郡 部 計	3,019
県 部 計	8,268

市区町村名	開票 区数	当日有権者数	投票総数	
			知事選挙	県議選挙
古賀町	1	27,721	20,346	20,330
久山町	1	5,379	4,563	4,561
粕屋町	1	19,252	13,102	13,090
粕屋郡計	(8)	133,593	98,064	97,993
福津間町	1	23,313	17,725	
津屋崎町	1	9,439	7,432	
玄海町	1	6,828	4,969	
大宗島村	1	882	725	
大宗像郡計	(4)	40,462	30,851	
芦屋町	1	12,571	10,134	10,127
水巻町	1	20,982	15,613	15,601
岡垣町	1	20,016	15,544	15,540
遠賀町	1	11,305	9,345	9,338
遠賀郡計	(4)	64,874	50,636	50,606
小竹町	1	8,372	7,042	7,038
鞍手町	1	15,018	12,062	12,055
宮田町	1	17,353	13,822	13,819
若宮町	1	7,918	6,816	6,814
鞍手郡計	(4)	48,661	39,742	39,726
桂川町	1	10,428	8,676	8,670
稲築町	1	15,846	13,247	13,236
碓井町	1	5,317	4,465	4,463
嘉穂町	1	8,826	7,730	7,729
筑穂町	1	8,309	6,857	6,855
穂波町	1	19,636	15,921	15,916
庄内町	1	7,431	6,290	6,285
穎田町	1	5,772	4,946	4,943
嘉穂郡計	(8)	81,565	68,132	68,097
杷木町	1	7,331	6,117	6,116
朝倉町	1	8,641	7,327	7,326
三輪町	1	7,342	6,031	6,027
夜須町	1	9,341	7,590	7,583
小宝原村	1	1,013	903	903
朝倉山村	1	1,677	1,429	1,426
朝倉郡計	(6)	35,345	29,397	29,381
前原町	1	32,533	26,749	26,744
二丈町	1	8,545	7,300	7,296
志摩町	1	10,821	9,529	9,528
糸島郡計	(3)	51,899	43,578	43,568
吉井町	1	12,798	10,678	10,675
田丸町	1	16,293	12,856	12,848
浮羽町	1	13,494	11,178	11,172
浮羽郡計	(3)	42,585	34,712	34,695

開票開始時刻	開票確定時刻		開票所要時間	開票事務従事者数(人)	開票事務者1人総数(知事選挙)
	知事選挙	県議選挙			
19 : 30	22 : 42	22 : 46	3時間 16分	57	356.95
19 : 00	21 : 23	21 : 23	2 23	26	175.5
19 : 00	21 : 00	21 : 59	2 59	58	225.90
19 : 30	21 : 47		2 17	43	412.21
19 : 30	21 : 25		1 55	26	285.85
19 : 00	22 : 00		3 00	13	382.23
19 : 30	20 : 05		35	11	65.91
19 : 30	21 : 14	21 : 29	1 59	53	191.21
19 : 30	23 : 00	23 : 21	3 51	49	318.63
19 : 30	22 : 48	22 : 48	3 18	59	263.46
19 : 30	23 : 04	00 : 08	4 38	36	259.58
			2		
19 : 30	22 : 07	22 : 20	2 50	39	180.56
19 : 30	22 : 00	22 : 00	2 30	60	201.03
19 : 30	22 : 23	22 : 26	2 56	40	345.55
19 : 30	22 : 27	22 : 27	2 57	34	200.47
19 : 30	22 : 40	22 : 58	3 28	39	222.46
19 : 30	22 : 38	23 : 19	3 49	68	194.81
19 : 30	21 : 44	22 : 45	3 15	28	159.46
19 : 30	21 : 50	21 : 50	2 20	57	135.61
19 : 30	22 : 40	22 : 52	3 22	31	221.19
19 : 30	23 : 00	23 : 56	4 26	96	165.84
19 : 30	22 : 15	22 : 25	2 55	34	185
19 : 30	23 : 10	23 : 00	3 40	47	105.23
19 : 30	22 : 29	22 : 40	3 10	57	107.32
19 : 30	22 : 00	22 : 40	3 10	50	146.54
19 : 00	20 : 50	20 : 55	1 55	37	163
19 : 30	22 : 00	22 : 00	2 30	29	261.72
19 : 30	20 : 18	20 : 47	1 17	18	50.17
19 : 30	21 : 09	21 : 11	1 41	29	49.28
19 : 30	22 : 29	22 : 39	3 09	78	342.94
19 : 30	22 : 33	22 : 36	3 06	41	178.05
19 : 30	22 : 45	23 : 13	3 43	34	280.26
19 : 00	23 : 17	23 : 25	4 25	38	281
19 : 30	23 : 20	23 : 20	3 50	58	221.66
19 : 30	22 : 35	22 : 35	3 05	63	177.43

市区町村名	開票 区数	当日有権者数	投票総数	
			知事選挙	県議選挙
北野町	1	10,651	8,053	
大刀洗町	1	9,801	7,225	
三井郡計	(2)	20,452	15,278	
城島町	1	10,335	8,770	8,763
大木町	1	9,681	7,633	7,629
三瀨郡計	(3)	30,350	24,743	24,727
黒木町	1	12,926	10,399	
上陽町	1	3,995	3,108	
立花町	1	10,826	7,961	
広川町	1	12,536	9,262	
矢部村	1	1,974	1,599	
星野村	1	3,578	2,905	
八女郡計	(6)	45,835	35,234	
瀬高町	1	19,777	14,484	
大三和町	1	13,992	10,574	
三橋町	1	12,682	9,194	
山門川町	1	4,720	3,680	
山門郡計	(4)	51,171	37,932	
高田町	1	12,973	10,726	10,721
三池郡計	(1)	12,973	10,726	10,721
香春町	1	11,195	8,755	8,748
添田町	1	11,812	10,170	10,168
金田町	1	6,211	4,799	4,795
糸田町	1	8,546	6,846	6,844
川崎町	1	17,148	13,942	13,941
赤池町	1	7,319	6,038	6,027
方城町	1	6,012	4,961	4,959
大任町	1	5,094	4,111	4,111
赤任村	1	2,965	2,588	2,587
田川郡計	(9)	76,302	62,210	62,180
田川町	1	22,373	17,411	17,405
犀川町	1	6,972	5,697	5,697
勝山町	1	5,192	4,304	4,304
豊津町	1	6,513	5,329	5,329
京都郡計	(4)	41,050	32,741	32,735
椎田町	1	10,083	8,182	8,171
吉富町	1	5,387	4,297	4,296
築城町	1	8,159	6,184	6,179
新吉富村	1	3,010	2,639	2,637
大平村	1	3,624	3,090	3,089
築上郡計	(5)	30,263	24,392	24,372

開票開始時刻	開票確定時刻		開票所要時間	開票事務従事者数(人)	開票事務1人総数(知事選挙)
	知事選挙	県議選挙			
19:30	20:27		57分	30	268.43
19:30	21:57		2時間27分	18	401.39
19:30	22:42	22:45	3 15	44	199.32
19:30	22:13	22:34	3 04	31	246.23
19:30	21:27	21:47	2 17	34	245.29
19:30	22:00		2 30	44	236.34
19:30	20:39		1 09	32	97.13
19:30	21:00		1 30	35	227.46
19:30	21:20		1 50	29	319.38
19:30	21:12		1 42	17	94.06
19:30	20:50		1 20	37	78.51
19:30	21:00		1 30	42	344.86
19:30	21:00		1 30	35	302.11
19:30	21:20		1 50	36	255.39
19:30	21:19		1 49	22	167.27
20:00	22:43	23:50	3 50	53	202.38
19:30	22:30	22:30	3 00	40	218.88
20:00	22:00	22:00	2 00	74	137.43
19:30	22:00	22:00	2 30	29	165.48
19:30	23:11	00:48	5 18	56	122.25
19:30	23:17	23:19	3 49	51	273.37
19:30	22:51	22:51	3 21	28	215.64
19:30	21:49	21:52	2 22	33	150.33
19:30	21:58	22:00	2 30	36	114.19
19:30	21:24	22:00	2 30	15	172.53
19:30	23:30	23:36	4 06	56	310.91
20:00	22:00	22:30	2 30	39	146.08
19:30	21:37	22:23	2 53	22	195.64
19:30	22:16	22:57	3 27	24	222.04
19:30	22:46	22:47	3 17	32	255.69
19:00	22:30	22:56	3 56	35	122.77
19:30	22:51	22:51	3 21	29	213.24
19:30	20:49	21:30	2 00	24	109.96
19:30	21:35	21:35	2 05	29	106.55

9. 県知事及び県議会議員一般選挙の法定得票数及び供託金没収点に関する調

1. 福岡県知事選挙

定数	有効投票数	法定得票数	供託金の没収点
1	2,398,319	599,579.750	239,831.900

2. 福岡県議会議員一般選挙

選挙区名	定数	有効投票数	法定得票数	供託金の没収点
北九州市門司区	3	68,261	5,688.416	2,275.366
北九州市小倉北区	5	90,636	4,531.800	1,812.720
北九州市小倉南区	3	80,358	6,696.500	2,678.600
北九州市若松区	2	44,437	5,554.625	2,221.850
北九州市八幡東区	2	53,393	6,674.125	2,669.650
北九州市八幡西区	5	121,691	6,084.550	2,433.820
北九州市戸畑区	2	37,350	4,668.750	1,867.500
福岡市東区	3	105,364	8,780.333	3,512.133
福岡市博多区	3	70,818	5,901.500	2,360.600
福岡市中央区	3	61,647	5,137.250	2,054.900
福岡市南区	4	102,592	6,412.000	2,564.800
福岡市城南区	2	51,209	6,401.125	2,560.450
福岡市早良区	3	85,305	7,108.750	2,843.500
福岡市西区	2	59,792	7,474.000	2,989.600
大牟田市・三池郡	4	95,762	5,985.125	2,394.050
久留米市	4	107,654	6,728.375	2,691.350
直方市	1	36,736	9,184.000	3,673.600
飯塚市	2	44,479	5,559.875	2,223.950
田川市	1	34,252	8,563.000	3,425.200
柳川市	1	25,498	6,374.500	2,549.800
甘木市	1	23,092	5,773.000	2,309.200
八女市	1	22,427	5,606.750	2,242.700
筑後市	1	25,313	6,328.250	2,531.300
★大川市	1			
行橋市	1	30,248	7,562.000	3,024.800
豊前市	1	20,583	5,145.750	2,058.300
中間市	1	26,068	6,517.000	2,606.800
★小郡市・三井郡	1			
筑紫野市	1	32,188	8,047.000	3,218.800
春日市・筑紫郡	2	50,581	6,322.625	2,529.050
大野城市	1	28,938	7,234.500	2,893.800
宗像市	1	31,636	7,909.000	3,163.600

選挙区名	定数	有効投票数	法定得票数	供託金の没収点
太宰府市	1	26,563	6,640.750	2,656.300
粕屋郡	3	94,413	7,867.750	3,147.100
★宗像郡	1			
遠賀郡	2	48,737	6,092.125	2,436.850
鞍手郡	1	38,538	9,634.500	3,853.800
嘉穂郡・山田市	3	73,598	6,133.166	2,453.266
朝倉郡	1	28,502	7,125.500	2,850.200
糸島郡	1	42,412	10,603.000	4,241.200
浮羽郡	1	33,450	8,362.500	3,345.000
三潞郡	1	23,856	5,964.000	2,385.600
★八女郡	1			
★山門郡	2			
田川郡	2	59,658	7,457.250	2,982.900
京都郡	1	30,867	7,716.750	3,086.700
築上郡	1	23,409	5,852.250	2,340.900

(算出方法)

(計算式)	(%)	3	4
	(選挙の種類)	福岡県知事 選挙	福岡県議会 議員一般選挙
法定得票数 = $\frac{\text{有効投票数}}{\text{定数}} \times$ (法第95条)		$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{4}$
供託金の没収点 = $\frac{\text{有効投票数}}{\text{定数}} \times$ (法第93条)		$\frac{1}{10}$	$\frac{1}{10}$

10. 福岡県知事選挙・福岡県議会議員一般選挙、投・開票速報要綱
及び実施要領

61選管第 500号

昭和62年3月28日

各市区町村選挙管理委員会委員長 殿

福岡県選挙管理委員会

委員長 宮崎 時春

福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般
選挙における投票及び開票状況の速報に
について（通知）

昭和62年4月12日執行の福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般
選挙における投票及び開票状況の速報については、別添「知事・県議選
挙投・開票速報要綱」及び「知事・県議選挙投・開票速報実施要領」に
より実施することとしたので、各市区町村選挙管理委員会においては、
迅速かつ正確に処理されるよう特段の御協力をお願いします。

知事・県議選挙投・開票速報要綱

1. 目 的

公職選挙法第6条第2項の規定により、各市区町村選挙管理委員会（以下「市区町村選管」という。）及び報道機関の協力のもとに、選人に対し投票及び開票の結果を速報し、選挙に対する関心の高揚をはかるとともに、選挙速報の円滑化に寄与することを目的とする。

2. 知事・県議選挙投・開票速報本部の設置

(1) 知事・県議選挙の投票及び開票の速報を実施するため、福岡県庁3階講堂に「知事・県議選挙投・開票速報本部」（以下「本部」という。）を設置する。

(2) 本部に本部長及び本部員若干名をおく。本部長は福岡県選挙管理委員会（以下「県選管」という。）の委員長を、本部員は県選管の書記をもってこれにあてる。

(3) 本部は、投票及び開票の速報にあたっては常に県選管と連携を密にして速報の万全を期する。

3. 本部の投・開票速報事務

本部の投・開票速報事務は、市区町村選管から投票結果及び開票結果の報告をOCR入力帳票で受信し、電算により集計し、（自治省に報告後）各報道機関に対して発表するものとする。

(1) 投票速報

① 速報の系統・速報現在時刻及び発表時刻

投票速報は、別紙(1)の知事・県議選挙投・開票速報系統により行う。

各市区町村選管からの速報現在時刻及び発表時刻は、次の通りと

する。

中間速報及び結了速報ともに各市区町村選管からの速報の集計が完了しだい、（自治省に報告後）直ちに発表する。

回数	投票速報現在時刻	発表時刻
1	9時00分	10時00分
2	10時00分	11時00分
3	11時00分	12時00分
4	14時00分	15時00分
5	16時00分	17時00分
6	17時30分	18時30分
7	結了	結了報告集計後

なお、投票の中間速報は、知事選挙のみについて行い、県議会議員一般選挙（以下「県議選挙」という。）については、中間速報は行わない。

投票の結了報告は、知事選挙及び県議選挙について行うものとする。

② 発表方法

各市区町村選管からの報告は、市区町村別に、それぞれ電算により集計し、（自治省に報告後）報道機関に対してのみ発表する。

(2) 開票速報

① 速報の系統

開票速報は別紙(1)の系統により行うものとする。

なお、各市区町村選管が本部に対して行う報告の要領は、別に定める「知事・県議選挙投・開票速報実施要領」（以下「速報実施要領」という。）による。

② 発表時刻

ア．知事選挙

別紙(2)の開票速報現在時刻及び発表時刻（知事選挙）により、全市区町村とも即日開票とし、午後9時から発表を開始し、次回は午後10時、午後10時以後は、終了するまで30分ごとに発表する。

イ．県議選挙

別紙(2)の開票速報現在時刻及び発表時刻（県議選挙）により、全市区町村とも即日開票とし、午後9時から発表を開始し、以後は終了するまで1時間ごとに発表する。

③ 発表方法

市区町村別に電算により集計し、各報道機関に対してのみ発表する。

4．市区町村選管の投・開票速報事務

(1) 投票速報

市区町村選管は、速報要領に従い、中間速報にあっては知事選挙のみについて、本部から前記投票速報現在時刻に市区町村選管へ電話で報告を求めらるので、直ちに報告できるよう投票状況の集計を完了して待機しておくこと。

結了報告にあっては市区町村選管から投票結了後、直ちに、投票の結果を知事選挙・県議選挙の順に本部へ電話で報告するものとす

る。

(2) 開票速報

開票は、全市区町村とも即日開票とする。

市区町村選管は、速報要領に従い、中間速報にあつては知事選挙及び県議選挙について、別紙(2)の開票速報現在時刻に、本部から電話で報告を求めるので、直ちに報告できるよう開票結果の集計を完了して待機しておくこと。

開票が終了した場合は、終了後、直ちに本部へ開票の結果を報告すること。

5. 速報の統一

速報の発表は、本部において統一して行う。したがって、市区町村選管は、本部に対してのみ報告を行うこととする。ただし、次の要領により公表することは差し支えない。

(1) 投票速報

① 知事選挙

ア. 中間速報

市区町村選管は、本部に対し知事選挙についてのみ中間報告を行うこととし、本部へ報告した後は、市区町村選管においても公表することができる。

イ. 終了報告

市区町村選管は、投票終了しだい本部に対し終了報告を行うこととし、本部へ報告した後は、市区町村選管においても公表することができる。

② 県議選挙

ア. 中間速報

投票中間速報は行わない。

イ. 終了報告

市区町村選管は、投票終了しだい本部に対し終了報告を行うこととし、本部へ報告した後は、市区町村選管においても公表することができる。

(2) 開票速報

① 知事選挙及び県議選挙

市区町村選管は、開票速報現在時刻に本部へ報告した後は、開票参観人に対して当該開票所内において掲示することは差し支えない。

6. 本部の速報事務処理体制

(1) 本部の総務班・受信班及びOCR班は3階講堂に別紙(3)の通り配置し、電算班は6階電算システム課(機械室及びせん孔室)に、開票結果の審査班は地下3号会議室において、速報実施要領に定める投・開票速報の事務処理にあたるものとする。

事務従事者には、県選管の職員及び臨時職員をもってあてる。

(2) 各班の事務

ア. 総務班

総務班に総務係・法令係及び送付係をおく。

(ア) 総務係

速報本部の連絡・調整、発表資料の確認、自治省に対する報告、報道機関に対する発表、庁内掲示、(推定投票率の決定)及びエラー以外のトラブルに対する対応等の指示を行う。

(イ) 法令係

市区町村選管からの質疑に対する応答。

(ウ) 送付係

受信班の受信したOCR入力帳票を回収し、OCR班庶務係へ送付する。

イ. 受信班

受信班に受信係及び結了受信係をおく。

(ア) 受信係

投票及び開票速報現在時刻に市区町村選管へ電話をし、投開票速報の受信し電卓で検算を行う。

(イ) 結了受信係

市区町村選管が投票結了及び開票結了報告を、電話により本部へ報告をするので、これを受信し電卓で検算を行う。

ウ. OCR班

OCR班に庶務係・入力係及びエラー対応係をおく。

(ア) 庶務係

OCR入力帳票を受信チェック表によりチェックし、入力するカードと保留するカードとを区別する。入力するカードは、必要事項をヘッダーカードに記入し、OCR入力帳票とヘッダーカードを入力係へ渡し、その後入力済OCR入力帳票をエラー対応のため建制順に並べ替える。

(イ) 入力係

OCR入力帳票の入力作業を行う。

(エ) エラー対応係

エラーが発生した場合、市区町村選管へエラーの原因を照会

し、エラー修正等を行い、入力係へ渡す。

エ．電算班

電算班に庶務係及び電算係をおく。

(ア) 庶務係

チェックリストにエラーがあればチェックリストをOCR班エラー対応係へ送付し、出力された発表資料の整理を行い、発表資料を本部員（8階）と総務班総務係（3階）へ送付する。

(イ) 電算係

伝送されたOCRデータがコンソールに表示されるのでオペレータ、電算システム課職員とともにデータを確認し、エラーの有無をOCR班エラー対応係へ電話報告する。もし、エラーがある場合は、エラーリストを電算班庶務係に渡し、OCR班エラー対応係に送付してもらう。

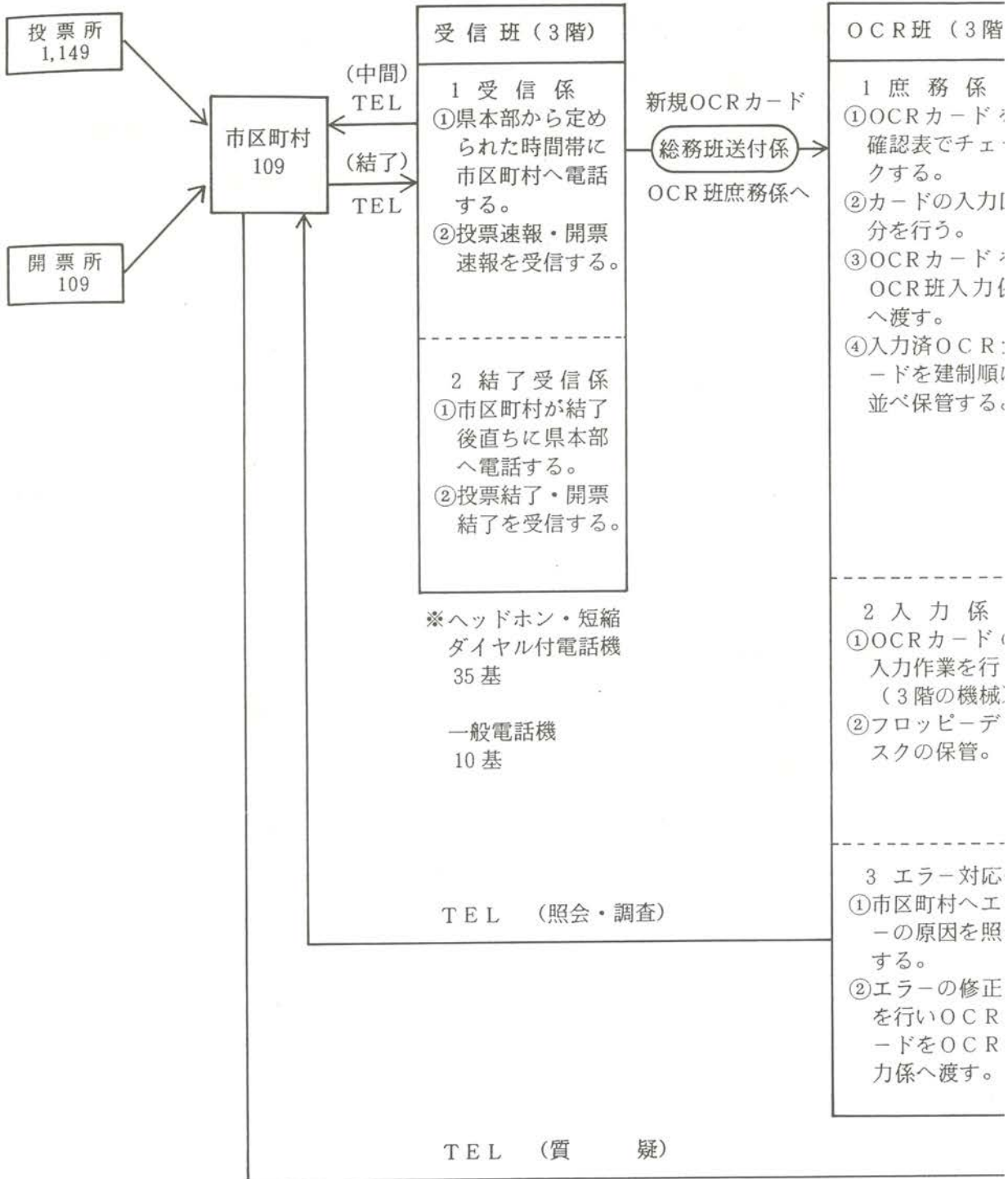
7．臨時電話の架設

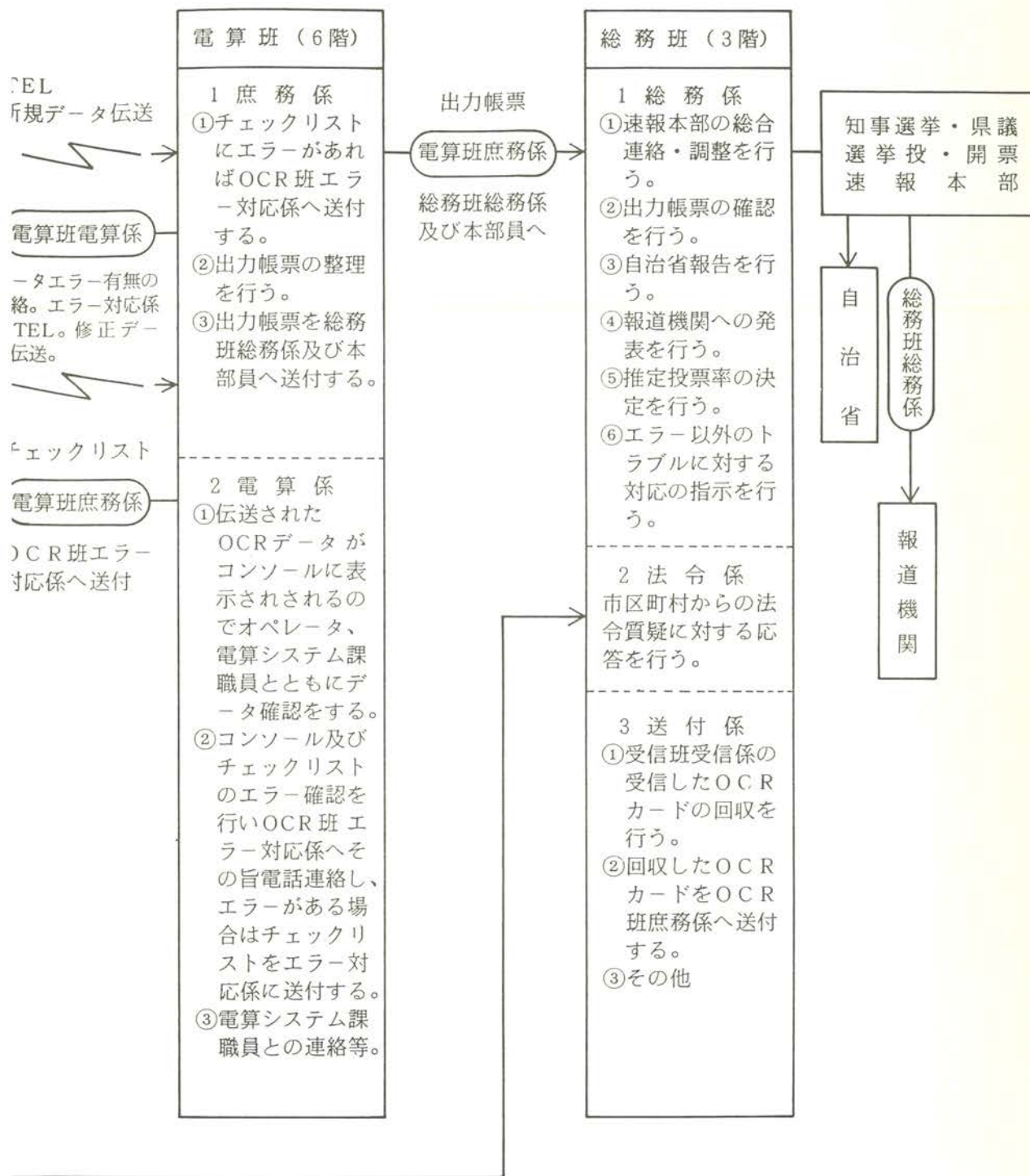
投・開票速報を実施するため、本部に4月9日から4月13日までの5日間臨時電話45基を架設し、別紙(3)の通り配置する。

8．速報本部会場の規制

本部会場には、関係者以外の立入を制限する。

別紙(1) 知事・県議選挙投・開票速報系統図





別紙（２）

開票速報現在時刻・発表時刻（知事選挙・県議選挙）

4月12日（即日開票）

知 事 選 挙		
回 数	開票速報現在時刻	開票速報発表時刻
1	20:00	21:00
2	21:00	22:00
3	21:30	22:30
4	22:00	23:00
5	22:30	23:30
6	23:00	00:00
7	23:30	00:30
8	00:00	01:00
9	00:30	01:30
10	01:00	02:00
11	01:30	02:30
12	02:00	03:00
13	02:30	03:30
14	03:00	04:00
15	03:30	04:30
16	04:00	05:00
17	04:30	05:30
18	05:00	06:00

4月12日（即日開票）

県 議 選 挙		
回 数	開票速報現在時刻	開票速報発表時刻
1	20:00	21:00
2	21:00	22:00
3	22:00	23:00
4	23:00	00:00
5	00:00	01:00
6	01:00	02:00
7	02:00	03:00
8	03:00	04:00
9	04:00	05:00
10	05:00	06:00

知事選挙・県議選挙投・開票速報実施要領

昭和62年4月12日執行の福岡県知事選挙（以下「知事選挙」という。）及び福岡県議会議員一般選挙（以下「県議選挙」という。）における投・開票速報は、次の要領により実施する。

1. 選挙当日有権者見込数の速報（本部から市区町村へ電話し報告を求める。）

（1）選挙当日有権者数の範囲

選挙当日有権者は、市区町村の選挙人名簿に登録されている者で、選挙の当日選挙権を有する者をいい、次の者は含まれない。

- ① 抹消されている者
- ② 失権の表示がなされている者
- ③ 転出の表示がなされている者（引き続き県内の他の市町村に住所を移した者はなお県の選挙の選挙権を有するが、選挙当日有権者見込数には含まれないものとして処理する。）

（2）速報の系統及び事務分担

速報は、別紙(1)の選挙当日有権者見込数速報系統及び事務分担表により、4月11日午前10時に、本部から直接、各市区町村選管に電話で報告を求めるので、市区町村選管は、直ちに報告できるよう準備を完了して待機しておくこと。

報告は、別紙第1号様式（黒刷）の投票者調（知事選挙）の事項中、(a)欄から(e)欄までを報告すること。

本部は、別紙OCR入力帳票AHK40様式（当日有権者見込数入力帳票）により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発

表する。

2. 投票速報

(1) 速報の系統及び事務分担等

速報の系統及び事務分担等は別紙(2)の投票速報系統及び事務分担表のとおりとする。

(2) 速報の回数及び速報現在時刻等

速報の回数及び速報現在時刻は、次表のとおりとする。

ただし、中間速報は知事選挙の投票状況についてのみ報告し、終了報告については、知事選挙及び県議選挙それぞれ投票結果を報告すること。

速報の 区 分	回数	投票速報 現在時刻	投票速報受信時刻		発 表 時 刻	備 考
			開始時刻	終了時刻		
中 間 速 報	1	9:00	9:00	9:15	10:00	
	2	10:00	10:00	10:15	11:00	
	3	11:00	11:00	11:15	12:00	
	4	14:00	14:00	14:15	15:00	
	5	16:00	16:00	16:15	17:00	
	6	17:30	17:30	17:45	18:30	
結 了 報 告	結了報告後直ちに投票結果を本部に報告すること。				投票結果判明後 直ちに	

(3) 速報の要領

① 中間速報（本部から市区町村選管へ電話し報告を求める。）

速報受信開始時刻になれば、別紙(2)の投票速報系統及び事務分担表により上表の投票速報受信開始時刻から終了時刻までの間に、本部から各市区町村選管に電話で報告を求めると、各市区町村選管は、投票者数の集計を終え、いつでも速報に応じられるよう速報用電話の使用を一時中止して待機しておくこと。

② **結了報告** (市区町村選管から本部へ電話報告をする。)

市区町村選管は、投票結果の集計が完了した場合は、直ちに、別紙(3)の投票結了報告・開票結了報告系統及び事務分担表により指定している電話へ報告すること。

③ 速報用紙及び速報事項

ア. 知事選挙

(ア) 中間速報

市区町村選管は、各投票所から報告された別紙第1号様式(黒刷)の投票者調(知事選挙)の事項中、(ア)欄、(h)欄(第1回報告は(e)欄も、また、第6回報告は17時30分現在不在者投票見込数も)を別紙第2号様式(黒刷)の投票結果速報集計用紙(知事選挙)により集計のうえ報告すること。中間速報における(h)欄の算出は、 $(f/e \times 100)$ とし小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を四捨五入する。)算出すること。

なお、(h)欄の投票率については報告する必要がない。

本部は、別紙OCR入力帳票AHK41様式(投票速報入力帳票)の知事選挙用により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

(イ) 結了報告

市区町村選管は、各投票所から報告された別紙第1号様式（知事選挙）の事項中、(e)欄、(b')欄、(e')欄、(f)欄<(ア)+(イ)>、(g)欄及び(h)欄について、別紙第2号様式により集計のうえ報告すること。この場合、(f)欄の数には、不在者投票者数を含んだものとなるので注意すること。結了報告における(h)欄の算出は、 $(f / e' \times 100)$ とし小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を四捨五入する。）算出すること。

なお、(f)欄の投票率については報告する必要がない。

本部は、別紙OCR入力帳票AHK41様式の知事選挙用により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

イ. 県議選挙

市区町村選管は、中間速報を行わず、結了報告についてのみ報告する。

各投票所から報告された別紙第1号様式の2（赤刷）の投票者調（県議選挙）を別紙第2号様式の2（赤刷）の投票結果速報集計用紙（県議選挙）により集計のうえ報告すること。

なお、報告の要領は、前記知事選挙の結了報告と同様の要領により報告し、原則として知事選挙と同時刻に報告すること。

本部は、別紙OCR入力帳票AHK41様式の県議選挙用により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

④ 投票速報報告事項

選挙の種類	回数	報告事項
知事選挙	1	選挙当日の有権者見込数・投票者数
	2	投票者数
	3	投票者数
	4	投票者数
	5	投票者数
	6	投票者数・不在者投票見込数
	結了	全項目（不在者投票者見込数を除く）
知事選挙 県議選挙	結了	全項目（不在者投票者見込数を除く）

3. 開票速報

全市区町村即日開票となる。

(1) 速報の系統及び事務分担

① 中間速報（本部から市区町村選管に電話し報告を求める。）

別紙(4)の開票中間速報系統及び事務分担表により、それぞれ本部から直接各市区町村選管に電話をかけて報告を求める。

② 結了報告（市区町村選管から本部に電話報告する。）

開票が結了した場合は、直ちに、別紙(3)の投票結了報告・開票結了報告系統及び事務分担表により、指定している電話に結了報告をすること。

ただし、指定された本部の電話が通話中の場合は、別紙(3)の投

票結了報告・開票結了報告系統及び事務分担表の予備電話に結了報告をするは差し支えない。

(2) 速報の要領

① 中間速報（本部から市区町村選管に電話し報告を求める。）

市区町村にあっては、別紙(4)の開票中間速報系統及び事務分担表並びに別紙(5)の開票速報時刻（知事選挙）及び別紙(6)の開票速報時刻（県議選挙）により、本部から電話により報告を求めるので、各市区町村選管は予め知事選挙及び県議選挙（各時00分のとき）又は県議選挙（各時30分の時）の開票結果の集計を終えて、速報用電話の使用を中止して直ちに速報に応じられる体制を整えておくこと。

市区町村選管の報告は、知事選挙にあっては、別紙第3号様式（黒刷）及び県議選挙にあっては、第4号様式（赤刷）の開票結果速報（候補者得票調）により行うこととする。

報告すべき事項は、各候補者の得票数及びその合計のみであること。また、開票速報受信時刻において、候補者の得票数に変化がない場合は、前回速報時の得票数を報告すること。

本部は、別紙OCR入力帳票AHK42様式（開票速報入力帳票）の知事選挙用及び県議選挙用により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

② 結了報告（市区町村選管から本部に電話報告を求める。）

市区町村の開票が結了したときは、市区町村選管は、直ちに、本部に別紙第3号様式（知事選挙）又は第4号様式（県議選挙）のすべての事項について電話で報告すること。

この場合、投票者総数と投票総数とが一致しない場合は、「持ち帰り・不受理・その他」の欄にその合計数を記入し報告すること。

なお、その具体的事由は電話報告する必要がない。

本部は、別紙OCR入力帳票AHK42号様式により受信し、電卓で検算した後、電算処理を行い、発表する。

(3) 受信・発信の要領

① 候補者氏名及び得票数の読み方

ア。市区町村選管から本部へ報告する場合は、候補者の立候補届出番号の順序により、候補者届出番号、氏名及び得票数を読み上げて報告すること。

得票数の読みあげかたについては、

例えば「^{フタジユウ} 2 ^{ロクマン} 6 ^{ナナセン} 7 ^{ゴヒヤク} , ^{フタジユウ} 5 ^{ヨン} 2 ^{ヒョウ} 4 ^{キョウ} 票 ^{サン} 9 ^{イチ} 3 1 」

というように読み上げ、本部が復唱するときは、候補者の氏名に

ついては、その姓のみを読み上げ、得票数については「^ニ 2 ^{ロク} 6

^{ナナ} 7 ^{テン} , ^ゴ 5 ^ニ 2 ^{ヨン} 4 ^{ヒョウ} 票 ^{キョウ} 9 ^{サン} 3 ^{イチ} 1 」と読みかえすものとする。

あん分による小数点以下の得票数がある場合は、切り捨てられた票数についてもあわせて報告すること。

イ。候補者の得票数が全くない場合は「^{ゼロ}零」と、また候補者が死亡者である場合及び立候補の辞退とみなされた場合においては必ず「欠番」と報告すること。

ウ。開票終了報告後の措置

開票の終了報告が終わった後においても、当該報告に関して照会

することがあるので、速報責任者は市（区）役所、町村役場又は
開票速報場所に約1時間程度は待機しておくこと。

エ．質疑応答用電話の指定

開票速報の訂正、質疑等の連絡には必ず指定された質疑応答用
電話を使用すること。

4．開票結果の報告

開票結果報告に関する審査は次の要領で行う。

(1) 報告書類審査の日程

- ① 4月13日午前8時30分から午後5時30分までの間。
- ② 上記①の期間、別紙(7)の開票結果報告事務分担表により、県庁
地下3号会議室において審査検収を行う。

(2) その他

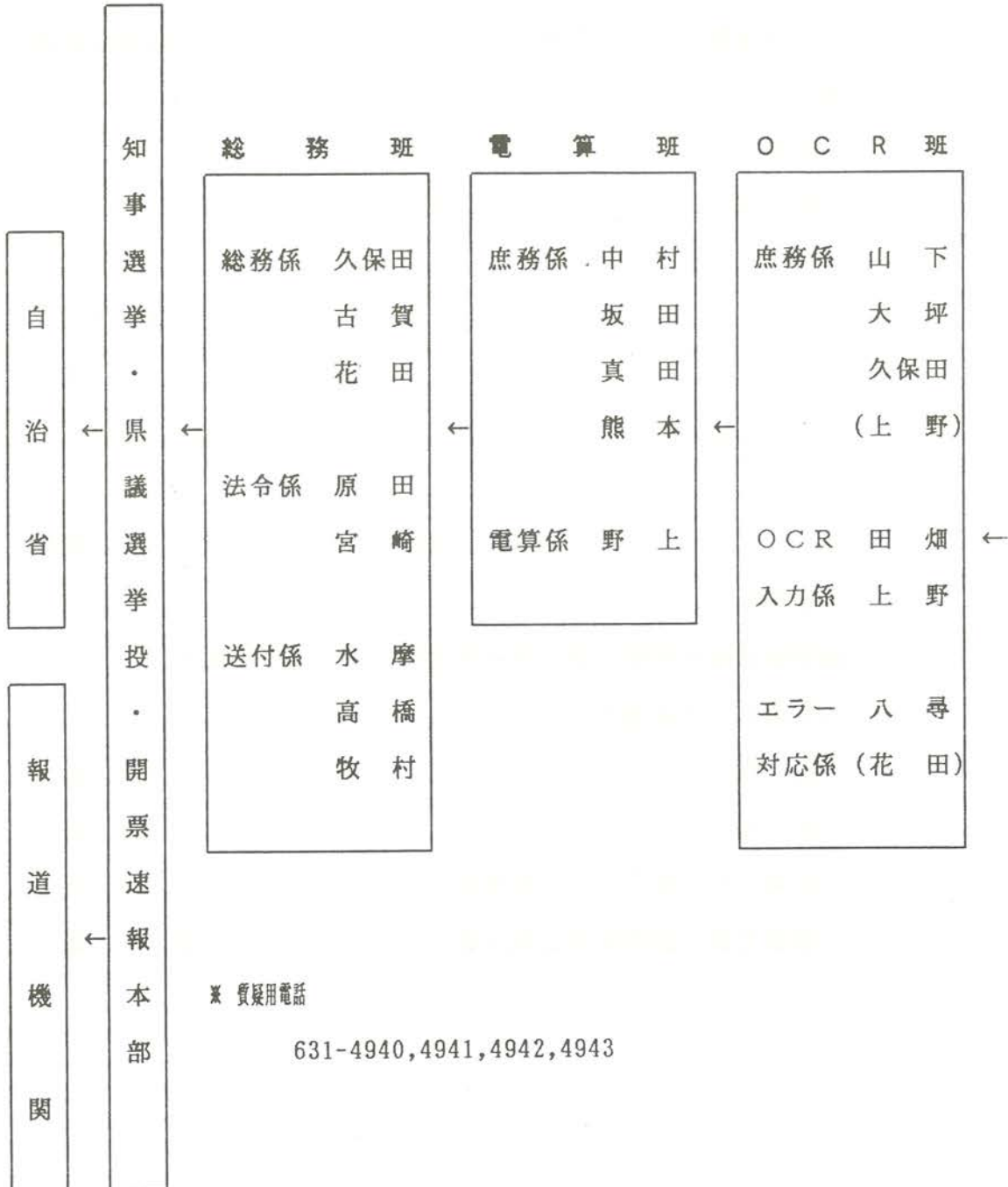
- ① 開票結果の報告にあたっては、質疑に対して十分回答できる職員
を派遣すること。
- ② 開票結果報告の際、提出すべき書類は次の通りである。

知事選挙・県議選挙

送付書	各	1	通
開票録の写	各	1	通
候補者得票調（開票結果速報用紙）	各	1	通
投票者調（投票結果速報用紙）	各	1	通

別紙（１） 選挙当日有権者見込数速報系統及び事務分担表

（４月１１日午前１０時）

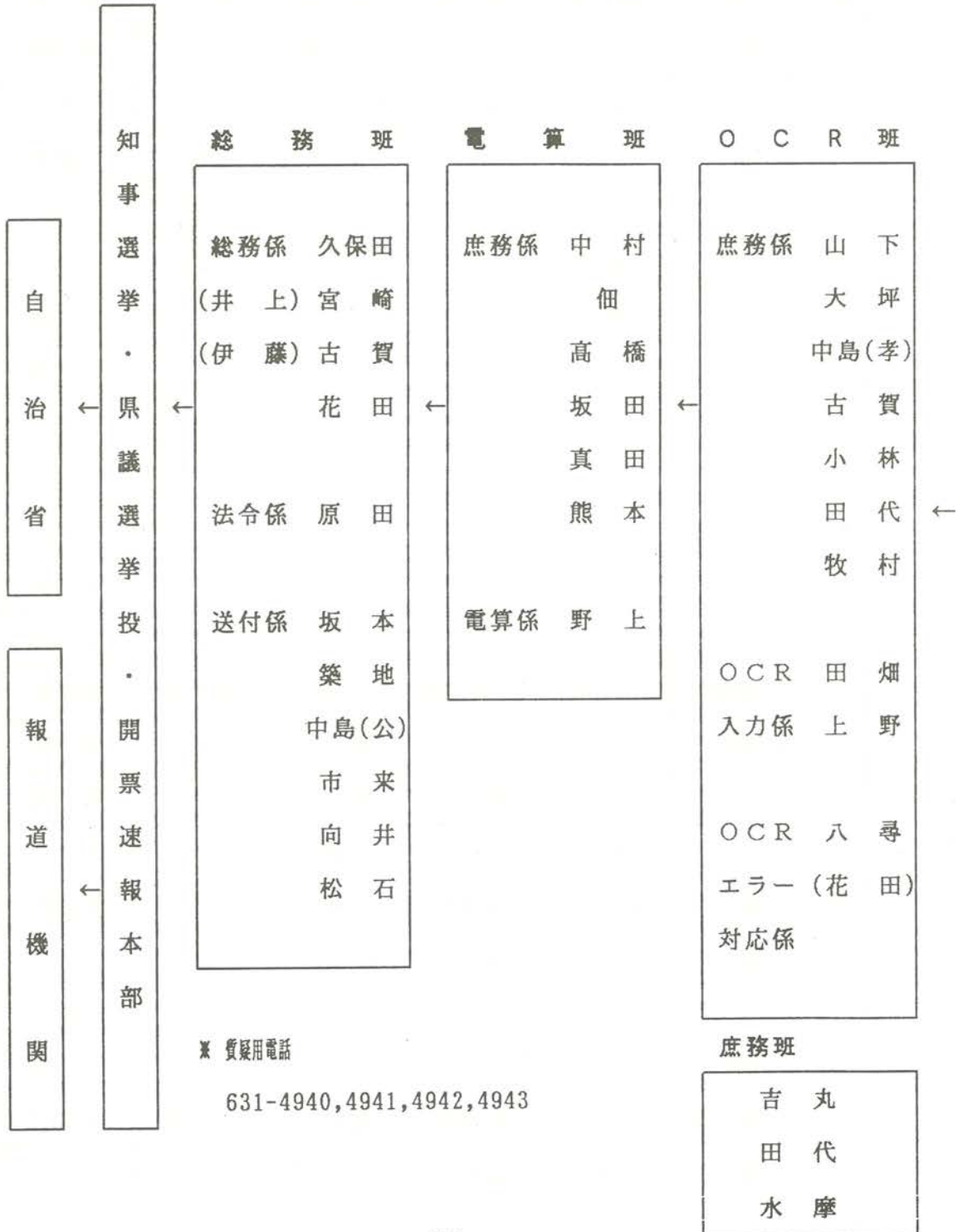


受信班受信係

受信 番号	担当者	市 区 町 村 名				
		第1班	第2班	第3班	第4班	第5班
1	桑 野	門司区	八女市	福岡町	杷木町	城島町
2	中原(潤)	小倉北区	筑後市	津屋崎町	朝倉町	大木町
3	福 山	小倉南区	大川市	玄海町	三輪町	三潞町
4	平 川	若松区	行橋市	大島村	夜須町	香春町
5	深 沢	八幡東区	豊前市	芦屋町	小石原村	添田町
6	研修1	八幡西区	中間市	水巻町	宝珠山村	金田町
7	研修2	戸畑区	小郡市	岡垣町	前原町	糸田町
8	筒 井	東 区	筑紫野市	遠賀町	二丈町	川崎町
9	研修3	博多区	春日市	小竹町	志摩町	赤池町
10	田 中	中央区	大野城市	鞍手町	吉井町	方城町
11	花 村	南 区	宗像市	宮田町	田主丸町	大任町
12	平 口	城南区	太宰府市	若宮町	浮羽町	赤 村
13	研修4	早良区	那珂川町	桂川町	黒木町	菊田町
14	研修5	西 区	宇美町	稲築町	上陽町	犀川町
15	中原(憲)	大牟田市	篠栗町	碓井町	立花町	勝山町
16	江 上	久留米市	志免町	嘉穂町	広川町	豊津町
17	福 永	直方市	須恵町	筑穂町	矢部村	椎田町
18	藤 野	飯塚市	新宮町	穂波町	星野村	吉富町
19	佃	田川市	古賀町	庄内町	瀬高町	築城町
20	研修6	柳川市	久山町	颯田町	大和町	新吉富村
21	添 島	山田市	粕屋町	北野町	三橋町	大平村
22	安河内	甘木市	高田町	大刀洗町	山川町	

別紙(2) 投票速報系統及び事務分担表(知事選挙)

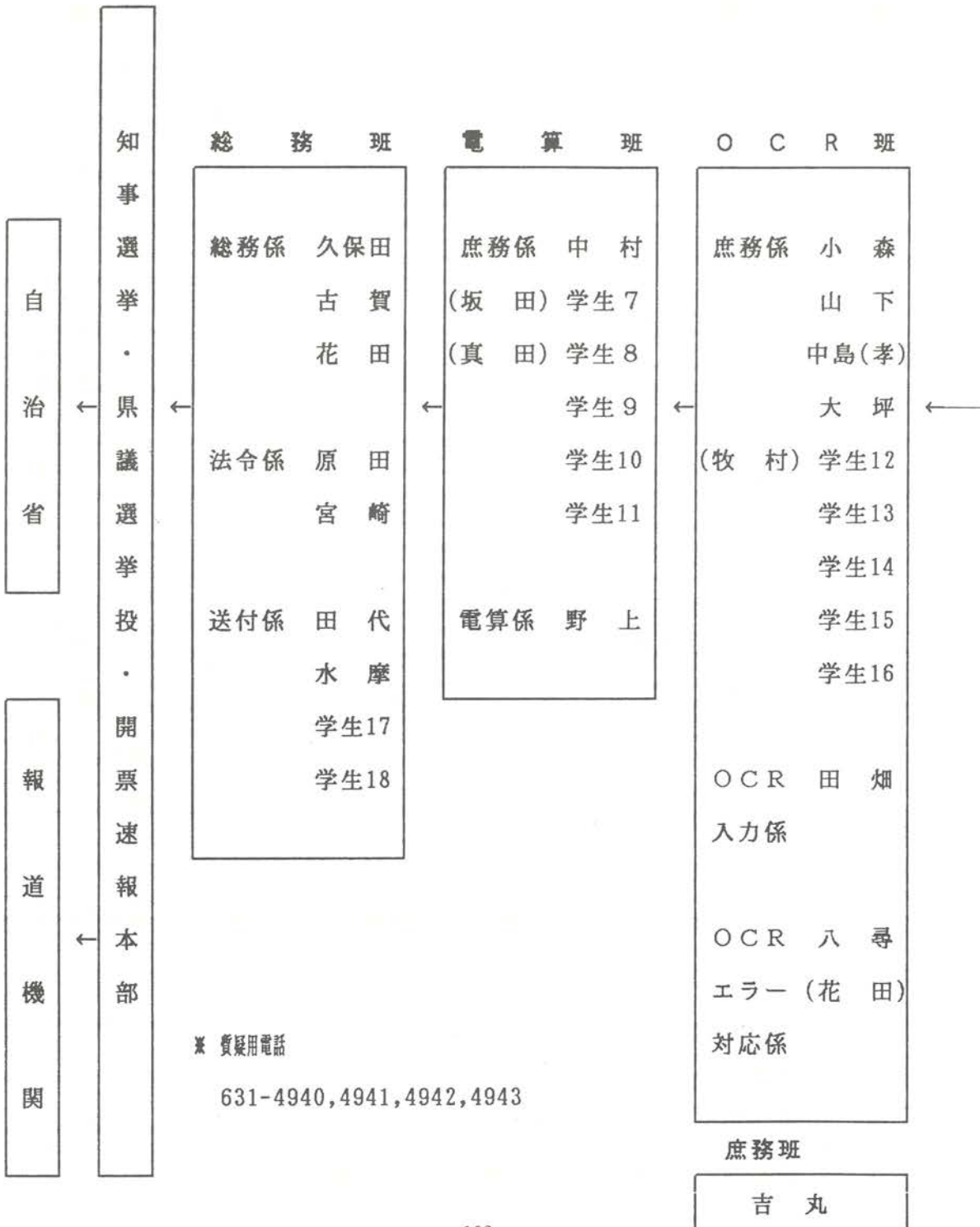
(4月12日 8時30分~18時)



受信班受信係

受信 番号	担当者	市 区 町 村 名				
		第1班	第2班	第3班	第4班	第5班
1	桑 野	門司区	八女市	福間町	杷木町	城島町
2	中原(潤)	小倉北区	筑後市	津屋崎町	朝倉町	大木町
3	福 山	小倉南区	大川市	玄海町	三輪町	三潞町
4	平 川	若松区	行橋市	大島村	夜須町	香春町
5	深 沢	八幡東区	豊前市	芦屋町	小石原村	添田町
6	研修1	八幡西区	中間市	水巻町	宝珠山村	金田町
7	研修2	戸畑区	小郡市	岡垣町	前原町	糸田町
8	筒 井	東 区	筑紫野市	遠賀町	二丈町	川崎町
9	研修3	博多区	春日市	小竹町	志摩町	赤池町
10	田 中	中央区	大野城市	鞍手町	吉井町	方城町
11	花 村	南 区	宗像市	宮田町	田主丸町	大任町
12	平 口	城南区	太宰府市	若宮町	浮羽町	赤 村
13	研修4	早良区	那珂川町	桂川町	黒木町	苅田町
14	研修5	西 区	宇美町	稲築町	上陽町	犀川町
15	中原(憲)	大牟田市	篠栗町	碓井町	立花町	勝山町
16	江 上	久留米市	志免町	嘉穂町	広川町	豊津町
17	福 永	直方市	須恵町	筑穂町	矢部村	椎田町
18	藤 野	飯塚市	新宮町	穂波町	星野村	吉富町
19	久保田	田川市	古賀町	庄内町	瀬高町	築城町
20	研修6	柳川市	久山町	颯田町	大和町	新吉富村
21	添 島	山田市	粕屋町	北野町	三橋町	大平村
22	安河内	甘木市	高田町	大刀洗町	山川町	

別紙(3) 投票終了報告・開票結果報告系統及び事務分担表(知事選挙・県議選挙)
 (4月12日18時以降の投票・開票終了報告)



受信班結了係

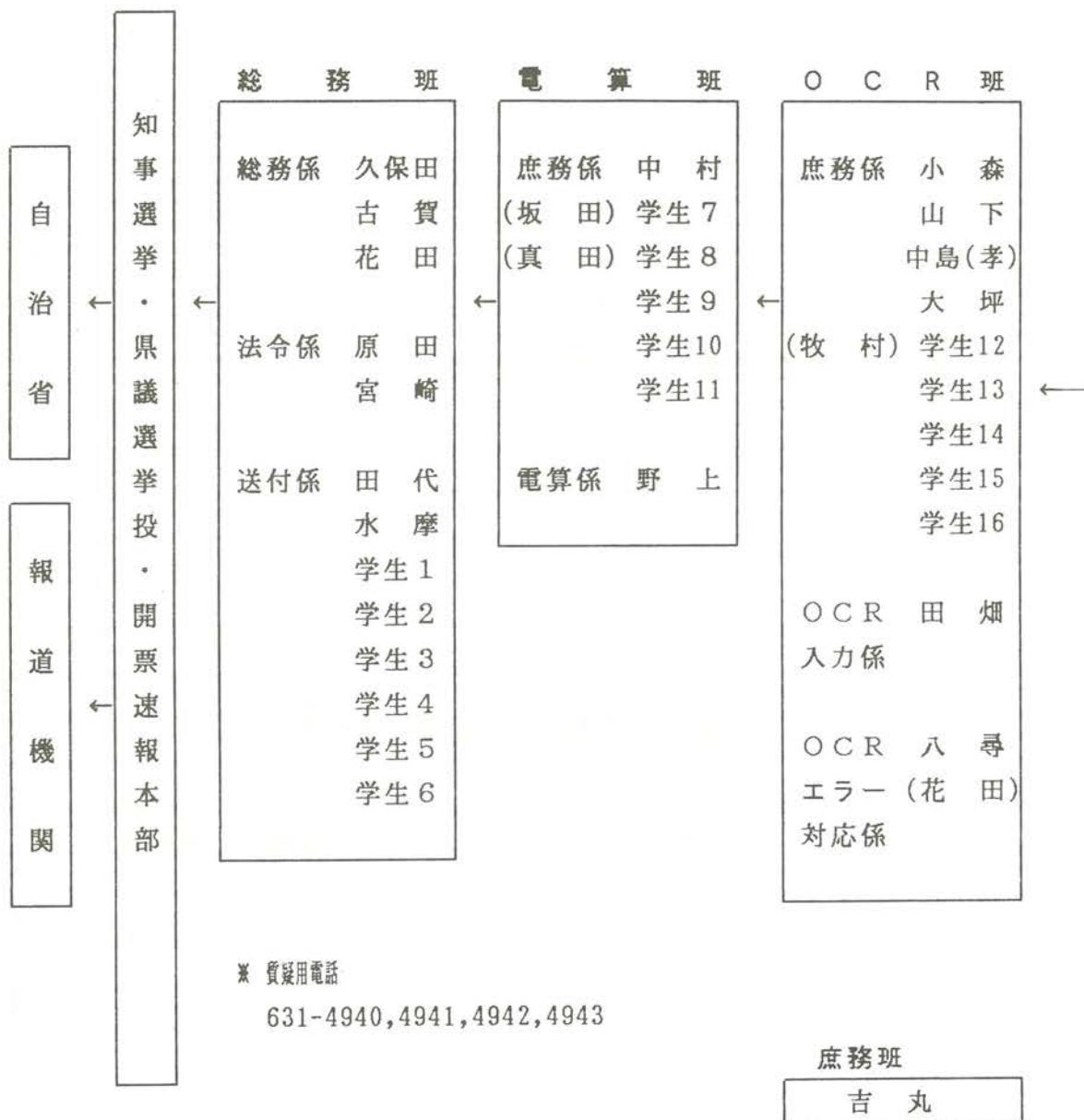
番号	本部電話番号	担当者	市 郡 名
1	631-4928	古 賀 (15)	大牟田市，久留米市，山田市，甘木市， 筑紫郡，朝倉郡，山門郡
2	631-4929	築 地 (15)	飯塚市，柳川市，大野城市，太宰府市， 嘉穂郡，浮羽郡
3	631-4930	伊 藤 (16)	大川市，行橋市，鞍手郡， 三池郡，田川郡
4	631-4931	小 林 (16)	福岡市各区，宗像市， 宗像郡，遠賀郡
5	631-4932	坂 本 (15)	直方市，田川市，中間市，春日市， 筑紫野市，八女郡，京都郡
6	631-4933	中島(公) (16)	北九州市各区，八女市，筑後市，豊前市， 小郡市，三井郡，三潁郡
7	631-4934	井 上 (16)	粕屋郡，糸島郡，築上郡

※ 予備電話番号（上記の本部電話が通話中の場合に使用すること。）

631-4935,4936,4937,4938,4939

(市 来，松 石，田 代，向 井)

別紙(4) 開票中間速報系統及び事務分担表(知事選挙・県議選挙)
(4月12日 20時以降)



受信班受信係

受信 番号	担当者	市 区 町 村 名			
		第 1 班	第 2 班	第 3 班	第 4 班
1	中原(憲)	門司区	筑紫野市	穂波町	行橋市
2	桑野	小倉北区	春日市	庄内町	小郡市
3	添島	小倉南区	那珂川町	穎田町	大野城市
4	安河内	若松区	宇美町	杷木町	宗像市
5	中原(潤)	八幡東区	篠栗町	朝倉町	太宰府市
6	福山	八幡西区	志免町	三輪町	吉井町
7	平川	戸畑区	須恵町	夜須町	田主丸町
8	深沢	東区	新宮町	前原町	浮羽町
9	研修1	博多区	古賀町	二丈町	北野町
10	研修2	中央区	久山町	志摩町	大刀洗町
11	筒井	南区	粕屋町	香春町	城島町
12	研修3	城南区	芦屋町	添田町	大木町
13	久保田	早良区	水巻町	金田町	三潞町
14	田中	西区	岡垣町	糸田町	黒木町
15	花村	大牟田市	遠賀町	川崎町	立花町
16	平口	久留米市	小竹町	赤池町	広川町
17	研修4	直方市	鞍手町	方城町	矢部村
18	研修5	飯塚市	宮田町	大任町	星野村
19	上野	田川市	若宮町	苅田町	瀬高町
20	江上	柳川市	桂川町	犀川町	大和町
21	福永	八女市	稲築町	勝山町	三橋町
22	藤野	筑後市	碓井町	豊津町	吉富町
23	佃	豊前市	嘉穂町	高田町	築城町
24	研修6	中間市	筑穂町	大川市	甘木市
25	向井	山田市	宝珠山村	椎田町	赤村
26	田代	玄海町	福岡町	小石原村	
27	松石	上陽町	山川町	津屋崎町	
28	市来	大島村	新吉富村	太平村	

別紙(5) 開票速報時刻(知事選挙)

4月12日(即日開票)

速報 回数	第1班	第2班	第3班	第4班
	速報時刻	速報時刻	速報時刻	速報時刻
1	20:00	20:03	20:06	20:09
2	21:00	21:03	21:06	21:09
3	21:30	21:33	21:36	21:39
4	22:00	22:03	22:06	22:09
5	22:30	22:33	22:36	22:39
6	23:00	23:03	23:06	23:09
7	23:30	23:33	23:36	23:39
8	00:00	00:03	00:06	00:09
9	00:30	00:33	00:36	00:39
10	01:00	01:03	01:06	01:09
11	01:30	01:33	01:36	01:39
12	02:00	02:03	02:06	02:09
13	02:30	02:33	02:36	02:39
14	03:00	03:03	03:06	03:09
15	03:30	03:33	03:36	03:39
16	04:00	04:03	04:06	04:09
17	04:30	04:33	04:36	04:39

別紙(6) 開票速報時刻(県議選挙)

4月12日(即日開票)

速報	第1班	第2班	第3班	第4班
回数	速報時刻	速報時刻	速報時刻	速報時刻
1	20:00	20:03	20:06	20:09
2	21:00	21:03	21:06	21:09
3	22:00	22:03	22:06	22:09
4	23:00	23:03	23:06	23:09
5	00:00	00:03	00:06	00:09
6	01:00	01:03	01:06	01:09
7	02:00	02:03	02:06	02:09
8	03:00	03:03	03:06	03:09
9	04:00	04:03	04:06	04:09
10	05:00	05:03	05:06	05:09
11	06:00	06:03	06:06	06:09

別紙（7） 開票結果報告審査事務分担表

（4月13日 8：30～17：30）

地下3号会議室

責任者 古賀・八尋（選挙係）

担当 者	衆 議 院 選 挙 区
★古 賀 ★山 下 深 沢 財政 1 財政 2	衆議院第1区 （35市区町村）
★八 尋 中 村 佃 企画 1	衆議院第2区 （24市区町村）
★大 坪 上 野 添 島 理財 1	衆議院第3区 （26市町村）
★野 上 藤 野 行政 1 行政 2	衆議院第4区 （24市区町村）

11. 福岡県の戦後における各種選挙に関する調

衆議院議員選挙

回数	区分	選挙当日有権者数			投票者数			投票率(%)				全国平均投票率(%)			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	差(男-女)	男	女	計	差(男-女)
21.	4.10 第22回	634,751	783,618	1,418,369	-	-	1,126,623	-	-	79.43	-	78.52	66.97	72.08	11.55
22.	4.25 第23回	792,037	843,528	1,635,565	595,759	554,785	1,150,544	75.22	65.77	70.35	9.45	74.87	61.60	67.95	13.27
24.	1.23 第24回	825,986	889,839	1,715,825	677,242	641,518	1,318,760	81.99	72.09	76.86	9.90	80.74	67.95	74.04	12.79
27.	10.1 第25回	948,875	1,024,263	1,973,138	762,029	766,982	1,529,011	80.31	74.88	77.49	5.43	80.46	72.76	76.43	7.70
28.	4.19 第26回	963,163	1,039,977	2,003,140	747,221	740,285	1,487,506	77.58	71.18	74.26	6.40	78.35	70.44	74.22	7.91
30.	2.27 第27回	998,186	1,089,055	2,087,241	770,708	763,976	1,534,684	77.21	70.15	73.53	7.06	79.95	72.06	75.84	7.89
33.	5.22 第28回	1,039,184	1,144,442	2,183,626	828,908	873,769	1,702,677	79.77	76.35	77.97	3.42	79.79	74.42	76.99	5.37
35.	11.20 第29回	1,088,904	1,204,944	2,293,848	795,327	842,856	1,638,183	73.04	69.95	71.42	3.09	76.00	71.23	73.51	4.77
38.	11.21 第30回	1,123,354	1,271,932	2,395,286	787,494	877,951	1,665,445	70.10	69.02	69.53	1.08	72.36	70.02	71.14	2.34
42.	1.29 第31回	1,170,855	1,339,841	2,510,696	887,387	1,002,228	1,889,615	75.79	74.80	75.26	0.99	74.75	73.28	73.99	1.47
44.	12.27 第32回	1,312,817	1,488,273	2,801,090	893,907	1,044,778	1,938,685	68.09	70.20	69.21	△ 2.11	67.85	69.12	68.51	△ 1.27
47.	12.10 第33回	1,326,241	1,511,058	2,837,299	973,301	1,145,751	2,119,052	73.39	75.82	74.69	△ 2.43	71.01	72.46	71.76	△ 1.45
51.	12.5 第34回	1,418,928	1,602,146	3,021,074	1,040,004	1,205,518	2,245,522	73.30	75.24	74.33	△ 1.94	72.81	74.05	73.45	△ 1.24
54.	10.7 第35回	1,469,481	1,652,870	3,122,351	1,055,975	1,227,697	2,283,672	71.86	74.28	73.14	△ 2.42	67.42	68.56	68.01	△ 1.14
55.	6.22 第36回	1,486,608	1,669,478	3,156,086	1,102,593	1,279,565	2,382,158	74.17	76.64	75.48	△ 2.47	73.72	75.36	74.57	△ 1.64
58.	12.18 第37回	1,548,795	1,741,313	3,290,108	1,084,185	1,251,204	2,335,389	70.00	71.85	70.98	△ 1.85	67.56	68.30	67.94	△ 0.74
61.	7.6 第38回	1,575,946	1,780,016	3,355,962	1,146,476	1,355,472	2,501,948	72.75	76.15	74.55	△ 3.40	70.21	72.52	71.40	△ 2.31

参議院議員選挙

回数	区分	選挙当日有権者数			投票者数			投票率(%)				全国平均投票率(%)			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	差(男-女)	男	女	計	差(男-女)
22.	4.20 第1回	792,615	843,919	1,636,534	地全 565,426 565,443	518,206 518,208	1,083,632 1,083,651	71.34 71.34	61.40 61.40	66.22 66.22	9.94 9.94	68.60 68.44	54.24 54.03	61.12 60.93	14.36 14.41
25.	6.4 第2回	872,027	931,792	1,803,819	地全 660,712 660,708	606,880 606,853	1,267,592 1,267,561	75.77 75.77	65.13 65.13	70.27 70.27	10.64 10.64	78.16 78.16	66.74 66.74	72.19 72.19	11.42 11.42
28.	4.24 第3回	962,219	1,038,948	2,001,167	地全 641,462 641,403	618,148 618,087	1,259,610 1,259,490	66.66 66.66	59.50 59.49	62.94 62.94	7.16 7.17	67.85 67.84	58.92 58.92	63.18 63.18	8.93 8.92
31.	7.8 第4回	1,002,349	1,100,666	2,103,015	地全 643,174 643,108	615,079 615,006	1,258,253 1,258,114	64.17 64.16	55.88 55.88	59.83 59.82	8.29 8.28	66.89 66.88	57.73 57.73	62.11 62.10	9.16 9.15
34.	6.2 第5回	1,091,996	1,201,946	2,293,942	地全 671,124 671,019	668,046 667,932	1,339,170 1,338,951	61.46 61.45	55.58 55.57	58.38 58.37	5.88 5.88	62.57 62.56	55.24 55.24	58.75 58.74	7.33 7.32
37.	7.1 第6回	1,093,311	1,231,676	2,324,987	地全 741,947 741,815	796,821 796,627	1,538,768 1,538,442	67.86 67.85	64.69 64.68	66.18 66.17	3.17 3.17	70.08 70.07	66.51 66.51	68.22 68.21	3.57 3.56
40.	7.4 第7回	1,129,252	1,291,119	2,420,371	地全 736,084 735,985	813,976 813,900	1,550,060 1,549,885	65.18 65.17	63.04 63.04	64.04 64.04	2.14 2.13	67.97 67.97	66.14 66.13	67.02 67.01	1.83 1.84
43.	7.7 第8回	1,213,245	1,388,031	2,601,276	地全 836,670 836,537	965,601 965,479	1,802,271 1,802,016	68.96 68.95	69.57 69.56	69.28 69.27	△ 0.61 △ 0.61	68.90 68.89	68.98 68.97	68.94 68.93	△ 0.08 △ 0.08
46.	6.27 第9回	1,296,276	1,475,409	2,771,685	地全 697,280 697,272	782,678 782,691	1,479,958 1,479,963	53.79 53.79	53.05 53.05	53.40 53.40	0.74 0.74	59.14 59.13	59.33 59.33	59.24 59.23	△ 0.19 △ 0.20
49.	7.7 第10回	1,355,279	1,543,440	2,898,719	地全 998,388 998,215	1,162,998 1,162,838	2,161,386 2,161,053	73.67 73.65	75.35 75.34	74.56 74.55	△ 1.68 △ 1.69	72.74 72.73	73.64 73.63	73.20 73.20	△ 0.90 △ 0.90
52.	7.10 第11回	1,430,068	1,611,671	3,041,739	地全 951,333 951,073	1,100,880 1,100,664	2,052,213 2,051,737	66.52 66.51	68.31 68.29	67.47 67.45	△ 1.79 △ 1.78	67.66 67.65	69.27 69.26	68.49 68.48	△ 1.61 △ 1.61
55.	6.22 第12回	1,486,608	1,669,478	3,156,086	地全 1,102,454 1,102,236	1,279,193 1,278,858	2,381,647 2,381,094	74.16 74.14	76.62 76.60	75.46 75.44	△ 2.46 △ 2.46	73.69 73.67	75.33 75.30	74.54 74.51	△ 1.64 △ 1.63
58.	6.26 第13回	1,540,629	1,730,156	3,270,785	選比 866,724 866,688	991,638 991,590	1,858,362 1,858,278	56.26 56.26	57.31 57.31	56.82 56.81	△ 1.05 △ 1.05	56.89 56.88	57.11 57.10	57.00 57.00	△ 0.22 △ 0.22
61.	7.6 第14回	1,575,946	1,780,016	3,355,962	選比 1,146,142 1,145,646	1,354,879 1,354,209	2,501,021 2,499,855	72.73 72.70	76.12 76.08	74.52 74.49	△ 3.39 △ 3.38	70.17 70.14	72.47 72.44	71.36 71.32	△ 2.30 △ 2.30

県知事選挙

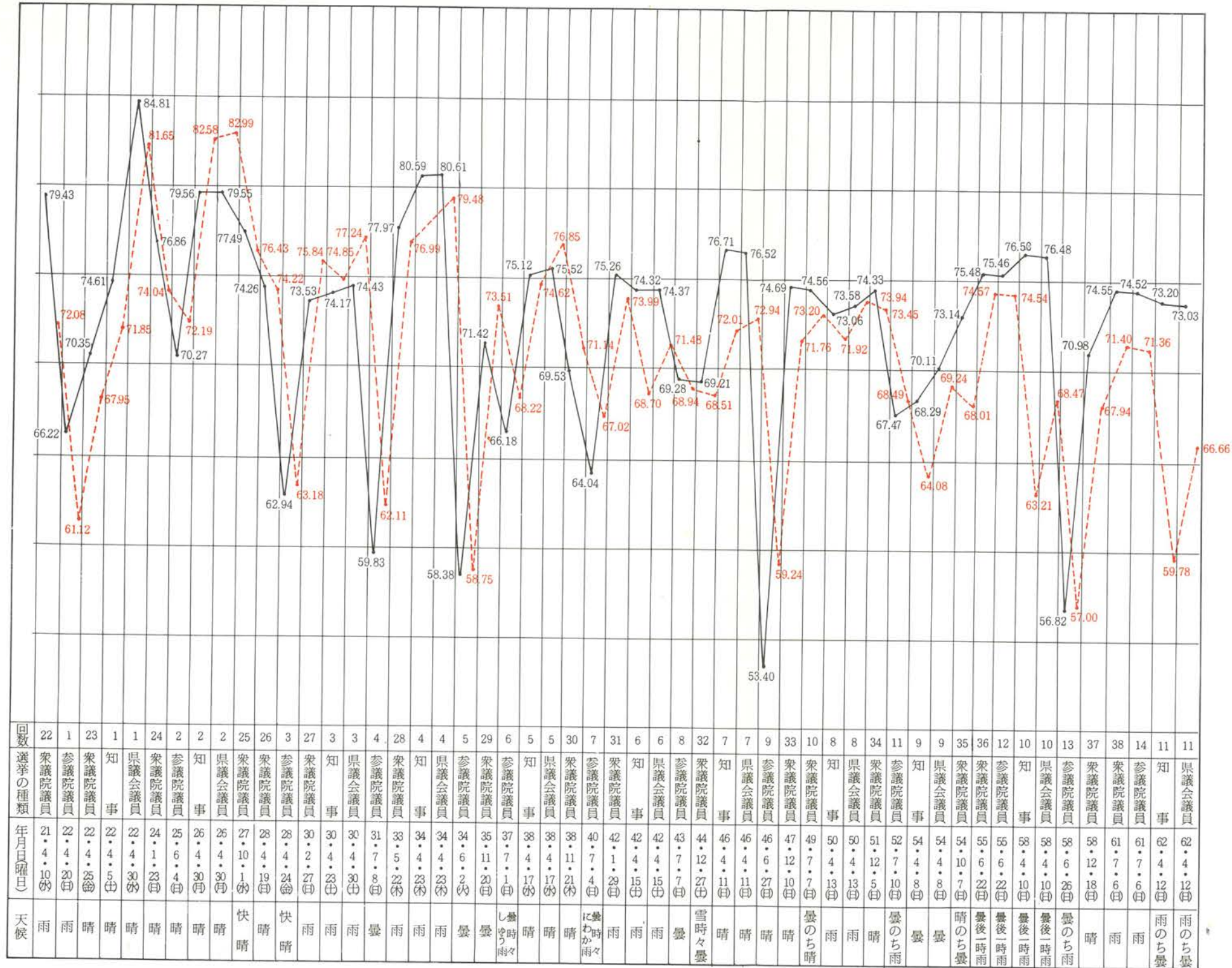
回数	区分	選挙当日有権者数			投票者数			投票率(%)				全国平均投票率(%)			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	差(男-女)	男	女	計	差(男-女)
22.4.5 第1回		764,175	808,668	1,572,843	594,387	579,188	1,173,575	77.78	71.62	74.61	6.16	77.69	66.50	71.85	11.19
26.4.30 第2回		893,192	964,218	1,857,410	729,905	747,761	1,477,666	81.72	77.55	79.56	4.17	84.49	80.85	82.58	3.64
30.4.23 第3回		989,184	1,082,441	2,071,625	750,515	785,930	1,536,445	75.87	72.61	74.17	3.26	76.93	72.91	74.85	4.02
34.4.23 第4回		1,060,536	1,170,973	2,231,509	862,258	936,196	1,798,454	81.30	79.95	80.59	1.35	79.40	77.17	78.25	2.23
38.4.17 第5回		1,093,265	1,241,888	2,335,153	819,566	934,561	1,754,127	74.96	75.25	75.12	△ 0.29	74.56	74.67	74.62	△ 0.11
42.4.15 第6回		1,155,425	1,324,175	2,479,600	852,980	989,947	1,842,927	73.82	74.76	74.32	△ 0.94	67.81	69.53	68.70	△ 1.72
46.4.11 第7回		1,264,137	1,445,290	2,709,427	954,440	1,124,091	2,078,531	75.50	77.78	76.71	△ 2.28	70.73	73.24	72.01	△ 2.51
50.4.13 第8回		1,346,500	1,534,567	2,881,067	971,263	1,133,745	2,105,008	72.13	73.88	73.06	△ 1.75	70.72	73.06	71.92	△ 2.34
54.4.8 第9回		1,437,883	1,621,944	3,059,827	964,231	1,125,370	2,089,601	67.06	69.38	68.29	△ 2.32	62.93	65.18	64.08	△ 2.25
58.4.10 第10回		1,506,966	1,699,916	3,206,882	1,127,835	1,325,348	2,453,183	74.84	77.97	76.50	△ 3.13	61.40	64.92	63.21	△ 3.52
62.4.12 第11回		1,552,109	1,766,680	3,318,789	1,104,903	1,324,300	2,429,203	71.19	74.96	73.20	△ 3.77	57.89	61.58	59.78	△ 3.69

県議会議員選挙

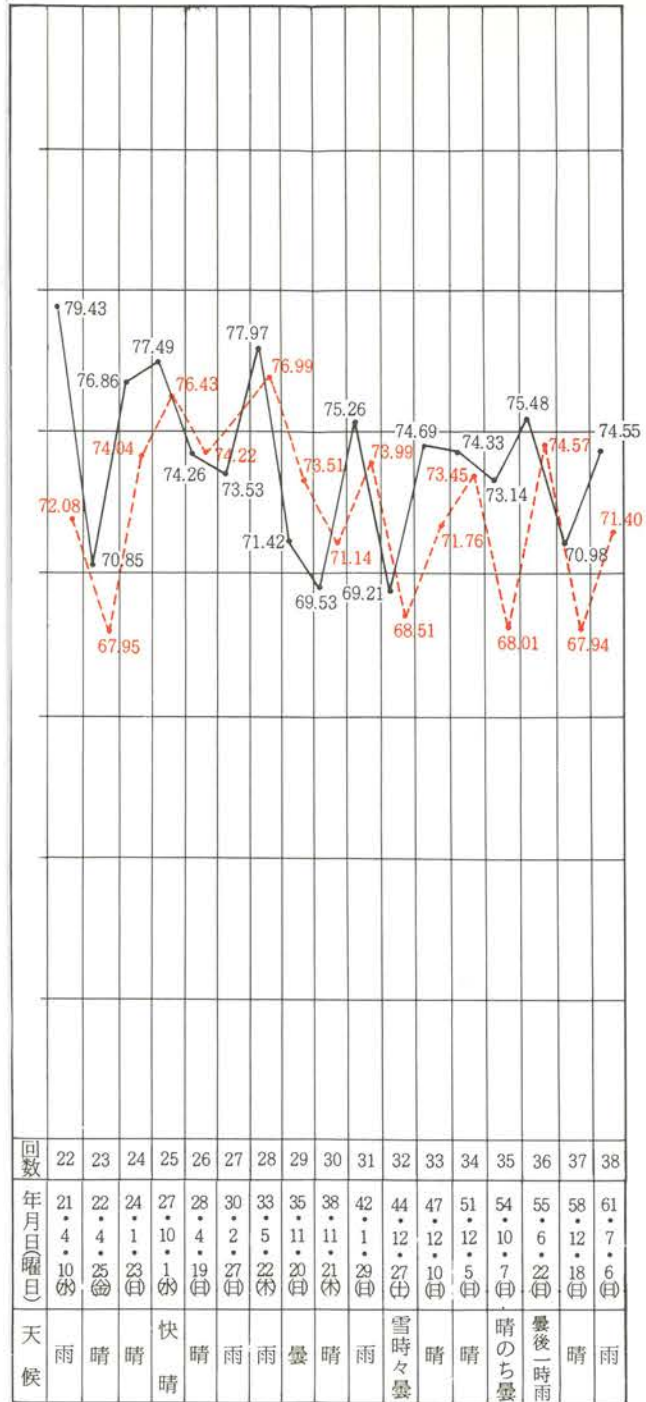
回数	区分	選挙当日有権者数			投票者数			投票率(%)				全国平均投票率(%)			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	差(男-女)	男	女	計	差(男-女)
22.4.30 第1回		772,496	816,286	1,588,782	658,049	689,344	1,347,393	85.18	84.45	84.81	0.73	83.36	80.07	81.65	3.29
26.4.30 第2回		893,192	964,218	1,857,410	729,887	747,738	1,477,625	81.72	77.55	79.55	4.17	84.89	81.26	82.99	3.63
30.4.23 第3回		977,072	1,068,258	2,045,330	743,384	778,873	1,522,257	76.08	72.91	74.43	3.17	79.07	75.56	77.24	3.51
34.4.23 第4回		(18,969) 1,041,567	(20,553) 1,150,420	(39,522) 2,191,987	846,580	920,349	1,766,929	81.28	80.00	80.61	1.28	80.43	78.61	79.48	1.82
38.4.17 第5回		(63,376) 1,029,889	(71,954) 1,169,934	(135,330) 2,199,823	774,931	886,280	1,661,211	75.24	75.75	75.52	△ 0.51	76.70	76.99	76.85	△ 0.29
42.4.15 第6回		(134,491) 1,020,934	(159,417) 1,164,758	(293,908) 2,185,692	751,659	873,753	1,625,412	73.62	75.02	74.37	△ 1.40	70.72	72.17	71.48	△ 1.45
46.4.11 第7回		(103,389) 1,160,680	(121,647) 1,323,562	(225,036) 2,484,242	872,676	1,028,294	1,900,970	75.19	77.69	76.52	△ 2.50	71.80	73.99	72.94	△ 2.19
50.4.13 第8回		(130,877) 1,215,623	(150,821) 1,383,746	(281,698) 2,599,369	880,350	1,032,387	1,912,737	72.42	74.61	73.58	△ 2.19	72.81	75.00	73.94	△ 2.19
54.4.8 第9回		(358,808) 1,079,075	(412,393) 1,209,551	(771,201) 2,288,626	738,578	866,017	1,604,595	68.45	71.60	70.11	△ 3.15	67.90	70.50	69.24	△ 2.60
58.4.10 第10回		(22,470) 1,484,496	(25,488) 1,674,428	(47,958) 3,158,924	1,110,419	1,305,579	2,415,998	74.80	77.97	76.48	△ 3.17	66.90	69.92	68.47	△ 3.02
62.4.12 第11回		(104,143) 1,447,966	(118,982) 1,647,698	(223,125) 3,095,664	1,026,803	1,233,816	2,260,619	70.91	74.88	73.03	△ 3.97	64.85	68.35	66.66	△ 3.5

※ 1. ()書は無投票選挙区の外書であって、投票率から除外している。 2. 補欠選挙にかかるものは除いた。

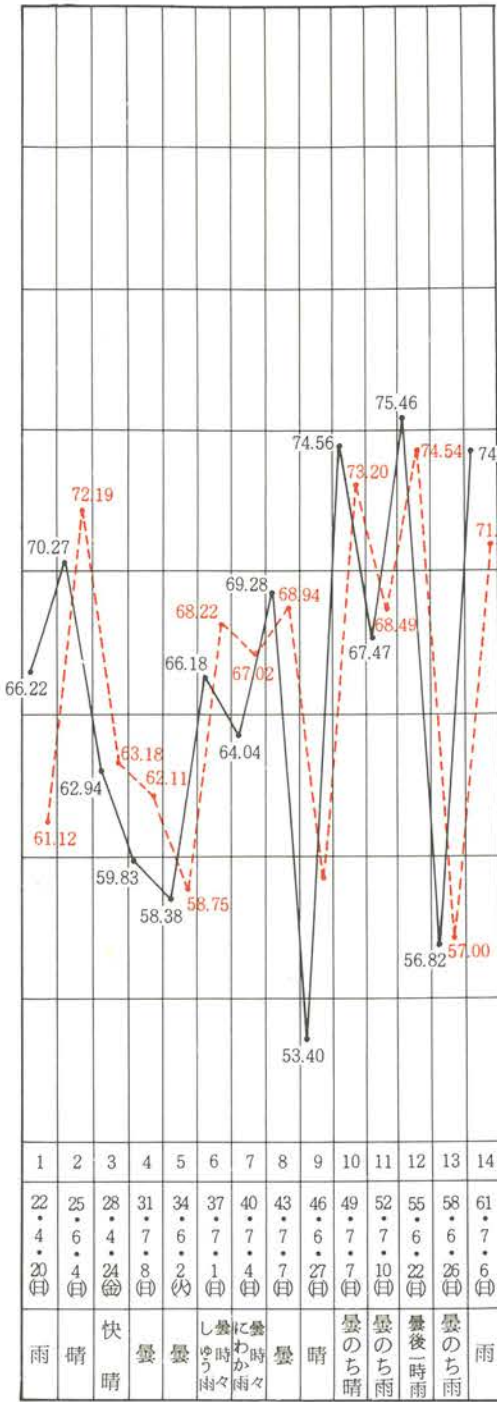
投票率の推移



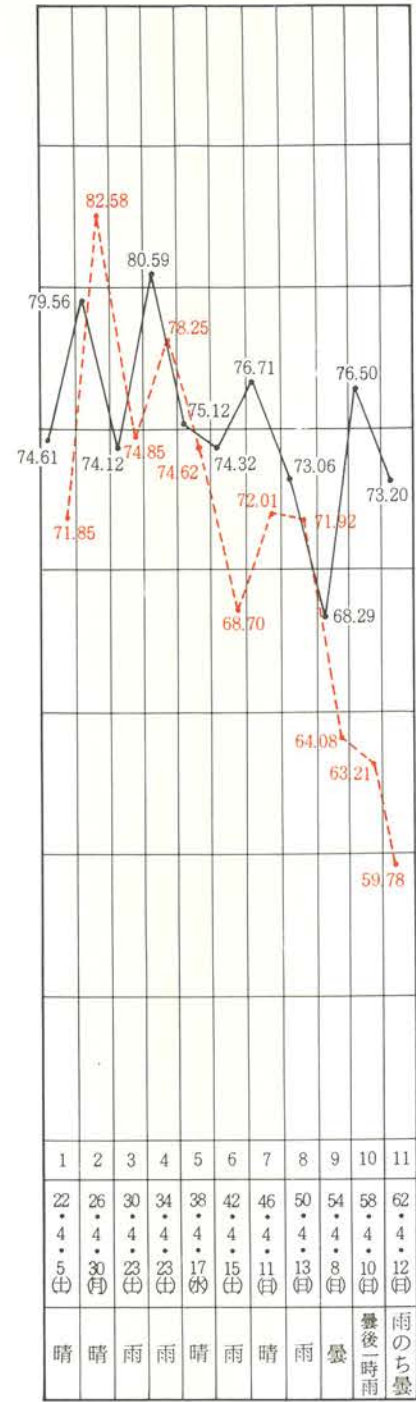
衆議院選挙



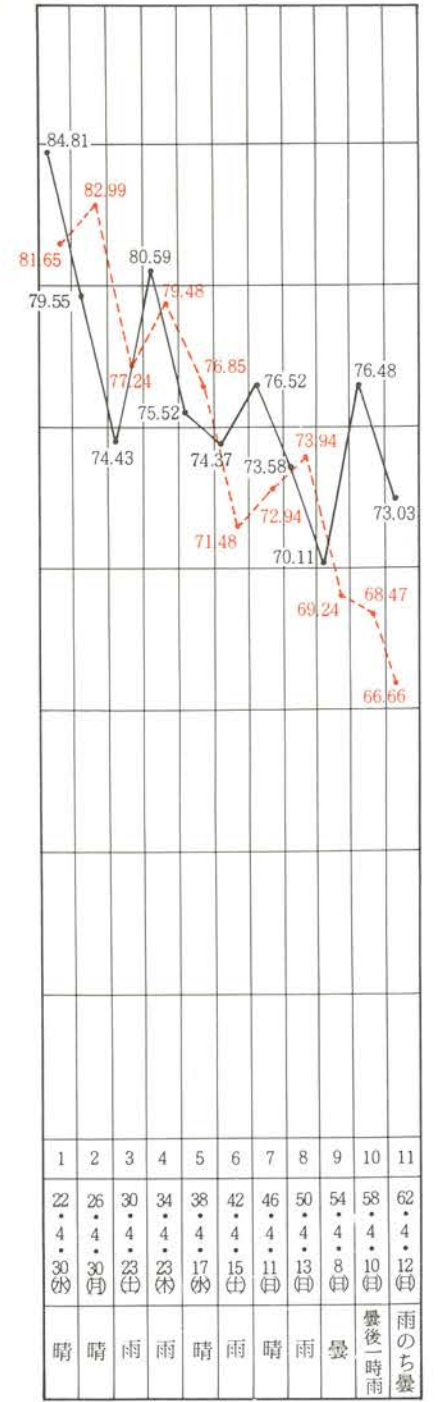
参議院選挙



知事選挙



県議会議員選挙



各グラフを見るとき注意

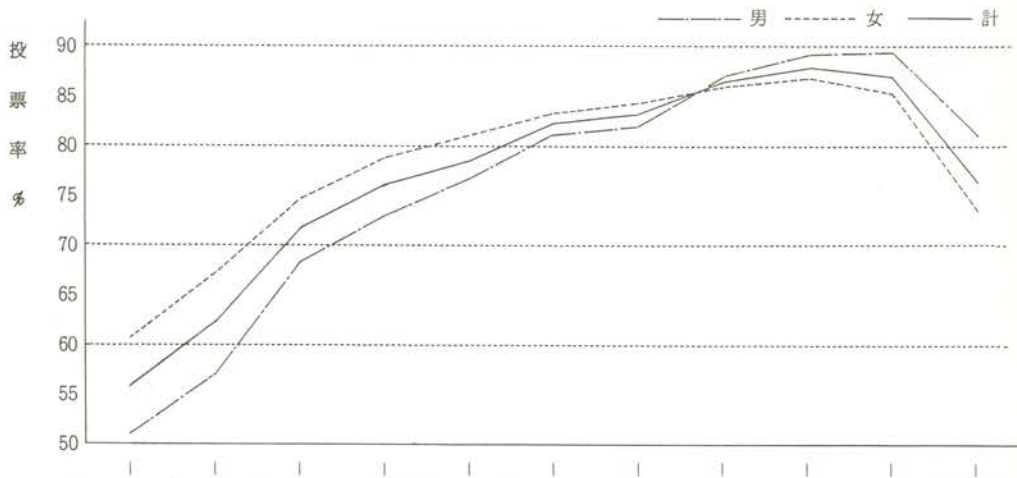
1. 図中—は福岡県平均、---は全国平均を示す。
2. 図に表わした各種選挙には再選挙補欠選挙等は含んでいない。
3. 参議院議員選挙の投票率は地方区選出議員選挙の投票率である(第13回は選挙区選出議員)。
4. 県議会議員選挙で無投票当選となった選挙区は含んでいない。
5. 知事、県議会議員選挙の全国率平均は、統一地方選挙の際におけるものである。
6. 選挙当日の天候は福岡市における6:00から18:00までのものである。

福岡県知事選挙年齢階層別投票者調（昭和62年4月12日執行）

（平均の投票所）

年齢階層別	選挙当日有権者数			投票者数			投票率			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	差(男-女)
20～24	9,658	10,902	20,560	4,883	6,574	11,457	50.56	60.30	55.72	△9.74
25～29	10,222	11,001	21,223	5,854	7,389	13,243	57.27	67.17	62.40	△9.90
30～34	12,232	12,586	24,818	8,286	9,417	17,703	67.74	74.82	71.33	△7.08
35～39	16,197	16,371	32,568	11,837	12,865	24,702	73.08	78.58	75.85	△5.50
40～44	11,660	12,331	23,991	8,951	9,971	18,922	76.77	80.86	78.87	△4.09
45～49	11,417	12,696	24,113	9,258	10,589	19,847	81.09	83.40	82.31	△2.31
50～54	11,431	12,662	24,093	9,421	10,693	20,114	82.42	84.45	83.48	△2.03
55～59	10,906	11,929	22,835	9,446	10,328	19,774	86.61	86.58	86.60	0.03
60～64	8,679	10,745	19,424	7,733	9,393	17,126	89.10	87.42	88.17	1.68
65～69	5,786	8,843	14,629	5,140	7,567	12,707	88.84	85.57	86.86	3.27
70歳以上	12,272	19,380	31,652	9,927	14,230	24,157	80.89	73.43	76.32	7.46
平均的投票所計	120,460	139,446	259,906	90,736	109,016	199,752	75.32	78.18	76.86	△2.86
県計	1,552,109	1,766,680	3,318,789	1,104,903	1,324,300	2,429,203	71.19	74.96	73.20	△3.77

福岡県知事選挙における年齢階層別投票率



年齢層	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70以上
男	50.56	57.27	67.74	73.08	76.77	81.09	82.42	86.61	89.10	88.84	80.89
女	60.30	67.17	74.82	78.58	80.86	83.04	84.45	86.58	87.42	85.57	73.43
計	55.72	62.40	71.33	75.85	78.87	82.31	83.48	86.60	88.17	86.86	76.32

法律第99号(昭和61年12月9日公布)

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律

(選挙期日)

- 第1条 昭和62年3月1日から同年5月31日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体(都道府県、市町村及び特別区に限る。以下同じ。)の議会の議員又は長の任期満了による選挙の期日は、当該選挙を同年2月28日以前に行う場合を除き、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第33条第1項の規定にかかわらず、都道府県及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項の指定都市(以下「指定都市」という。)の議会の議員及び長の選挙にあっては昭和62年4月12日、指定都市以外の市、町村及び特別区の議会の議員及び長の選挙にあっては同月26日とする。
- 2 前項の地方公共団体の議会の議員又は長について、任期満了による選挙以外の選挙を行うべき事由が生じた場合において、公職選挙法第33条第2項又は第34条第1項の規定により当該選挙を行うべき期間が昭和62年4月1日以後にかかり、かつ、当該期間が次条各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日の前日までに始まるときは、当該選挙を同年2月28日以前に行う場合を除き、当該選挙の期日は、同法第33条第2項又は第34条第1項の規定にかかわらず、それぞれ前項に規定する期日とする。
- 3 第1項の地方公共団体の議会の議員又は長以外の地方公共団体の議会の議員又は長について、選挙を行うべき事由が生じた場合において、公職選挙法第33条第2項若しくは第3項又は第34条第1項の規定により当該選挙を行うべき期間が昭和62年4月1日以後にかか

り、かつ、当該期間が次条各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日前10日までに始まるときは、当該選挙を同年2月28日以前に行う場合を除き、当該選挙の期日は、同法第33条第2項若しくは第3項又は第34条第1項の規定にかかわらず、それぞれ第1項に規定する期日とする。

(告示の期日)

- 第2条 前条の規定により行われる選挙の期日は、公職選挙法第33条第5項及び第34条第6項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日に告示しなければならない。
- 1 都道府県知事選挙 昭和62年3月23日
 - 2 指定都市の長の選挙 昭和62年3月28日
 - 3 都道府県及び指定都市の議会の議員の選挙 昭和62年4月3日
 - 4 指定都市以外の市及び特別区の議会の議員及び長の選挙 昭和62年4月19日
 - 5 町村の議会の議員及び長の選挙 昭和62年4月21日

(同時選挙)

- 第3条 第1条の規定により行われる都道府県の議会の議員の選挙及び都道府県知事選挙又は市町村若しくは特別区の議会の議員の選挙及び市町村若しくは特別区の長の選挙は、それぞれ公職選挙法第119条第1項の規定により同時に行う。
- 2 第1条の規定により行われる指定都市の議会の議員又は長の選挙及び当該指定都市の区域を包括する都道府県の議会の議員又は長の選挙は、公職選挙法第119条第2項の規定により同時に行う。

(重複立候補の禁止)

- 第4条 第1条の規定により昭和62年4月12

日に行われる選挙において公職の候補者となった者は、当該選挙区（選挙区がないときは、選挙の行われる区域）の全部又は一部を含む区域について同条の規定により同月26日に行われる選挙における公職の候補者となることできない。

- 2 前項の規定により公職の候補者となることできない者は、公職選挙法第68条第1項第2号（同法第46条の2第2項の規定により変更して適用することとされる場合を含む。）及び第86条第9項の規定の適用については、同法第87条第1項の規定により公職の候補者となることできない者とみなす。

（後援団体に関する寄附等の禁止期間）

第5条 第1条第1項の規定により行われる選挙について、改正前の公職選挙法第199条の5の規定を適用する場合には、同条第1項から第3項までに規定する一定期間とは、同条第4項の規定にかかわらず、第1条第1項の規定によるそれぞれの選挙の期日前90日に当たる日から当該選挙の期日までの間とする。

（政令への委任）

第6条 第2条から前条までに規定するもののほか、第1条の規定により地方公共団体の議会の議員及び長の選挙が行われることに伴い必要とされる事項については、政令で必要な規定を設けることができる。

附 則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 昭和58年6月3日前にその期日を告示された選挙に係る再選挙及び補欠選挙についてこの法律を適用する場合においては、第2条中「第34条第6項」とあるのは「公職選挙法の一部を改正する法律（昭和58年法律第66号）附則第3条の規定によりその例によるものとされる同法による改正後の公職選挙法第34条

第6項」と、第4条第2項中「公職選挙法第68条第1項第2号（同法第46条の2第2項）」とあるのは「公職選挙法の一部を改正する法律（昭和57年法律第81号）附則第1条第3項の規定によりなお効力を有することとされる同法による改正前の公職選挙法（以下「昭和57年改正前の公職選挙法」という。）第68条第2号（昭和57年改正前の公職選挙法第46条の2第2項）」と、「同法第87条第1項」とあるのは「昭和57年改正前の公職選挙法第87条」と、第5条中「公職選挙法第199条の5」とあるのは「昭和57年改正前の公職選挙法第199条の5」とする。

政令第368号（昭和61年12月9日公布） 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令

内閣は、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（昭和61年法律第99号）第6条の規定に基づき、この政令を制定する。

（選挙人名簿に関する規定等の適用の特例）

第1条 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（以下「法」という。）第1条の規定により行われる選挙に係る次の表の上欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

<p>公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第2項</p>	<p>当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会(参議員比例代表選出議員の選挙については、中央選挙管理会)が定めるところにより</p>	<p>地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(昭和61年法律第99号)第1条(選挙期日)の規定により行われる選挙については、それぞれ同法第2条(告示の期日)各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日(以下「告示日」という。)の前日現在(当該市町村の選挙人名簿に登録される資格のうち選挙人の年齢については、選挙の期日現在)により告示日の前日に</p>
<p>公職選挙法の一部を改正する法律(昭和57年法律第81号)附則第1条第3項の規定によりなお効力を有することとされる同法による改正前の公職選挙法(以下「昭和57年改正前の公職選挙法」という。)第22条第2項</p>	<p>当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会(参議院全国選出議員の選挙については、中央選挙管理会)が定めるところにより</p>	<p>地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律(昭和61年法律第99号)第1条(選挙期日)の規定により行われる選挙については、それぞれ同法第2条(告示の期日)各号に掲げる選挙の区分に応じ当該各号に定める日(以下「告示日」という。)の前日現在(当該市町村の選挙人名簿に登録される資格のうち選挙人の年齢については、選挙の期日現在)により告示日の前日に</p>
<p>公職選挙法第23条第1項</p>	<p>当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会(参議院比例代表選出議員の選挙については、中央選挙管理会)が定める期間</p>	<p>当該登録をした日の翌日から2日間</p>
<p>昭和57年改正前の公職選挙法第23条第1項</p>	<p>当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会(参議院全国選出議員の選挙については、中央選挙管理会)が定める期間</p>	<p>当該登録をした日の翌日から2日間</p>

公職選挙法第 86 条第 7 項	第 33 条（長の選挙）第 5 項、第 34 条（その他の選挙）第 6 項又は第 119 条（同時選挙）第 3 項の規定により告示した期日	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第 1 条（選挙期日）第 1 項に規定する選挙の期日
公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 17 条第 1 号	その任期が終わる日	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（昭和 61 年法律第 99 号）第 1 条第 1 項に規定する選挙の期日
公職選挙法施行令第 49 条の 2 第 1 項（公職選挙法施行令等の一部を改正する政令（昭和 58 年政令第 242 号）附則第 2 条第 2 項の規定によりその例によるものとされる場合を含む。）及び第 127 条の 3 並びに公職選挙法施行令等の一部を改正する政令（昭和 58 年政令第 16 号）附則第 1 条第 3 項の規定によりなお効力を有することとされる同令による改正前の公職選挙法施行令第 127 条の 3	法第 33 条第 5 項、法第 34 条第 6 項又は法第 119 条第 3 項の規定により告示した期日	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第 1 条第 1 項に規定する選挙の期日
地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 92 条第 5 項第 1 号（同令第 99 条、第 100 条、第 110 条、第 116 条及び第 121 条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令（昭和 31 年政令第 221 号）第 3 条第 1 項において準用する場合を含む。）	任期満了の日	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（昭和 61 年法律第 99 号）第 1 条第 1 項に規定する選挙の期日

(指定都市及び都道府県の選挙が同時に行われる場合の特例)

第2条 公職選挙法第120条第2項及び第121条の規定は、法第3条第2項の規定により地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項の指定都市(以下「指定都市」という。)の議会の議員又は長の選挙及び当該指

定都市の区域を包括する都道府県の議会の議員又は長の選挙が同時に行われる場合には、適用しない。

附 則

この政令は、公布の日から施行する。